

# 松雲

18

Shoun 2016 February  
Shimane University Library Bulletin



ISSN 1882-4900  
島根大学学術情報機構  
附属図書館報 第18号  
平成28年2月



出雲風土記抄

## 《論文》

- 出雲風土記抄の諸本 大日方克己
- 河本家に伝存する近世実録と読本 田中 則雄

## 《報告》

- 平成26年度「出雲文化活用プロジェクト」事業報告 佐々木杏里
- 島根大学所蔵教科書コレクション 昌子 喜信
- 利用者ニーズを踏まえたサービスを行うために 佐藤 陽子
- 留学生サービス向上を目指して 三村のぞみ

## 《自著紹介》

上園昌武・長谷川博史・平川正人



国指定重要文化財河本家住宅（写真提供：琴浦町教育委員会）



公益財団法人手銭記念館（写真提供：同記念館）

---

# 淞雲

第18号 2016.2.5 発行

## 《報告》

- 平成26年度「出雲文化活用プロジェクト」事業報告…………… 佐々木杏里 4
- 島根大学所蔵教科書コレクション ―概要とデータベース化の取り組み―  
…………… 昌子 喜信、森本 直人、権藤 誠剛、福山 栄作、仲山 暢子 13
- 利用者ニーズを踏まえたサービスを行うために  
―医学図書館における格言掲示企画、飲食に関するアンケートを通じて―  
…………… 佐藤 陽子 33
- 留学生サービス向上を目指して  
―島根大学附属図書館本館の取り組みと今後の展望― …… 三村のぞみ 47

## 《自著紹介》

- 斐伊川百科―フィールドで学ぶ― …… 上園 昌武 56
- いづも財団叢書2 出雲大社の造営遷宮と地域社会 下…… 長谷川博史 59
- コンピュータと表現：人間とコンピュータの接点…………… 平川 正人 62
- 原稿募集 ―『淞雲』原稿執筆の手引き― …… 65

## 《論文》

[縦組]

### 出雲風土記抄の諸本

- ―島根大学附属図書館所蔵の桑原本・望月本・神田本を中心に―  
…………… 大日方克己 112
- 河本家に伝存する近世実録と読本…………… 田中 則雄 89



## 平成26年度「出雲文化活用プロジェクト」事業報告

公益財団法人手銭記念館学芸員 佐々木 杏 里

### 1. 手銭家と手銭記念館

手銭家は、貞享3年（1686）、出雲市と大社町のちょうど中間あたりに位置する出雲市白枝町しろえだから大社へ移り住み、『白枝屋』という屋号で酒造業などを営んだ商家である。現当主は十一代で、初代から同じ場所に住まいしている。

後代になると木材、木綿、薬、藩御用など折々にいくつかの商売も並行して行っているが、江戸の終わりまで酒造業を続ける傍ら、杵築六ヶ村の大年寄、御用宿<sup>1)</sup>を勤めていた。また出雲大社との関係も深く、江戸時代には御神酒を納め、代々千家家近習格、祢宜格などの処遇を受けていたほか、千家国造家の台所勘定方も勤めていた。

公益財団法人手銭記念館は、手銭家から寄贈された美術資料約470点をもとに、平成5年4月に開館した私立の美術館で、江戸時代を中心に鎌倉時代から昭和中期までの、書画、陶磁器、漆器、木工、金工、刀剣刀装具類など日本美術全般に亘る館蔵品と、手銭家所蔵の美術資料や生活用具、古文書類を利用した、年4～5回の企画展示と、江戸時代後期から昭和初期までに作られた出雲の工芸を展示する常設展示を行っている。

手銭家には美術資料の他に

- 手銭家当主が代々記した公私の記録である「萬日記」と付随する手紙、手控え等
- 手銭家が勤めていた大年寄という町役に関わる「御用留」と付随する記録類
- 江戸時代の文芸享受および創作活動を示す



写真1 手銭記念館

詠草、短冊、刊写本、一枚摺等の文芸資料  
など膨大な文書資料が残されている。

刊写本ならびに文芸関係資料については、島根大学法文学部山陰研究センターと共に平成17年から継続して調査を行っており、近世資料に限るとこれまでに約650点—1,000冊余一の蔵書と約1,000枚の文芸関係資料（短冊、一枚摺等）を確認し、順次、島根大学附属図書館のデジタルアーカイブ上で公開してきた。

また、「萬日記」等は、記念館での江戸期の大社を振り返る企画展示でところどころ取り上げている。

## 2. 「出雲文化活用プロジェクト」について

これまでの調査と展示から、これらの資料が江戸期の大社における文化の豊かさと独自性を伝える、貴重な資料群であることが改めて明らかになってきた。しかしながら、資料の膨大さと資金、人員の少なさなどの理由からなかなか調査は進まず、ほとんどが未整理のままであり、得られた成果も十分に公開、活用するに至っていないのが現状である。

そこで、調査研究と資料の活用をより一層すすめるために、島根大学法文学部山陰研究センター、島根大学附属図書館、手銭記念館が連携して『出雲文化活用プロジェクト』を発足させた。

「平成26年度文化庁地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業」の助成を受けたこのプロジェクトは、

- 大学との連携によって、江戸時代の歴史的、社会的、文化的な研究において大きな意味を持つと考えられる所蔵資料の調査研究をより広く深いものとし、研究成果の発信機能を強化することを図りつつ、これまで埋もれていた地域の歴史や文化を明らかにすること
- 江戸時代の大社における生活文化や文芸活動などの様相を広く地域市民と共有すると共に、町おこしや振興への新たな材料や付加価値を提供すること
- 新たな歴史や文化の掘り起こしと地域への成果の還元を起点として、各施設、家庭などに眠る歴史的に価値ある資料のさらなる発見が促進され、地域の歴史、文化発掘のサイクルを生み出すこと

を目的としている。

平成26年度の事業では、手銭家資料のうち

- 江戸期の文芸活動において前半の隆盛期に当たる三代当主から五代当主が残した「萬日記」
- 俳諧や和歌を中心とした文書資料
- 茶の湯、華道など当時の生活文化が分かる資料

の三点を中心に調査研究を行い、その成果を、企画展示、公開講座・シンポジウム、ワークショップ、デジタルアーカイブ上での公開といった形で一般に公開、発信することと、約100年にわたって当主が御用宿や冠婚葬祭といった公私の行事などさまざまな記録を記した「萬日記」（全15冊・約5,712丁）を全ページデジタル化し、最終的には全翻刻することを目標に翻刻下読みを開始することを目標とした。翻刻については、資料研究、解説の技量と知識の向上にも役立つのではないかとことから、島根大学の学生に積極的に参加して貰うこととした。

### 3. 平成26年度の活動

#### 3.1 資料のデジタル化と公開

今年度は「萬日記」全冊及び、企画展「江戸力～手銭家蔵書から見る出雲の文芸～」展示資料を中心とした文芸関係資料、合わせて902点の資料を撮影し、デジタルデータ化した。これらの資料のうち、公開可能なものについては、島根大学附属図書館デジタルアーカイブ上で順次公開していく予定である。

#### 3.2 「萬日記」翻刻

「萬日記」は、手銭家当主らが代々書き継いだ記録で、内容は、御触書、藩への書状など公的な書類の写しから、家業に関わる諸事、冠婚葬祭などの私的行事、様々な噂話まで多岐に亘り、現在のところ、宝暦2年6月から明治9年までに書かれた「永代萬日記」、「萬日記 二番」～「萬日記 十一巻」が確認されている。このうち「永代萬日記」は明和期から天明期までの内容の抜き書きであるように思われる。

プロジェクトでは、全翻刻に向けて「萬日記 二番」から年代を追って順

番に下読み作業を開始することとし、小林准士島根大学法文学部教授を中心に、まずは「萬日記 二番」の下読みを、ゼミ生、院生、卒業生など10名にお願いした。

しかし、さまざまな事柄が脈絡なく書かれているため頻繁に初出の言葉があることや、当主一人ではなく幾人か



写真2 萬日記

によって書かれたようで文字の崩しが違うことなど、事前の予想よりもずっと難読箇所のおおい資料であることが次第に明らかになり、結果的には予定の半分程度しか下読みが進まなかった。

### 3.3 企画展「江戸力～手銭家蔵書から見る出雲の文芸～」

企画展では、大社における江戸時代の文芸活動の様相や変遷を和歌と俳諧を中心に辿ることで、大社における文芸活動の豊かさと、手銭家資料がそれらを具体的に示す貴重な資料群であることを広く知ってもらい、郷土の歴史と文化への理解を深めてもらうことを目的とした。

この企画展の準備を進める中で、和歌と俳諧両方の分野で未出資料が複数見つかり、8月に行ったメンバーによる研究会において、和歌においても俳諧においても大社では他所とは異なった独自性を持った活動が行われていたことがより明らかになったため、これらの新出資料も展示に加えた。

関連企画として、公開講座・シンポジウム・ワークショップ等も行った。



写真3 企画展

### 3.3.1 関連企画 (1) 連続講座

蔵書調査に加わっていただいている研究者の方達を講師に迎え、前半はこれまでの調査で分かった大社における文芸活動についての講演、後半は展示室でのギャラリートークを行った。



写真4 連続講座1

#### 第一回 「手銭家歴代の和歌活動

—歌壇史上の意義を中心に—」久保田 啓一先生（広島大学教授）

手銭家三代・季硯、四代・敬慶、五代・有秀の時代、小豆沢常悦の指導を受けていたことが、添削や批評の手紙を添付した詠草資料や百人一首に関する講義を筆記した記録等の所蔵資料から、具体的に分かってきた。手銭家所蔵資料から、大社における江戸時代中期の和歌活動についてひもとく。

#### 第二回 「江戸時代末期の大社歌壇」芦田 耕一先生（島根大学名誉教授）

江戸時代後期、大社歌壇では和歌活動が隆盛を迎え、「<sup>まとい</sup>円居」と呼ばれる会が頻繁に行われるとともに、おおくの和歌関係書籍も出版された。その中心は本居宣長に学んだ千家俊信を師とする、千家尊孫、島重老、千家尊澄、富永芳久らであり、手銭家七代の妻・さの子も積極的に参加していた。江戸末期に花開いた豊かな文芸活動を見ていく。

#### 第三回 「俳諧史の中の出雲・大社・手銭家」伊藤 善隆先生（湘北短期大学准教授）

落柿舎系俳諧を伝えた廣瀬百蘿を中心とした、江戸時代中期の大社俳壇と手銭家各代の活動、また、百蘿以前の大社の俳諧の様相を伝える資料を紹介し、大社俳壇の特徴と俳諧史における意義を考える。

### 3.3.2 関連企画 (2) ワークショップ

#### 「料理再現～秋の茶懷石～」

手銭家が所蔵する「大圓菴様御一代御茶事記」と題された茶会記に記された懷石料理を調理、試食するワークショップ。「弘化二年筆写」（筆者不明）とある。この茶会記は雲州松平家七代藩主治郷（不昧）が隠居の後、江戸大崎別邸で文化3年（1806）12月3日から文化14年（1817）の間に行った茶会のうち56回分について、用いられた道具類や出された料理を記録したもので

ある。今回は、調理体験希望の12名が、出雲市内で和食店を営む安藤登さんの指導を受けながら調理を行い、手銭家に伝わる江戸時代中期の朱塗り椀、明治初期の輪島塗菓子椀などに盛りつけ、試食希望者20名と共に試食した。

### 【献立】

飯 鯛飯 割き松茸  
 向付 鯛作り、キクラゲ、千生姜（いり酒で）  
 汁 モヤシ、とうがらし  
 椀 冬瓜葛煮、柚子  
 引物 鮑やわらか煮、里芋  
 香物 奈良漬



写真5 懐石料理

現代の私達には普通の献立のように見えるこれらの料理だが、当時としては珍

しい食材、高価な食材、日付から考えると出始めの食材が使われており、「江戸の贅沢」を考えることのできる体験となった。また、今回盛りつけた食器の木の薄さやしっかりした塗りに驚いた参加者がおおく、江戸から明治にかけての木工・漆工技術の高さも体感して貰えたのではないかな。

このワークショップについては、料理と食器の両方が良かった、続けて欲しい、参加したいという感想がおおかった。

### 「大社・能を知る集い～奈良絵本を読む～」

講師 安田 登さん（能楽師 下掛宝生流ワキ方）／

槻宅 聡さん（能楽師 森田流笛方）／

奥津 健太郎さん（能楽師 和泉流狂言方）

手銭記念館では、これまでも国引き神話、歌枕、道行き、祝言など、出雲とも関係する素材を用いながら、能や狂言を体験するワークショップを行ってきたが、今回は企画展でも展示している奈良絵本『熊野の本地』（手銭家本）をテキストに、能楽の唱法や節回しを当てながら音読した。

江戸前期のものと思われる「手銭家本」は、多様な散らし書きで書かれた詞書が特長だが、話の展開が早くドラマチックであること、主に感情表現に関わる部分が散らし書きで表されているためか、音読すると一字一字追うことになり、それが読み手に内容を意識させる上でも効果的であること、能楽



の拍子や抑揚にも乗りやすく謡いやすいこと、などが実際に音読することで分かった。また、全体に言葉が平易であることから、語りのテキストとして編集されたことが推察され、資料の成立などについて今後、調査研究を進めることが必要だと分かった点でも、意義深いワークショップとなった。

#### 「能と狂言を体験しよう」—小学校でのワークショップ—

大社小学校、遥堪小学校の六年生を対象に、能楽師の声や所作、音を身体で感じて貰うことと、能と狂言の歴史、特長、表現などを学びながら体験してもらうことを目的として学校へ出向いて行うワークショップ。大社は神楽の上演がおおく社中もいくつもあるので、神楽を演じた経験のある子供はおおいが、このワークショップから、神楽と能楽の関係、違いや共通点などについて考え、郷土の芸能に対して新たな視点や興味を持つことも期待した。

生徒達からは、強い印象が残ったことがうかがわれる感想がおおく寄せられた。

### 3.3.3 関連企画 (3) シンポジウム

#### 「江戸力～手銭家蔵書から見る出雲の文芸～」

田中則雄島根大学法文学部教授による基調講演では、これまでの調査と今回の展示及び連続講座を基に、手銭家蔵書の特徴、大社における江戸時代の文芸活動の変遷とそれらを担ってきた人々、手銭家各代がどのように文芸活動に関わってきたのか、大社における文芸活動の特色等が述べられた。

後半のパネルディスカッションでは、田中先生が司会を務め、連続講座で講師を務めていただいた芦田耕一先生（島根大学法文学部名誉教授）、久保田啓一先生（広島大学文学部教授）、伊藤善隆先生（湘北短期大学准教授）



写真6 シンポジウム

に佐々木杏里（手銭記念館学芸員）が加わり、手銭家の人々と各時代の文芸活動指導者の関係、時代毎の傾向や特徴について解説を加えながら、資料から見えてきた時代ごとの文芸活動について討論を行い、手銭家蔵書と大社における文芸活動の意義、プロジェクトとしてこれからの



方針などについて話し合った。

手銭家三代～五代（18世紀後半～19世紀前半）時代の資料からは、和歌が公家の文化から地方の有力町人と広がっていく様相や、大社の俳人達が周囲を席卷していた美濃派と呼ばれる俳風とは一線を画し、落柿舎系の俳風をしなやかに保った様子が分かるのだが、幕末にいたる手銭家六代～七代の時代には、和歌と俳諧の添削が点印を用いて同じ詠草綴りの中で行われるという他所では見られないような資料があり、和歌と俳諧が優劣なく行われていたと思われること、<sup>まとい</sup>円居と呼ばれる文芸サロンで、身分を越えて和歌、物語などを楽しんでいたことなど、大社という土地の特異性と独自性を強く考えさせられる資料がおい。

いずれにしても、江戸時代中～後期の大社の文芸活動がこれまで考えられていたよりもずっと質量共に豊かだったことは確かであり、地方の文芸活動を時代を辿りながら見渡すことが出来るという点でも手銭家所蔵資料の意義は大変おおいこと、このような資料を地域全体から広く発見、保存し研究していくことの重要性が述べられた。

#### 4. プロジェクトの成果と課題

展示、連続講座、シンポジウムという形で成果を発表できたことは、地域の歴史と文化について新たな視点や認識を示すという点でも、資料の意味と重要性を理解してもらうことで地域に残る資料を一つでもおおく拾い上げてゆくという点でも、おおきな意味があったと思う。

また、資料をデジタル化したことで、外部との共働企画や連携、興味を持って下さる方々への情報提供など、閲覧や情報の共有が容易になった。今後調査研究、活用がより進んでいくことが期待できる。ただ、今回は企画展関係資料を優先しており、デジタル化の必要な文芸資料はまだ膨大に残っている。

資料活用、資料公開の為に、文芸資料をはじめさまざまな資料のデジタル化を継続して進めていきたい。また、シンポジウムや来館者から、当時の経済活動や藩とのやりとりなどを示すような周辺資料調査の必要性を指摘されており、手つかずになっている歴史文書関係の整理・調査にもなるべく早く取りかかかなければならないだろう。

成果として作成した報告書<sup>2)</sup>は展示図録の代わりになるよう、企画展で展

示した資料画像とキャプションをはじめなるべくおおくの資料の画像を載せた。今年度に入り、複数の研究者の方から問い合わせや調査の申込などがあり、所蔵資料の調査研究に関しては、一歩ずつではあるが広がりつつあると実感している。今後ますます期待できるのではないだろうか。

資料の活用、外部への発信については、地域の多様なグループとの共働を図っていくことが不可欠であるが、島根大学附属図書館などでの巡回展示や、他地域の展示機関での展示公開も出来ればと考えている。

全体の反省点としては、参加者の人数が伸びなかったことが一番であった。いずれの企画でも内容についての評価は概ね好意的であり、次の機会にも参加したいという意見もおおくいただいたが、広報が足りないという指摘を毎回受けた。継続することで、地道に参加者を増やしていくことも一つの方策ではないかと考えるが、各企画を継続させるためには参加者の確保は不可欠であり、宣伝・広報についての工夫が必要だと痛感している。

調査・研究を継続することでよりおおくの情報を汲み取ってゆくとともに、それらを具体的にどのように活用するかが今後の目標である。アンケートなどから浮かんできた声も参考に、周辺地域への現実的な情報提供や連携も、模索していきたい。

## 注

- 1) 江戸時代、出雲大社へは、藩主はもとより、藩主不在の折には定期的に家老らが代参していた。また、諸用の藩士、石見銀山長官、巡見使、祈禱依頼の使者など幕府関係者、藩主の家族や側室、奥女中などお城に住む人々や上級武士の家族の参拝を口実にした小旅行など、さまざまな来訪者があった。このような人々の宿・休憩所が御用宿で、大社ではだいたい四軒の家が、回り持ち、或いは分担してその役割を担っていた。
- 2) 出雲文化活用プロジェクト編. 手銭家資料を活用した江戸時代の出雲文化の発掘と再生事業：平成26年度出雲文化活用プロジェクト実施報告書. 手銭記念館, 2015, 75p.

# 島根大学所蔵教科書コレクション

## —概要とデータベース化の取り組み—

|                                   |         |
|-----------------------------------|---------|
| 島根大学附属図書館情報サービスグループ               | 昌 子 喜 信 |
| 島根大学教育学部教授／附属図書館研究開発室             | 森 本 直 人 |
| 島根大学教育学部附属教師教育研究センター教授／附属図書館研究開発室 | 権 藤 誠 剛 |
| 島根大学附属図書館企画・整備グループ                | 福 山 栄 作 |
| 島根大学附属図書館企画・整備グループ                | 仲 山 暢 子 |

## はじめに

島根大学附属図書館は、教育学部の前身である島根師範学校等から受け継いだ教科書や、新制大学発足後に占領軍総司令部（GHQ）から寄贈されて開設された教育課程文庫など、教科書や教科書関連資料約24,000冊を所蔵している。これらの教科書資料は、これまで資産として管理されることなく、また、検索用の目録も作成されていなかった。一部の教科書について、簡易な冊子目録（次章1-1参照）が作成されているものの十分なものではなく、資料群の全容を知ることができなかった。

附属図書館研究開発室<sup>1)</sup>は、教科書資料へのアクセスを改善するために、2013（平成25）年度からデータベース化に取り組んでいる。一部の資料については、データベースへの登録が進み、OPACでの検索が可能となった。すべての資料の登録が完了するまで今しばらく時間を要するため、ここで中間報告として、附属図書館が所蔵する教科書資料の概要とデータベース化の取り組みについて紹介する。

## 1 島根大学所蔵教科書コレクションの構成と概要

附属図書館が所蔵する教科書資料は、来歴を異にする複数の資料群からなる。主な資料群は、1）島根県立図書館から寄贈を受けたもの、2）前身校である島根師範学校から受け継いだもの、3）教育課程文庫として寄贈を受けたもの、4）CIEから寄贈を受けたもの、5）前身校である松江高等学校から受け継いだもの、6）前身校である島根農科大学から受け継いだもので

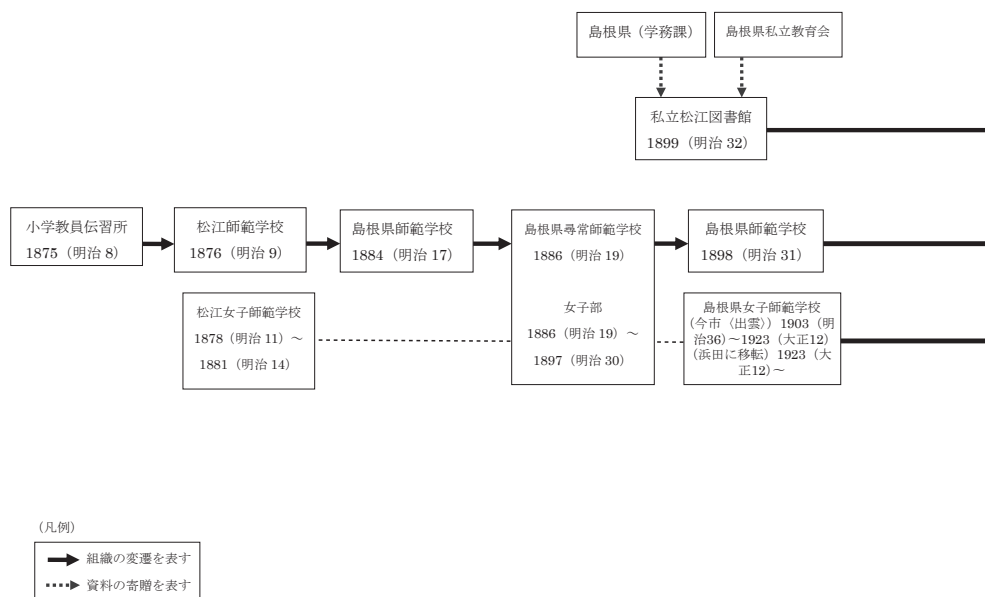


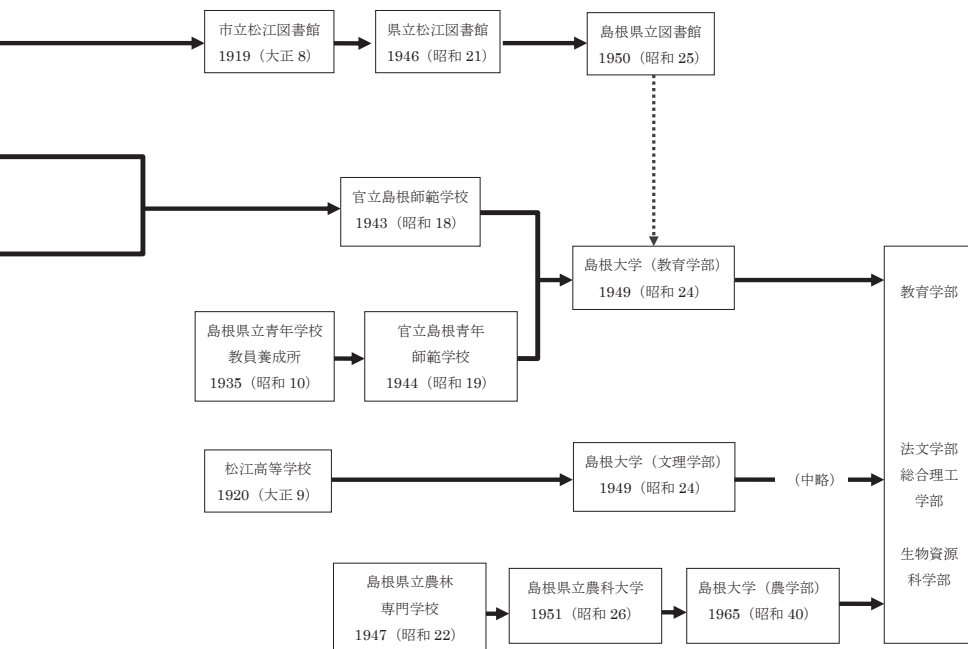
図1 組織変遷図

ある。データベース化にあたっては、これらの資料群を本学所蔵教科書コレクションとして一体的に整理することにした。本章では、教科書コレクションを構成する資料群の概要を来歴ごとに述べる。

### 1-1 松江分館（教育学部分館）教科書目録

教科書コレクションを構成する資料群の概要を述べる前に、附属図書館松江分館（後に教育学部分館）で作成された冊子目録について述べたい。

1949（昭和24）年、新制島根大学発足と同時に附属図書館が設置された。発足当時の附属図書館は、文理学部が置かれた松江の川津キャンパスの本館、教育学部が置かれた松江の中原キャンパスの松江分館、教育学部浜田分校が置かれた浜田キャンパスの浜田分館からなる。前身校である松江高等学校の所蔵図書を本館に、島根師範学校男子部及び島根青年師範学校の所蔵図書を



松江分館に、島根師範学校女子部の所蔵図書を浜田分館に引き継いだ<sup>2)</sup>。浜田分館は1952（昭和27）年3月に浜田分校の廃止に伴って廃止となり<sup>3)</sup>、松江分館は1957（昭和32）年に教育学部分館に改称し、さらに、中原キャンパスの教育学部が川津キャンパスへ移転統合したことに伴い、1961（昭和36）年に教育学部分館は本館に統合、廃止された<sup>4)</sup>。

附属図書館の発足後、1959（昭和34）年にかけて、松江分館（後に教育学部分館）において、8冊からなる教科書目録が作成されている。島根大学の事務用箋に罫を引き、書名、著者名、発行所、発行年等を手書きした簡易なものである（写真1、2）。8冊の目録に収録されている教科書は、合計すると8,761冊（6,742点）であり、本学の教科書コレクションの中核をなすものである。8冊の教科書目録の概要は以下のとおりである。目録の名称は、表紙に記載された名称をそのまま転記した。

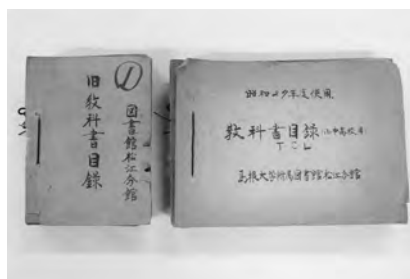


写真1 目録の外観



写真2 目録本文

a) 『図書館松江分館 旧教科書目録』

島根県立図書館及び島根師範学校から受け継いだ近世末～明治期にかけての往来物、教科書1,606冊（508点）の目録

b) 『図書館松江分館 教科書目録（1）』

島根師範学校から受け継いだ大正～昭和21年頃までの教科書611冊（316点）の目録

c) 『図書館松江分館 教科書目録（2）』

島根師範学校から受け継いだ1947（昭和22）年から1950（昭和25）年までの教科書803冊（206点）の目録

d) 『島根大学図書館松江分館 教科書目録（小・中・高校用）T.C.L.（昭和26年度使用）』

教育課程文庫に含まれる教科書（昭和26年発行か？）881冊（864点）の目録

e) 『島根大学附属図書館松江分館 教科書目録（小・中・高校用）T.C.L.（昭和27年度使用）』

教育課程文庫に含まれる昭和27年発行の教科書1,099冊（1,099点）の目録

f) 『島根大学附属図書館松江分館 教科書目録（小・中・高校用）T.C.L.（昭和30年度使用）』

教育課程文庫に含まれる昭和29年～昭和31年発行の教科書1,984冊（1,984点）の目録

g) 『島根大学附属図書館教育学部分館 教科書目録（小・中・高校用）』



T.C.L.（昭和32年度使用）』

教育課程文庫に含まれる昭和30年～昭和32年発行の教科書1,338冊（1,338点）の目録

- h)『島根大学附属図書館教育学部分館 教科書目録（昭和34年度使用）』  
昭和29年～昭和35年発行の教科書439冊（427点）の目録

冊子目録の作成の経緯や作成目的は不明であるが、附属図書館の発足後、教育学部キャンパスの図書館として整備される中で、前身校から受け継いだ教科書や新たに寄贈を受けた教科書の一覧リストを作成し、利用の便を図る必要があったものと思われる。

## 1-2 教科書コレクションを構成する資料群の概要

（1）島根県立図書館から寄贈された教科書（「松江図書館」の蔵書ラベルのあるもの）

前節1-1の教科書目録の内、a)『図書館松江分館 旧教科書目録』に収録されている教科書の中に、「松江図書館」の蔵書ラベルが貼られたものがある（写真3、4）。このラベルが貼られている教科書は、明治維新前後から1897（明治30）年頃までの刊年を持つものであり、合わせて1,191冊（330点）ある。このラベルは、1899（明治32）年に設立された私立松江図書館の蔵書ラベルであり、これらの教科書は同館が設立された頃に収集されたものと思われる。このラベルが貼られている教科書の中には、「島根県学務課」、「島根県私立教育会」の蔵書印を持つものがあり、同館設立時の蔵書不足を補うために寄贈を受けたものと思われる<sup>5)</sup>。

私立松江図書館は、1919（大正8）年に市立松江図書館となり、1946（昭和21）年に県立松江図書館、1950（昭和25）年に島根県立図書館となった（図1参照）。「松江図書館」のラベルが貼られた教科書は、新制大学として発足して間もない頃に、附属図書館の蔵書の充実を図るために島根県立図書館から寄贈を受けたものと思われる<sup>6)</sup>。



写真3 「松江図書館」の蔵書ラベルが貼られた教科書



写真4 「松江図書館」蔵書ラベル

## (2) 島根師範学校から受け継いだ教科書

島根大学教育学部は、官立島根師範学校及び官立島根青年師範学校が母体となり、1949（昭和24）年の新制島根大学発足時に設置された。島根師範学校は、1875（明治8）年設立の小学教員伝習所に始まり、その後、松江師範学校、島根県師範学校、島根県尋常師範学校、島根県師範学校、官立島根師範学校と変遷をたどる（図1参照）。島根大学発足後は、島根大学島根師範学校と改称してしばらくの間継続し、1951（昭和26）年に廃止された。

島根青年師範学校は、1935（昭和10）年設立の島根県立青年学校教員養成所に始まり、1944（昭和19）年に官立島根青年師範学校となった（図1参照）。

前節1-1の教科書目録の内、a)『図書館松江分館 旧教科書目録』、b)『図書館松江分館 教科書目録（1）』及びc)『図書館松江分館 教科書目録（2）』には、前身校である島根師範学校から受け継いだ教科書が1,829冊（700点）含まれている。古いものは小学教員伝習所の蔵書印を持ち、松江師範学校、島根県師範学校、島根県尋常師範学校、島根県師範学校、官立島根師範学校の蔵書印が押されている（写真5）。青年師範学校の蔵書印を持つものはごくわずかであり、新制島根大学に教科書コレクションとして伝わる戦前期の教科書の主要部分は、小学教員伝習所から官立島根師範学校に至る師範学校の流れの中で伝えられたものである。

## (3) 教育課程文庫

教育課程文庫（Textbook and Curriculum Library：TCL）は、戦後、日本の教育課程の改善と地方における教科書編纂を支援することを目的とし



写真5 島根師範学校から受け継いだ教科書の蔵書印の例

て、全国の20か所に設置されたもので、アメリカの教科書、教育専門書及び日本の初等教育・中等教育の教科書、教育専門書を集めたものである。1947（昭和22）年に、アメリカから寄贈された教科書等337冊の13セットが、文部省、CIE（連合国軍最高司令官総司令部GHQ/SCAPの下部組織である民間情報教育局Civil Information and Education Section：CIE）及び全国11の大学等に、米国教育文庫（American Education Library：AEL）として開設された。その後、1948（昭和23）年に、教育課程文庫と改称されている<sup>7,8)</sup>。

1950（昭和25）年、米国からさらに7セットの教科書等の寄贈を受けたため、島根大学など新たに7つの大学等に教育課程文庫が設置された<sup>9~11)</sup>。前節1-1の教科書目録d）～h）に掲載されているのは、島根大学に設置された教育課程文庫の内、小学校・中学校・高等学校で使用された教科書である。教科書コレクションのデータベース化においては、教科書目録に収録されている小・中・高校の教科書5,741冊、及びアメリカ・日本の教育専門書2,344冊をそれぞれ対象とする。

#### （4）CIE

教育課程文庫とは別に、「CIE」と押印された資料群が285冊ある。これは、GHQの下部組織である民間情報教育局CIEから寄贈を受けた資料と考えられ、次のように2つの系統のものがある。一つは、「C.I.E.寄託図書」、または「Donated SCAP CIE」と押印されているもので、附属図書館松江分館で受入したことを示すスタンプが押印されている。スタンプの受入日付から、1949（昭和24）年～1951（昭和26）年頃にかけて松江分館で受入されたものである。もう一つは、「SCAP CIE Information Center HIROSHIMA」のス

タンプが押印されているもので、寄贈を受けたことを示すスタンプは押印されていないが、図書の分野が農学関係であることから、島根県立農科大学に寄贈されたものと推測される。

#### （５）旧制松江高等学校

松江高等学校（以下「旧制松高」）は、1920（大正9）年に設立され、1949（昭和24）年の島根大学発足時に、文理学部の母体となった（図1参照）。教科書コレクションに含まれる旧制松高の教科書は、前述の島根師範学校から松江分館（教育学部分館）に伝えられた教科書群とは別に、本館に引き継がれたものであり、教育学部分館が本館に統合<sup>12)</sup>された際に、教科書資料として共に保管されてきたものと考えられる。

旧制松高は、文科と理科の課程があるが、教科書コレクションに含まれる旧制松高の教科書1,710冊は、国語、英語、ドイツ語などが多くを占め、文科、理科のそれぞれの課程で使用されていたことが、表紙裏に貼られたラベルから分かる。数学など理系科目の教科書がほとんど含まれない理由は定かではない。

#### （６）島根県立農科大学

1947（昭和22）年に設立された島根県立農林専門学校は、1951（昭和26）年に島根県立農科大学（以下「農科大学」）と改称し、1965（昭和40）年に島根大学の農学部となった<sup>13)</sup>（図1参照）。

教科書コレクションに含まれる農科大学の教科書262冊は、農学部設置時に本館に受け継がれたものである。

#### （７）その他

以上に述べた教科書資料群の他に、次のような資料群がある。

##### ・教育学部からの寄贈教科書

2007（平成19）年に教育学部から寄贈されたもので、明治から昭和半ばまでの教科書575冊からなる。1877（明治10）年頃から1953（昭和28）年頃の発行年のものが含まれ、前記（２）の島根師範学校から受け継いだ資料群を補完するものである。

・附属図書館で受入された検定教科書

附属図書館で受入された小・中・高校の教科書である。前節1-1のh)『島根大学附属図書館教育学部分館 教科書目録（昭和34年度使用）』に収録されている教科書の後に続くものである。昭和35年頃から現在のものまで約11,000冊が含まれる。

## 2 請求記号（分類）体系

書架上での資料の配列の仕方は、資料へのアクセスに大きく影響するため、データベース化を行うに当たって、資料の配列の仕方を決める請求記号（分類）体系を慎重に検討した。

### 2-1 先行事例の調査

教科書コレクションを所蔵する他大学のデータベース化の状況等を知るために、国立教育系大学10大学を対象にアンケート調査を実施した<sup>14)</sup>。請求記号（分類）体系についての回答を整理すると表1のとおりである。

表1 アンケート調査結果（請求記号体系）

|                     |    |
|---------------------|----|
| NDC（8版）             | 0館 |
| NDC（9版）             | 0館 |
| 教科書標準分類             | 2館 |
| 教科書標準分類を自館向けに改良して使用 | 5館 |
| 独自分類                | 3館 |
| その他                 | 0館 |

教科書標準分類または、教科書標準分類を自館向けに改良して使用している館が最も多く（8館）、独自分類が次に続き（3館）、NDCを採用している館はなかった。

### 2-2 教科書標準分類法

教科書標準分類法は、全国国立教育系大学附属図書館協議会の下に置かれ

た教科書標準分類法小委員会が作成し、1979（昭和54）年に公表されたものである<sup>15)</sup>。

教科書標準分類法が対象とする教科書の範囲は、1）日本及び世界各国の教科書、2）初等教育、中等教育、障害児教育、師範教育（日本に限る）、実業教育（中等教育程度まで）、3）児童生徒用教科書及び教師用指導書（副読本、ワークブック、各教科の一般指導要領・指導書は含まない）であり、往来物は対象としていない。請求記号の体系は、次のとおりである。

1 段目 ①教科書であることを示す記号／②国別記号／③学校種別記号

2 段目 ①教科目別記号／②出版年記号

3 段目 ①出版者記号／②教師用指導書記号

即ち、教科書資料群を大きく発行国別に分け、さらに学校種別で分ける（請求記号1 段目）。そして、各学校種別の中を教科目別に分け、各教科の中を出版年代順の出版者順（請求記号2 段目・3 段目）に並ぶようにしたものである。

学校種別記号は、学校制度と教科書制度を次のようにローマ字1 文字と数字の組み合わせで記号化して表す。

（学校制度による区分）

A：初等教育、B：中等教育、C：障害児教育、D：師範教育、E：実業教育

（教科書制度による区分〈A：初等・B：中等教育の場合〉）

1：明治検定以前（小学校教則・中学校教則以前）の教科書（明治6－明治13）

2：明治検定以前（小学校教則・中学校教則以後）の教科書（明治14－明治19）

3：明治検定教科書（明治20－明治36）

4：国定教科書（明治37－昭和20）

5：戦後暫定教科書（昭和21）

6：文部省著作教科書（昭和22－昭和23）

7：検定教科書（昭和24－）

上記のように、戦前期は学校制度及び教科書制度が短い間隔で変わるため、学校制度・教科書制度ごとに教科を分ける教科書標準分類では、学校制

度・教科書制度が変わるごとに教科が分断され、同じ教科の教科書を年代順に追ってみていく場合に難があると言える。

## 2-3 請求記号（分類）体系の前提

既に述べたように、附属図書館が所蔵する教科書資料は、来歴を異にする複数の資料群からなる。データベース化にあたっては、これらの資料群を本学所蔵教科書コレクションとして一体的に整理することにするが、資料群を来歴毎に配置するのではなく、次のような新たな資料群のブロックに組み替えて配置することにした。

- ①児童・生徒用教科書（現行検定教科書以前）
- ②児童・生徒用教科書（現行検定教科書）
- ③師範学校 学生用教科書（教師教育用）
- ④旧制松高 学生用教科書
- ⑤農科大学 学生用教科書
- ⑥教育課程文庫（①②に該当するものを除く）
- ⑦CIE

来歴毎に整理しないことにしたのは、現行検定教科書が、教育課程文庫由来のものと附属図書館で受入したものとがあり、来歴毎に配置すると分断されてしまうこと、また、師範学校由来の教科書の中に児童・生徒用のものと師範学校の学生用（教師教育用）のものが含まれ、同じ来歴の資料の中に異なるタイプの教科書資料が含まれることなどにより、利用上の一貫性を阻害する恐れがあるためである。さらに、①と②のように、児童・生徒用教科書を現行検定教科書とそれ以前の教科書に分けたのは、戦前期は学校制度の変遷が激しく、戦後の検定教科書と同じ体系の下に配列することが困難なためである。上記の資料群と資料群の来歴の関係は図2のとおりである。



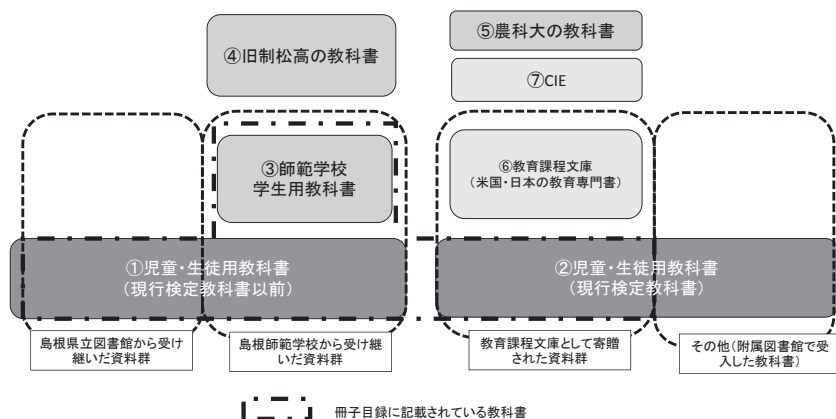


図2 教科書コレクションの構成

## 2-4 請求記号（分類）体系の検討

教科書の書架上の配置・配列の仕方について、次のような配列上の原則を立て、それを満たすような請求記号（分類）体系を検討した。結果として、教科書標準分類法の体系は採用せず、同分類法の補助表を部分的に採用することになった。以下の記述で使用する①～⑦の番号は、前節2-3の資料群の番号を表す。

- 〈原則1〉教科書コレクションが他の図書館資料とは独立して配置されること
- 〈原則2〉①～⑦の資料群がそれぞれ独立して配置されること
- 〈原則3〉①～⑦の資料群ごとに、教科目別に配置されること
- 〈原則4〉同じ教科目の教科書は、出版者または著者毎に、配列されること
- 〈原則5〉①現行検定教科書以前の教科書（⑥教育課程文庫、⑦CIEを除く）は、同じ編著者の教科書の一揃いの学年のセットが年代順に配列されること（例：ある著者の小学「国語」の1年～6年のセットが古いものから年代順に並ぶ）

〈原則6〉②現行検定教科書は、同じ出版者の教科書が学年毎に年代（検定年）が古いものから順に配列されること（例：東京書籍の小学「国語」の1学年のものが古いものから順に並び、次に2学年のものが古いものから順に

並ぶ…)

### (1) 請求記号 1 段目

原則 1・原則 2 を満たすために、請求記号 1 段目に次の記号を順に表示する。

- 1) 教科書であることを示す「T」
- 2) ①～⑦を識別する記号 A ～ L (表 2)

表 2 資料群の識別記号 (請求記号 1 段目)

|   |   |                  |          |         |
|---|---|------------------|----------|---------|
| ① | A | 児童・生徒用           | 初等教育     | (～ S23) |
| ① | B | 児童・生徒用           | 中等教育     | (～ S23) |
| ① | C | 児童・生徒用           | その他      | (～ S23) |
| ② | D | 児童・生徒用           | 初等教育 (小) | (S24～)  |
| ② | E | 児童・生徒用           | 中等教育 (中) | (S24～)  |
| ② | F | 児童・生徒用           | 中等教育 (高) | (S24～)  |
| ② | G | 児童・生徒用           | その他      | (S24～)  |
| ③ | H | 師範学校 学生用 (教師教育用) |          |         |
| ④ | I | 松江高等学校 学生用       |          |         |
| ⑤ | J | 農科大学 学生用         |          |         |
| ⑥ | K | 教育課程文庫           |          |         |
| ⑦ | L | CIE              |          |         |

### (2) 請求記号 2 段目

原則 3・原則 4 を満たすために、請求記号 2 段目に次の記号を順に表示する。

- 1) 日本教科目別記号 (教科書標準分類表の補助表)

ただし、⑥⑦については、アメリカの教科書及びアメリカ及び日本の教育専門書であるため、日本教科目別記号を適用することが適切でないことから、NDC (日本十進分類法) を用いる。

- 2) 著者記号、または、出版者記号

①③④⑥⑦については、簡易著者記号 (編著者名の先頭のアルファ

ベット3文字)を使用し、②⑤については、出版者記号(出版者名の先頭のアルファベット3文字)を使用する。現行検定教科書(②)及び戦後の農科大学の教科書(⑤)は、出版者毎に年代順の推移がわかるように配列し、戦前期の教科書(①③④)及び教育課程文庫・CIE(⑥⑦)は、戦後のように同じ出版者が何年にもわたって継続して教科書を出版しているケースが少ないと考えられたため、著者名毎の配列とした。

### (3) 請求記号3段目

原則5を満たすために、請求記号3段目に次の記号を順に表示する。

- 1) 発行年
- 2) 学年(学年の表示がない場合は、巻次)

原則6を満たすために、請求記号3段目に次の記号を順に表示する。

- 1) 学年(学年の表示がない場合は、巻次)
- 2) 検定年

## 3 データベース化の方法

### 3-1 先行事例の調査

データベース化の方法を検討するにあたって、教科書コレクションを所蔵する他機関でどのようなデータベースが作成されているのかを知るために、前記の国立教育系10大学に対するアンケート調査を実施し、さらに、Web上に公開されている教科書コレクションを所蔵する専門図書館の教科書データベースにアクセスして調査した。国立教育系10大学に対するアンケートの結果を表3に示す。

表3 アンケート調査結果（データベース化の方法）（複数回答）

|                        |    |
|------------------------|----|
| NACSIS-CATへの登録         | 8  |
| OPACへの登録               | 10 |
| 教科書独自のデータベースを構築        | 0  |
| 全文PDFの機関リポジトリへの登録      | 1  |
| 全文画像・PDFのデジタルアーカイブへの登録 | 2  |
| データベース化していない           | 0  |

国立教育系の10大学すべてが教科書の目録データをOPAC（自大学の蔵書データベース）に登録しており、内8大学はNACSIS-CAT<sup>16)</sup>にも登録している。さらに、教科書本文をスキャンしてデジタル画像化し、公開している大学が3大学（機関リポジトリ1大学、デジタルアーカイブ2大学）ある。OPACとは別に、教科書独自のデータベースを作成している大学はなかった。

教科書コレクションを所蔵する教科書専門図書館等について、Web上で公開されているデータベースにアクセスして調査した結果を表4に示す。

表4 教科書専門図書館等におけるデータベース化の方法

|                                      |                   |
|--------------------------------------|-------------------|
| 東京書籍（株）附設教科書図書館 東書文庫 <sup>17)</sup>  | 独自データベース          |
| （公財）教科書研究センター附属教科書図書館 <sup>18)</sup> | 独自データベース          |
| 国立教育政策研究所 教育図書館 <sup>19)</sup>       | OPAC / NACSIS-CAT |

国立教育政策研究所の教育図書館は、教科書以外の教育関係の図書、雑誌も多く所蔵していることから、他の図書館資料と同様に教科書をOPAC及びNACSIS-CATに登録している。東書文庫及び教科書研究センターの教科書図書館は、所蔵資料の主要な部分が教科書であることから、教科書独自のデータベースを作成している。

独自データベースの利点は、教科書固有の観点（学校種別、教科目、検定番号等）からの検索が柔軟に行える点、教科書以外の資料がノイズとして含まれない、などの点である。一方で、教科書以外の図書・雑誌を多数所蔵する図書館で、教科書の独自データベースを構築する場合、新たなシステム開発が必要となり、さらにハードウェア・ソフトウェアの運用コストがかかる

点が欠点である。

教科書をOPACに登録することの利点は、既存のシステムを利用できるため、システム開発等に新たなコストがかからない点、図書館の他の資料と教科書を一つのデータベースで一元的に管理・運用できることから、運用コストが抑えられる点が挙げられる。一方で、教科書独自の観点での検索機能が独自データベースに比べて弱い、教科書以外の資料がノイズとして含まれる、などの欠点が考えられる。しかしながら、この点については、教科書に関するコーディングマニュアル<sup>20)</sup>が整備されたことにより、教科書独自の観点(学校種別、教科目、検定番号等)での検索が可能となっている。

### 3-2 データベース化の方法

先行事例を踏まえて検討した結果、次の方法でデータベース化を行うことにした。

教科書の目録データは、教科書に関するコーディングマニュアルに従ってNACSIS-CAT及びOPACに登録する。本学のOPACは、コレクション単位で「文庫区分」が指定できるため、児童・生徒・学生が使用した教科書をひとつのまとまった単位で抽出可能のように、「文庫区分」として「教科書」(23p.の①～⑤)を指定し、また、教育課程文庫とCIEの教育専門書をそれぞれまとめて抽出できるように、「文庫区分」として「教育課程文庫」(同⑥)、「CIE」(同⑦)を指定する。蔵書印などの来歴情報は、所蔵データ中に注記する。

2009(平成21)年度に行った予備調査の段階で、ほぼ全点の教科書の表紙・標題紙・奥付をデジタルカメラで撮影し、その内の約7割については簡易目録データが作成されている。著作権の保護期間が経過したものについては、将来的にこの表紙等の画像データをOPACとリンクして参照できるようにしたい。

## 4 データベース化作業の進捗状況

### 4-1 進捗状況

年度毎の主な作業内容は次のとおりである。

- 2009（平成21）年度 予備調査（情報源の撮影と簡易目録データの作成）
- 2013（平成25）年度 教科書を資料群（23p.の①～⑦）毎に集約し、さらに学校種別ごと、教科目毎に集約
- 2014（平成26）年度 国立教育系大学を対象にアンケート調査を実施  
教育課程文庫（同⑥）／CIE（同⑦）のOPACへの登録開始（完了）
- 2015（平成27）年度 戦前期の教科書（同①現行検定教科書以前の児童・生徒用／同③師範学校学生用）のOPACへの登録開始（継続中）

2015（平成27）年12月現在の時点で、⑦教育課程文庫及び⑧CIEのOPACへの登録が完了し、①現行検定教科書以前の児童・生徒用、③師範学校学生用教科書の登録を進めているところである。

## 4-2 検索方法

OPACでの教科書の検索例を以下に示す。

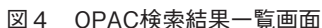
詳細検索画面で、「文庫区分」に教科書／教育課程文庫／CIEのいずれかを指定した上で、検索語を指定して検索する。



図3 OPAC詳細検索画面

①検索語を指定する  
この例では、[件名]の項目を指定して、検索語「国語」を指定している。

②「文庫区分」を指定  
この例では「教科書」を指定している。



前身校から引き継いだ教科書資料のデータベース作成を目指して、数年にわたって作業を進めてきたところだが、完了まではほぼ見通しがたってきた。最後に、今後の課題を2点挙げて締めくくりたい。

### 注·参考文献

- 30



- 2) 島根大学開学30周年史編集委員会. 島根大学史. 島根大学, 1981, p.494
- 3) 前掲2) p.508
- 4) 前掲2) p.509
- 5) 島根県教育庁総務課島根県近代教育史編纂事務局. 島根県近代教育史. 第1巻通史. 島根県教育委員会. 1987, p.1230
- 6) 前掲2) p.500
- 7) 富士原紀絵. 秋田大学附属図書館所蔵「教育課程文庫」に関する調査. お茶の水女子大学人文科学研究. 2010, 6, p.169-185.
- 8) 柴静子. 占領下日本における「教育課程文庫」の設置と家政教育関係洋書(第1報): 文庫の概要および設置の意図と背景. 日本家庭科教育学会誌. 1997, 40(2), p.39-46.  
この時の寄贈先は、文部省及びCIEの他に、北海道帝国大学、東北帝国大学、東京第二師範学校女子部(後の東京学芸大学)、東京文理科大学(後の東京教育大学)、金沢高等師範学校(後の金沢大学)、名古屋市立教育研究所、京都帝国大学、大阪第一師範学校(後の大阪学芸大学)、広島文理科大学(後の広島大学)、香川師範学校(後の香川大学)、九州帝国大学である。
- 9) 前掲2) p.500
- 10) 前掲7) この時の寄贈先は、北海道学芸大学(後の北海道教育大学)、秋田大学、新潟大学、信州大学、島根大学、愛媛大学、長崎県教育研究所の7機関である。
- 11) 前掲8)
- 12) 前掲2) p.516
- 13) 前掲2) p.458
- 14) 2014(平成26)年12月から翌年1月にかけて実施。調査対象は、北海道教育大学、宮城教育大学、上越教育大学、東京学芸大学、愛知教育大学、奈良教育大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学の国立教育系10大学。調査項目は、1. 教科書の所蔵状況、2. 収集方針、3. 請求記号体系、4. データベース化の方法、5. 運用(館外貸出の有無)である。
- 15) 全国国立教育系大学附属図書館協議会教科書標準分類法小委員会. 教科書標準分類法. 大学図書館研究. 1979, 14, p.62-78.
- 16) 全国の大学図書館等が参加するオンライン共同分担目録システムで、国立情報学研究所が運用している。NACSIS-CATで作成された総合目録データベースの図書及び雑誌の目録データは、図書館間相互貸借システム(NACSIS-ILL)で利用される他、CiNii BooksやWebcat Plusなどの検索サービスで活用されている。
- 17) 東京書籍株式会社. “蔵書検索”. 東京書籍株式会社附設教科書図書館東書文庫.(オンライン), <http://www.tosho-bunko.jp/search/>, (参照2015-12-10).

- 18) 公益財団法人教科書研究センター. “教科書目録情報データベース”. 公益財団法人教科書研究センター附属教科書図書館. (オンライン), <http://textbook-rc-lib.net/Opac/search.htm?s=K4-vM4cOAGGdGVh3a5TmJeXZW5e>, (参照2015-12-10).
- 19) 国立教育政策研究所. “教育図書館OPAC”. 国立教育政策研究所教育研究情報センター教育図書館. (オンライン), <http://nieropac.nier.go.jp/webopac/topmnu.do>, (参照2015-12-10).
- 20) 国立情報学研究所. “コーディングマニュアル (教科書に関する抜粋集)”. 国立情報学研究所目録所在情報サービス. (オンライン), [http://catdoc.nii.ac.jp/pdf/text\\_cm.pdf](http://catdoc.nii.ac.jp/pdf/text_cm.pdf), (参照2015-12-10).

# 利用者ニーズを踏まえたサービスを行うために

—医学図書館における格言掲示企画、飲食に関するアンケートを通じて—

島根大学附属図書館

医学情報グループ 佐藤陽子

## 1. はじめに

大学図書館が利用者の要望や利用上の改善点を把握する試みは、各地で活発に行われている。近年の大学図書館がどのように利用者の意見や要望（以下、ニーズとする）を取り入れた環境構築を行っているかは、長崎大学による報告で概観できる<sup>1)</sup>。小括するならば、図書館情報学の分野にSERVQUALの手法を取り入れたLibQUAL<sup>+TM</sup>の展開が示すように<sup>2~5)</sup>、利用者の図書館に対する主観的なイメージを反映させることが重視されつつあると言えるだろう。

本学ではこれまでのところ大規模かつ全学的な図書館利用満足度調査は行われていないが<sup>6,7)</sup>、利用者のニーズを掘いあげようと各職員が様々な取組を行ってきた。

本稿では、医学図書館で今年度前半期にあたる2015（平成27）年4月～9月に行った活動のうち、利用者からの要望を受けて実施した企画と、飲食に関するアンケートの結果を時系列順に取り上げることで、当館における利用者ニーズを踏まえたサービスを考える一助としたい。

以下、鍵括弧で囲まれた部分は、原文のまま引用したことを示す。

## 2. 格言掲示

### 2.1 企画の概要

本章で報告する企画は、格言を貼り出すことで学習意欲の向上を見込めるのではという投書を受けて始まった。

当館では、意見箱への投書を受け付けている。2013（平成25）年4月から2015（平成27）年9月末日までの集計を見ると、投書内容は多岐に渡った。例えば、館内資料ではないレジュメなども複写可能なコピー機の設置要望や、

学術雑誌以外の雑誌の購入希望などである。館内の空調に関する投書は毎年受けており、これに応ずる形で、医学図書館では冷暖房の時間延長申請や扇風機の設置などを行っている。

格言を貼り出すことを提案する投書は、主に館内の利便性向上を求める他の要望とは異なっていた。投書対応を担当する筆者は、この提案を独特で面白いものと感じ、利用者が当館をより身近に感じられるよう企画を実行したいと考えた。

格言は所蔵資料から選出し、木製の個人用閲覧席4台に掲示した(図1)(写真1)。期間は2015(平成27)年5月27日(水)から8月6日(木)までとし、同時にアンケートを行った。

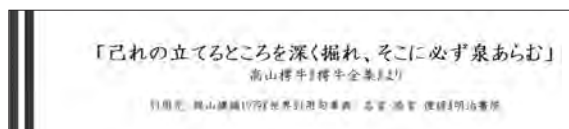


図1 格言の例



写真1 格言掲示の様子

## 2.2 アンケート方法・項目

本館で行われている例をもとに<sup>8)</sup>、次の通りアンケートを実施した。まず、プラス評価枠とマイナス評価枠に分割した表を作成した(図2)。プラス評価の例としては「楽しい」「勉強意欲がわいてきた」を挙げ、マイナス評価の例としては「企画への疑問」「格言は不要」を記載した。つづいて、格言を掲示した個人用閲覧席付近に評価表を貼りだし、シールと付箋を備え付けた。回答者には、自

図2 格言企画アンケート

分の印象に近い方にシールを貼ってもらい、他に意見があれば付箋にコメントを付して評価表に貼り付けてもらった。企画を告知するポスターには、利用者の意見を受けてこの企画が始まったことを記した（図3）。

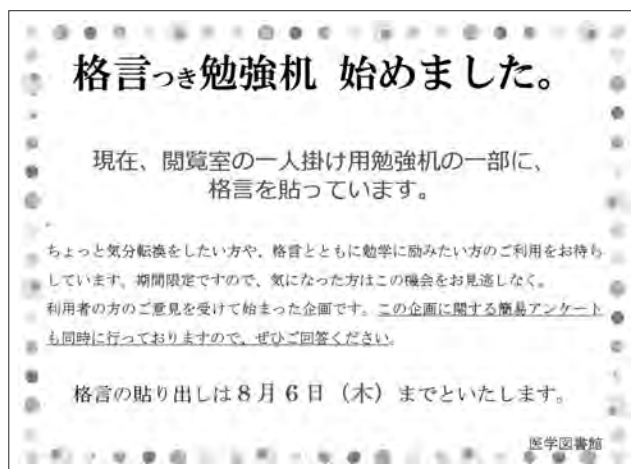


図3 格言企画アンケート告知ポスター

## 2.3 結果と所見

回答の内訳は、プラス評価8票、マイナス評価3票、不明1票であった<sup>9)</sup>(図4)。付箋へのコメントは「ユーモアがあって良いと思う」のみであったが、これとは別に「格言のを続けてほしい」とのコメントを得た<sup>10)</sup>。また、直接、当館職員に格言掲示は良かったと話す学生もあり、おおむね好意的な評価を受けた。

一方で、こうした企画により掲示物等が増えると、閲覧室が雑然とした印象になるのではという意見が医学情報グループ内で示された。以後、類似の企画を行う場合は、掲示のデザインに配慮し、同空間にある掲示物



図4 格言企画アンケート結果

が多すぎないか考える必要がある。また、当館への親しみを増してもらおうという目的があったとはいえ、実行すべき企画の精査は必要である。

アンケート実施への反省としては、回答数が少ないことがあげられる。アンケートの設置場所を移動させる、各机にアンケートへの協力を呼びかけるミニポスターを貼るなどの工夫が必要だろう。また、投書者の意見を最大限汲み取るのであれば、この企画が実際に学習意欲向上につながったかも問うべきであった。

では、この企画の価値は何だろうか。単に、利用者に対し、当館の親しみやすさを示しただけなのだろうか。

私見ではあるが、この企画は、職員が投書に反応していることを利用者にアピールする機会になったのではないか。当館が投書に回答する場合、まず投書した当人に連絡し、次に回答を掲示する。しかし、投書には名前や連絡先が記されていないことが多い上、回答の掲示はどうしても他の掲示に埋もれやすい。そのため、利用者からすれば、投書がどの程度反映されているのか分かりづらい。だが、個人用閲覧席への格言掲示とアンケートの設置によって、当館が投書にどう対応したかを目に見える形で示すことができた。その影響がうかがえる数値がある。2015（平成27）年度の投書数は、12月8日現在10件である。2013（平成25）年度の総投書数が8件、2014（平成26）年度は4件だったことを考えると、投書をすれば反映されるのではという意識が利用者に生まれたと推測できる。

### 3. 飲食に関するアンケート

#### 3.1 アンケート実施の経緯

続いて、本章では、飲食に関する3件のアンケートを報告する。

2015（平成27）年現在、当館利用要項で「飲食をしないこと」と定められている通り<sup>11)</sup>、当館では館内飲食を禁じている。また、後述する当館利用者向けアンケートを行った時点では、2006（平成18）年に定められた医学図書館長令により、飲食物の持ち込みそのものも禁止されていた。しかし、実際には館内で飲食する利用者が後を絶たない<sup>12)</sup>。

当館以外では、館内飲食に対し、どのような対応をしているのだろうか。また、当館の飲食ルールについて、利用者はどのように考えているのだろうか

か。

こうした問に答えるため、当館では、平成27年5月から8月にかけて、館内飲食をテーマとした聴き取り調査やアンケートを実施した。

### 3.2 本館の飲食状況についての聴き取り

本節では、松江市にある島根大学附属図書館（以下、本館とする）での飲食の状況についてまとめる。

2015（平成27）年5月、本館の情報サービスグループの職員に対し、メールで聴き取りを行った。本館で実際にフロアの状況を目にする機会が最も多いのは、このグループの職員だからだ。聴き取りの目的は、本学以外の状況を確認する前に、本館の事情を知り、館内飲食を容認した場合の見通しを得ることであった。回答は、窓口となった職員の協力により、グループ全体の意見を得ることができた。

本館は、2013（平成25）年のリニューアルオープン時から、一部スペースでの飲料摂取を許可している。飲料はふた付きのものに限定される。どのスペースであれば飲料を口にできるか、どのような容器であれば図書館への持ち込み・摂取が可能かは、ポスター並びにデジタルサイネージ（情報掲示機器）などで広報を行っている。

飲料摂取を許可したことによる問題点を尋ねたところ、許可スペース外での飲料摂取や、禁止されている飲食物の持ち込み・摂取、外国人留学生へのルール広報不徹底が指摘された。反対に、学生からは「夏の暑い日でもちょっと移動するだけで飲み物が館内で飲めるようになった」と好評を得ているようであった。

本館からの聴き取りにより、館内飲食を許可した場合、学生からは肯定的に受け止められるという予想が立った。その反面、ルールを順守させるためには、多言語による徹底した広報が必要であることが分かった。

### 3.3 中国四国地区国立大学向けアンケート

では、他の大学図書館では、どのような状況なのだろうか。本節では、中国四国地区の国立大学にアンケートを依頼した結果と分析をまとめることとする。



2015（平成27）年5月21日～6月3日の間、中国四国地区国立大学の医学系図書館に対して、メールによるアンケート依頼・回収を行った。医学系図書館に限定した理由は、国家試験対策等のため、長時間館内に滞在する利用者が多いなど、共通の問題を抱えている可能性があると考えたからである。アンケートは、依頼した8館全てから有効な回答を得た。

内容は医学情報グループ内での検討を経て決定した。項目は大きく4つに大別できる。第一に図書館での飲食持ち込み可否について、第二に飲食ができるスペースについて、第三に館内での飲食問題についてどのように対応したか、そして館内での飲食についての自由記述である。実際のアンケート用紙は図5の通りである。

図5 中国四国地区アンケート用紙

3.3.3 結果と所見

館内への飲食物持ち込み（飲料のみ含む）は、規則に定めているか否かを問わず、全館で可能だった。館内での飲食物持ち込み容認に踏み切った時期については、図6の通り、2004(平成16)年～2013(平成25)年にかけてと館によって10年ほど開きがあった<sup>13～15)</sup>。また、飲食物持ち込みによる問題が起こっているかどうかにかかわらず（図7）、全館で飲食可能なスペースや持ちこみ可能な飲食物に制限がある。飲食持ち込みを許可することで問題が起こったと回答した館は3館あり、主にルール広報によって問題に対応していた（図8）。自由回答欄では、とくに回答を指定していなかったものの、利用者の健康を配慮して飲食もしくは飲料を許可したとの記述が5館で見られた。

アンケートの問題点としては、回答基準にばらつきがでたことである。たとえば、飲食物持ち込みによる問題はなかったとした館でも、自由回答欄には「時間外利用時は飲食している

図6 中国四国地区  
アンケート結果1

| いつから飲食物などを持ち込み可とされましたか？                             |       |
|-----------------------------------------------------|-------|
| 2004 年                                              | 1 館   |
| 2008 年                                              | 1 館   |
| 2009 年                                              | 2 館 ※ |
| 2012 年                                              | 1 館   |
| 2014 年                                              | 1 館   |
| 2015 年                                              | 1 館   |
| 不明                                                  | 1 館   |
| ※うち 1 館は持ち込みを許諾した年が不明。持ち込み可能な飲料の容器を限定した年をもって回答している。 |       |

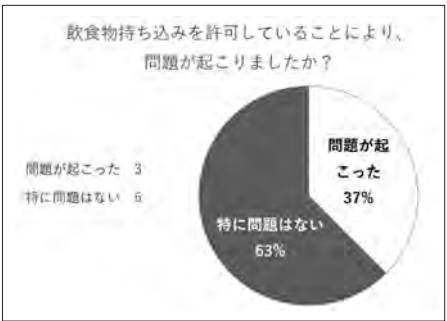


図7 中国四国地区アンケート結果2

図8 中国四国地区アンケート結果3

| 問題への対応 |                                                                                                                | 結果       |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| A      | ・見つけた時に速やかに注意を行い、読書外職員にも連絡を密着<br>・一目で見てわかるように禁止マークを使ったポスターを掲示<br>・プララジングコーナーのテーブル上には置いたものを撤去                   | やや解消     |
|        | ・24時間開館を行っており、無人開館時間もあるため巡回を強化した<br>・試験期間等利用者の多い時刻の有入館数中は職員が巡回して注意<br>・ゴミ箱を大きくし、さらに数を増やした<br>（それでもゴミ箱が溢れることあり） | やや解消     |
| B      | ・館内掲示<br>・利用者への注意                                                                                              | 解消されていない |

(カップラーメン目撃や床のガムの落とし物あり)」と記している例があった。各館によって、問題が起こったと認識する線引きは異なる。利用者ではなくサービス提供側へのアンケートを行う場合、状況の正確な把握のために、こうした線引きの違いを前提とした設問が必要である。

### 3.4 当館利用者向けアンケート

前節では、中国四国地区の大学図書館の状況を俯瞰した。これらをふまえて、本節では当館で実施した利用者アンケートについて以下述べていくこととする。

#### 3.4.1 アンケート方法

2015（平成27）年6月15日～7月17日にかけて、当館の利用者を対象として館内での飲食に関するアンケートを実施した。館内やアメニティホールでのアンケート用紙配布および回収と同時に、各研究室への学内便およびメールによる配布と回収も行った。アンケート用紙配布・回収場所として、館内以外にアメニティホールを選んだのは、そこが、飲食を行いながら勉強をしたい学生の受け皿になっているように思えたからである。アメニティホールは、図書館棟に隣接したスペースで、飲料の摂取や軽食が可能である。アンケート実施前に見学したところ、ペットボトルを机に出しながら、個人もしくはグループで勉強している様子が観察できた。

アンケートの回答数は193名で回収率は13%であった<sup>16)</sup>。回答者の所属別に回収率を見ると、学生・院生は9%<sup>17)</sup>、教員は19%となった<sup>18)</sup>。回答者の所属別内訳は図9の通りである。

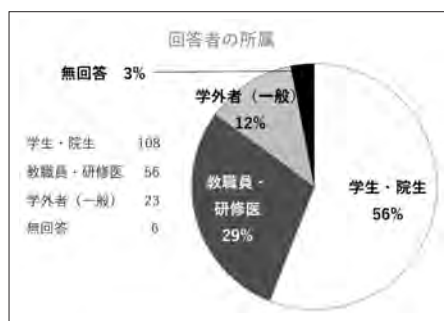


図9 当館利用者アンケート結果1

### 3.4.2 アンケート項目

アンケート項目は、お茶の水女子大学附属図書館、日本大学法学部図書館、新潟大学附属図書館などの前例をもとにし、医学情報グループ内での検討を経て作成した<sup>19～21)</sup>。まず、利用者の所属・図書館利用頻度・図書館の平均滞在時間といった、回答者自身に関する項を設け、次に当館が現在飲食禁止というルールを掲げていることを確認する項をおいた。最後に、当館における飲食のルールとして望ましいものを選択する欄と自由回答欄を設けた。実際のアンケート用紙は図10の通りである。なお、アンケート裏面は自由回答欄のため省略する。

**鳥根大学医学図書館 飲食物についてのアンケート**

0)・1.あなたに該当する区分を選んでください。

学生・院生 / 教職員・研修医 / 一般（学外者）

・2.あなたはどのくらい図書館を利用しますか？

利用しない / 月1～2回 / 週1～2日 / 週3～4日 / ほぼ毎日

・3.・2.で「利用しない」以外を選んだ方にお尋ねします。図書館を利用する場合、平均して何時間程度滞在しますか？ 途中で離席する場合は、一日の合計滞在時間をお答えください。

30分未満 / 1～2時間程度 / 3～4時間程度 / 5時間以上

1) 医学図書館では、資料汚損・設備破損・害虫発生の防止や周囲の利用者への配慮のため、館内への飲食物の持ち込みおよび館内での飲食は禁止されています。  
現在、医学図書館内が飲食禁止であることをご存じでしたか？

はい / いいえ

2) 本学の医学図書館における飲食のルールが、どのようなものであればいいと思いますか？  
ご自分の気持ちに最も近い欄に1つだけチェックをしてください。

| チェック                     | 持込 | 飲食 |    |      |
|--------------------------|----|----|----|------|
|                          |    | 飲料 | 軽食 | 制限なし |
| <input type="checkbox"/> | ×  | ×  | ×  | ×    |
| <input type="checkbox"/> | ○  | ×  | ×  | ×    |
| <input type="checkbox"/> | ○  | ○  | ×  | ×    |
| <input type="checkbox"/> | ○  | ○  | ○  | ×    |
| <input type="checkbox"/> | ○  | ○  | ○  | ○    |

※飲食の「制限なし」とは、カップラーメンなど、においが周囲に広がる食・物等も含めて館内での飲食を可能にするという意味です。

⇒⇒⇒裏面につづきます⇒⇒⇒

図10 当館利用者アンケート用紙

### 3.4.3 結果と所見

アンケート実施当時、当館が飲食持ち込み禁止・飲食禁止のルールを掲げていることは回答者の9割が認識しており、長年にわたる呼びかけなどが成果をあげていると推察された。一方で、当館に望ましい飲食ルールについては、「飲料のみ可」「飲料・軽食まで可」との回答を合わせると全体の7割以上にのぼった（図11）。所属と回答者が希望する飲食ルールとをクロス集計したところ、学生・院生は「飲料・軽食まで可」を希望する者が最も多く、ついで「飲料のみ可」があげられていた。それに対し、教職員および学外者では「飲料のみ可」を選択する者が最多だった（図12）。

事前に、図書館への滞在時間が長いほど、図書館での飲食を容認するよう



図11 当館利用者アンケート結果2

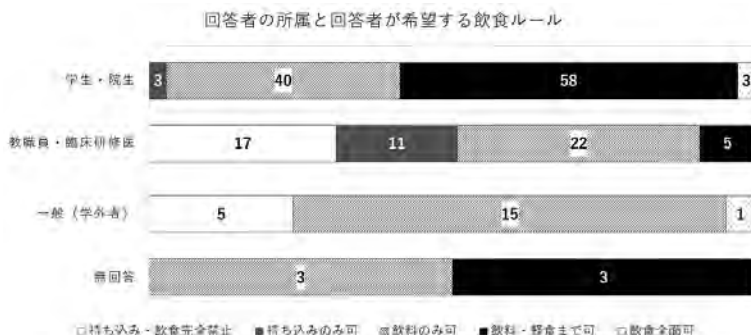


図12 当館利用者アンケート結果3

な回答になるとの予想が医学情報グループ内であがっていたが、アンケート結果はそれを裏付けるものとなった<sup>22)</sup>(図13)。

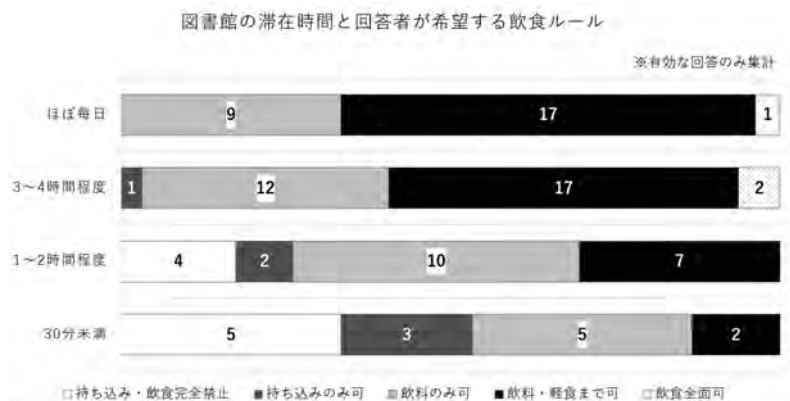


図13 当館利用者アンケート結果 4

これを基に、2015（平成27）年9月の医学図書館運営会議にて館内飲食について議題にあげた。しかし、委員の同意を得られなかったため、現在も禁止措置は継続されている。ただし、前述の医学図書館長令のみ撤回された。

筆者自身が大学に在籍していた2012（平成24）年ごろを顧みても、学生は当然のように学内で飲食物を持ち歩き、授業中に飲料を摂取していた<sup>23)</sup>。中国四国地区にある国立大学医学系図書館では、利用者の健康を配慮するなどの観点から、館内での飲食をある程度容認している。図書館で飲食をしたいという利用者の気持ちは、個人的には理解できる面がある。

その一方で、当館では、回答者の所属や、どの程度館内に滞在するかによって、理想とする飲食ルールが異なっている。また、資料保護の観点に立てば、館内で無制限に飲食を許すわけにはいかない。そのため、飲料摂取などを求める利用者の声に応える場合には、単に館内の飲食を容認するのではなく、飲食可能なスペースを確保し、飲食に関するルールを定める必要がある。加えて、大学という場の特性上、毎年利用者の入れ替わりがあることを意識したうえで、各所属の利用者に届きやすい広報を心がけねばならない。こうした準備なしには、利用者ニーズを踏まえたサービスが行えないと考えられる。

## 4. おわりに

格言掲示の企画と、飲食に関するアンケートは、一見通底するもののない事柄のように見える。しかし、図書館利用者の視点に立てば、利用者のニーズをすくい上げるという点に関して、二者は共通している。

2章で紹介した、格言掲示を継続してほしいとのコメントは、当該企画と縁のない、図書館ガイダンス時のアンケート自由回答欄で採取したものである。同欄では、「図書館内で飲み物は飲めるようにしてもらえると嬉しい」「ペットボトル程度であれば許可してほしい」など、飲食に関する要望も書き込まれていた。こうした意見は、飲食に関するアンケートを実施したがゆえに出てきたのではないか。

アンケートに協力したり、職員に感想を述べたりした利用者は、もともと図書館に高い関心をもつ人々だと予想される。しかし、いくら関心があっても、それを表出するにいたる刺激や、意見を述べる場所がなければ職員の眼に留まらないこともある。格言掲示の企画やアンケートの実施は、潜在的に図書館に関心を有していた利用者の意見を引き出すきっかけとなったと考えられる。今後も、多角的に図書館利用者のニーズをくみ上げることを意識しつつ、業務にあたりたい。

## 付記

各国立大学医学系図書館サービス担当者の皆様、医学部の学生・教職員ならびに医学部附属病院の教職員の皆様、および本学の情報サービスグループ各位にはご多忙の中アンケートにご協力いただいた。また、医学情報グループ各位には、格言掲示企画をはじめ多方面でお世話になった。末筆ではあるが、記して篤く御礼を申し上げる。

## 注

- 1) 志波原智美, 郷原正好, 長澤多代, 柴多一雄. 大学図書館における学生のニーズを反映させた学習支援環境の構築: 平成16年度から平成20年度に長崎大学附属図書館が実施した学生懇談会の過程と成果. 大学図書館研究. 2009, no.86, p.47-62.

- 2) SERVQUALはサービス品質の測定法のひとつ。利用者からのサービスへの期待と、利用者が実際に受けたサービスの差を数量的に把握する。この数値は有形性、信頼性、応答性、保証性、共感性の5つの観点で測られる。有形性はサービスを提供するのに必要な施設・設備など視覚できるものを、信頼性とサービスがまかせられるか否か等を、応答性は迅速なサービスの提供等を、保証性はスタッフの対応や環境に関すること等を、共感性は顧客に対する理解度の高さ等を評価する。
- 3) 永田治樹ほか. SERVQUALによる図書館サービスの品質評価. 大学図書館研究. 2000, no.59, p.1-15.
- 4) LibQUAL<sup>+TM</sup>は、SERVQUALの5局面が大学図書館のサービスの品質を捉えきれていないのではという報告を受けて発展した測定法。最大の特徴は、「異なる図書館間およびサービス設定において共通に使用でき、比較のための基準」の提供を志向していることである。
- 5) 佐藤義則. LibQUAL<sup>+TM</sup>の展開と図書館サービスの品質評価. カレントアウェアネス. 2004, no.280, p.9-12.
- 6) なお、本館では、リニューアルオープンから1年が経過した2014（平成26）年1月～2月にかけて、図書館利用実態調査と図書館施設ユーザー満足度調査を行い、7月には本館に設置されたラーニングコモنزの利用実態調査を行った。後者については金子の報告に詳しい。
- 7) 金子尚登. ラーニングコモنز利用実態調査からみる利用傾向. 沁雲：島根大学附属図書館報. 2014, no.17, p.55-62.
- 8) 小林奈緒子. 大学図書館がつなぐ「地域」と「戦争・平和」：企画展「戦争と平和を考える2014」. 沁雲：島根大学附属図書館報. 2014, no.17, p.32-49.
- 9) プラス評価とマイナス評価枠の中間にシールが貼られていたため「不明」を1票とした。
- 10) 2015（平成27）年8月7日に実施した“平成27年度 医学科1年生早期体験実習オリエンテーション時図書館ガイダンス”へのアンケート自由記述欄より。
- 11) 島根大学学術情報機構附属図書館医学図書館利用要項の第9条三に「飲食をしないこと」とある。
- 12) 医学図書館では、飲食問題と並んで放置荷物の問題にも長年対応している。2015（平成27）年5月から9月の間に放置荷物を職員に回収された学生のうち、荷物の外に飲食物を放置していた学生は約9人に1人であった。なお、これは、机などの上に置かれていたもののみ記録しているため、実数は更に多くなると予想される。
- 13) 特に2008（平成20）年から2009（平成21）年にかけては、3館が許可を出した。なぜ、この時期に容認したのかという理解に役立つ報告が2件ある。1件目は、平成20年に『薬学図書館』編集委員会が行った調査だ。これは、当館が実施し



た内容に近いアンケート調査を、国公立の薬学系大学の図書館を対象にして行ったものである。そこでは、回答全体の78%の図書館が飲食を全面的に禁止していたにもかかわらず、館内に飲食物をもちこむ利用者が後を絶たない実態に、多くの図書館が苦慮している様子が報告されていた。2件目は、島村聡明が2008（平成20）年に行った報告である。島村は、飲料を館内で摂取できるよう運用を変更した図書館が出てきた動きの背景に、小学校で水分補給が推奨されるようになったことや、ペットボトル入り飲料の出荷量増加、カフェを併設した書店の登場などがあると指摘している。島村の指摘に沿えば、この時期に、図書館内への飲料持ち込みや館内での水分補給に関する要求が形成されたと言える。つまり、2008（平成20）年頃から、館内への飲食物持ち込みの増加という変化が全国で見られ、それを受けて図書館員がルールの見直しの必要について考え始めていた。前述の3館における持ち込み容認と、これら報告の時期は2008（平成20）年前後で一致することから、中国四国地区の3館も、同様に利用状況の変化に直面し、それを受けて対応したのではと推測される。

- 14) 島村聡明. 読むなら飲むな? -図書館における飲料問題-. カレントアウェアネス. 2008, no.298, p.5-7.
- 15) 『薬学図書館』編集委員会. 《図書館における飲食マナー》図書館における飲食マナーアンケート 集計報告および分析. 薬学図書館. 2008, vol.53, no.2, p.148-165.
- 16) 母数を学生・院生、および学部と病院の教員の総計1,391名とする。
- 17) 母数を学部生912名と研究生189名の総計とする。
- 18) 母数を医学部教職員171名と附属病院職員119名の総計とする。
- 19) お茶の水女子大学附属図書館. 【学生のみなさんへ】図書館内のマナーについてのアンケートを実施しています。お知らせ. 2012-7-2. [http://www.lib.ocha.ac.jp/topics/2012/manner\\_enquete.html](http://www.lib.ocha.ac.jp/topics/2012/manner_enquete.html), (2015-09-25参照)
- 20) 日本大学法学部図書館. 日本大学法学部図書館利用実態調査アンケート結果. <http://www.law.nihon-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2014/01/a0a430b743fe12dbaadd7196e0c470ce1.pdf>, (2015-09-25参照)
- 21) 新潟大学附属図書館. 図書館施設についてのアンケート集計結果. <http://www.lib.niigata-u.ac.jp/newlib/enquete-report1.pdf>, (2015-09-25参照)
- 22) ただし、図書館での滞在時間を問う項目は回答ミスが多かったため、有効回答数でのみ集計を行った。利用者が迷わずに回答できるよう、アンケート項目をもっと精査すべきであった。
- 23) 背景として前述13) のような状況があったと考えられる。

# 留学生サービス向上を目指して

## —島根大学附属図書館本館の取り組みと今後の展望—

島根大学附属図書館

情報サービスグループ 三 村 のぞみ

### 1 はじめに

昨今、国内の大学において留学生サービスの向上が重要なトピックとなっている。各研究分野において国際競争が激化し、また日本においては18歳人口の減少により学生数の逓減が予想されている。こうした問題に対応するため、日本人学生の減少枠を補填し、大学内の国際化、多様化を促す留学生の獲得は喫緊の課題となっている。

国の方針としては、平成20年7月に「留学生30万人計画」骨子<sup>1)</sup>が策定された。これにおいて、趣旨として挙げられているのは次に述べる2点<sup>2)</sup>である。(1) 2020年を目途に、日本への留学生受入れ30万人を目指す。アジアをはじめとした諸外国に対する知的国際貢献等を果たすことにも努めていく。(2) このため、大学等や社会での受入れ、就職など卒業・修了後の進路に至るまで、関係省庁・機関等が総合的・有機的に連携して計画を推進する。

島根大学（以下「本学」という）の方針はどうか。本学は、第3期中期目標<sup>3)</sup>において、「留学生に対する支援を強化することにより、留学生を増加させ、学内のグローバル環境を推進する」と記しており、附属図書館を含めた各部署による留学生への支援強化が期待されている。それでは、大学図書館は具体的に何を行うべきなのだろうか。他大学の事例を見ると、東北大学附属図書館では、日本語と英語の堪能な留学生が留学生と日本人学生への図書館利用指導及び学習支援を行う「留学生コンシェルジュ」という取り組みが行われており、同大学の機関リポジトリにおいて活動報告が公開されている<sup>4)</sup>。

図書館は大学における学術情報の拠点であり、教員及び学生の研究を支援することに最大の存在意義があると筆者は考える。その意義を果たすために、次に述べる2点を目標とし、留学生サービスを行ってきた。(1) 言語的障壁によって留学生の図書館利用が阻害されることなく、日本人学生と同様に学

術リソースを利用できる環境を構築すること。(2) 留学生のニーズを汲み取り、既存の枠にとらわれない効果的な学修の場を提供すること。

本学附属図書館は本館と医学図書館<sup>5)</sup>で構成されるが、本稿では、主に平成27年に行われた本館の取り組み及び課題、今後の展望について述べる。

## 2 留学生受入状況

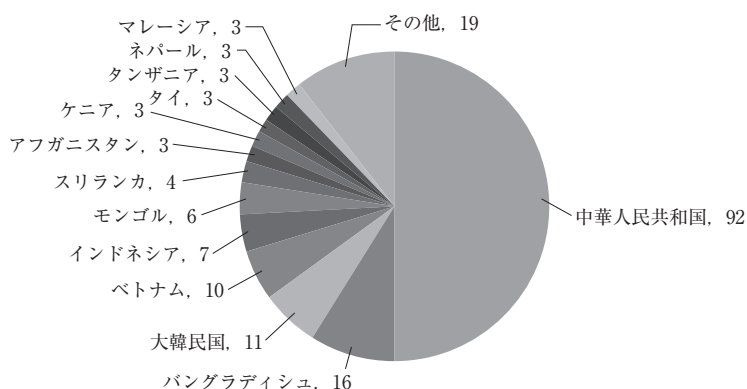


図1 島根大学の留学生受入状況

本学における、松江、出雲両キャンパスの留学生受入れ状況は図1の通りである。(数値は人数) 総数183名のうち、半数を中華人民共和国からの留学生が占め、残りの半数についても、アジアからの留学生が占める割合が高い。なお、数値は平成27年5月1日時点のものであり、『島根大学概要2015-2016』<sup>6)</sup>による。グラフは筆者が作成した。

## 3 附属図書館本館の取り組み

### 3.1 これまでの取り組みと問題点

平成26年までは、留学生に対し、国際交流課職員や外国人留学生支援チューター<sup>8)</sup>による英語での図書館案内は行われていたものの、図書館職員による図書館ツアーやリテラシー講習会は行われていなかった。平成22年に英語版図書館利用案内が作成されたが、以降改訂されておらず、平成25年に本館の耐震改修により館内図等に大幅な変更が生じたため、現状に合わせた改訂が

必要な状態であった。また、留学生が図書館をどのように利用しているのか、また、図書館に対してどのようなニーズを持っているのかを調査した例がなく、留学生が何を必要としているのかを把握できているとは言い難い状況であった。

## 3.2 留学生へのアンケート実施

「1 はじめに」で述べた2つの目標に取り組むにあたり、まず留学生の附属図書館利用状況および附属図書館へのニーズを調査する必要がある。現状のままで留学生が附属図書館を十分に利用できており、不満を感じていないのなら、図書館側が手を打つ必要はないと考えることもできる。アンケートを実施する意義は、そもそも留学生が図書館側の支援を必要としているのか否かを確認すること、支援を必要としている場合、具体的にどのようなことを期待しているのかを明らかにすることの2点である。

平成27年1～2月（第1回）と平成27年7月（第2回）に留学生を対象としたアンケートを行い、総回答数は55であった。なお、アンケートの設問は、日本語と英語を併記し、設問数は自由記述を含めて14であった。

### 3.2.1 回答の傾向

回答の傾向としては以下の2点が読み取れた。まず1点目として、施設、サービスの認知度は個々の学生によって差が表れた。ほぼすべての施設およびサービスについて知っている、あるいは使ったことがあると回答する学生がいる一方で、学外への文献複写依頼方法など、図書館の基本的な使い方を知らない留学生もいた。

本館では、教員や学生からの依頼に応じてリテラシー講習会を行っている。この講習会の中で、図書館の基本的な機能やデータベースの使い方等を紹介し、前述の文献複写依頼方法についても説明を行っている。平成26年までは英語でのリテラシー講習会を行っていなかったため、日本語での聴解を苦手とする留学生にとっては、講習会を受ける機会が乏しい状況であった。

2点目として、日本語活用能力の向上につながる場へのニーズが高いということが読みとれた。具体的には、「図書館にあったらいいと思うサービスはありますか？」という設問において、選択肢として挙げていた8項目「英

語の案内を増やしてほしい」「図書館の使い方を教えてほしい」「資料の探し方を教えてほしい」「データベースの使い方を教えてほしい」「英語による図書館ツアーをしてほしい」「日本語の文章チェックをしてほしい」「日本語の会話能力向上のため、気軽に日本人の学生等と話すことのできる場があってほしい」「その他」の内、「日本語の会話能力向上のため、気軽に日本人の学生等と話すことのできる場があってほしい」という項目を選んだ者が最も多く、36名であった。

### 3.2.2 課題の整理と目標の設定

前述のアンケート結果を踏まえて、次の2点が課題として浮かび上がった。まず1点目は、図書館の基本的な使い方を知らない留学生が少なくないことである。日本語に堪能な留学生については、わからないことがある場合、比較的気軽に図書館職員等に尋ねることができると考えられる。しかし、日本語でのコミュニケーション、特に聴解が得意でない留学生は、質問することを躊躇してしまうのではないかと考えられた。

この課題への対策として、日本語での聴解が得意でない留学生のために、英語でのリテラシー講習会及び図書館ツアーを実施した。詳細は「3.4 リテラシー講習会及び図書館ツアーの英語での実施」で述べる。

2点目は、図書館に対して日本語活用能力につながる場の提供が期待されていることである。この課題への対策として、留学生と日本人学生が日本語で会話をするイベントを開催した。詳細は「3.6 「ただ日本語で話すだけ@ラーニングコモンズ」の実施」で述べる。

## 3.3 英語版利用案内の改訂

平成27年4月に、英語版利用案内の改訂版を作成した。英語版利用案内については、「3.1 留学生へのアンケート実施」で述べた通り館内図や施設の利用方法などに変更が生じたため、改訂版作成が必要となった。

方法としては平成27年度版の日本語版利用案内の英訳という形をとった。英訳作業においては、図書館コンシェルジュ（図書館の運営や業務に関わる学生協働スタッフ）と担当職員で分担して行った。英語版利用案内は附属図書館のホームページ上で公開されている<sup>7)</sup>ほか、留学生や海外からの来賓に

図書館を案内する際配布されている。

### 3.4 リテラシー講習会及び図書館ツアーの英語での実施

「3.1 留学生へのアンケート実施」で述べた通り、平成26年までは英語でのリテラシー講習会を行っておらず、日本語の聴解を苦手とする留学生は、図書館の使い方等について説明を受ける機会が乏しかった。これを改善するため、平成27年4月より、説明の全てを英語で行うリテラシー講習会を開始した。内容は日本人学生向けのものと同様であり、特定のデータベースや文献管理ツールなど、申込者の希望に応じて内容をカスタマイズすることができる。また、図書館ツアーについても平成27年4月より英語での実施を始めた。

#### 3.4.1 実施状況

平成27年11月までの、英語を用いたリテラシー講習会実施回数は3回であり、延べ参加人数は11名であった。同期間の英語を用いた図書館ツアー実施回数は3回であり、延べ参加人数は5名であった。リテラシー講習会についてはいずれも図書館職員が担当したが、図書館ツアーについては、3回の内1回を図書館コンシェルジュが担当した。

#### 3.4.2 所見

図書館ツアーに関しては、発音や話すスピード等に留意する必要があるものの、事前に用意した原稿を読むという形である程度スムーズに進めることができる。対してリテラシー講習会は、データベースそのものの説明のみならず、論理演算子およびワイルドカードの概念や有用性についても説明しなければならない。それを使うときと使わないときでは検索結果にどのような違いが表れるのか、実際に使いながら確かめてもらうのが最も早い。ところが、いざ実習を始めてみると、予測していたよりも学生によって理解の程度に差があった。指示や説明の内容がうまく伝わっていないとすれば、まず講師側の伝達能力が十分でないことが原因だと考えられる。それを前提としても、データベースでの検索にある程度慣れている学生と、そうでない学生とでは、同じ説明を受けたとしても理解のしやすさは異なってくる。

本館で実施しているリテラシー講習会の内容は、まず講師が各データベー

スの説明をした後、実習時間を取って受講生に検索をしてもらうという形が主である。来日して日が浅い学生はまだデータベースに慣れておらず、検索に時間がかかることが多い。こうした学生に対して、実習内容を工夫するなど、理解度を上げるために講習会の内容を考え直す必要がある。

### 3.5 英語版ホームページの作成

平成27年10月に、本学附属図書館の英語版ホームページを公開した。これは、日本語版ホームページの内容を簡略化して英訳したもので、日本語の読解を苦手とする留学生のために作成したものである。基本的な検索ツールと利用案内、資料案内などを備え、公開された10月6日から31日までのトップページへのアクセス数は261であった。まだ豊富なコンテンツが揃っているとは言い難いが、コレクションやデータベースの解説など、徐々に充実させていく。

平成27年11月現在、中国人留学生の協力の下、中国語版ホームページを作成中である。

### 3.6 「ただ日本語で話すだけ@ラーニングコモンズ」の実施

平成27年11月から、「ただ日本語で話すだけ@ラーニングコモンズ」というイベントを開始した。当該イベントの内容は、留学生と日本人学生がラーニングコモンズに集まり、日本語で話をするというものである。

#### 3.6.1 実施状態

11月11日を第1回とし、毎週水曜日に固定して11月30日現在までに3回行った。延べ参加人数は20名である。

#### 3.6.2 趣旨

当該イベントの趣旨は以下の3点である。

- (1) 3.1 留学生へのアンケートにおいて言及した、留学生の日本語活用能力向上に資する場の提供
- (2) 日本人学生と留学生との交流の促進
- (3) ラーニングコモンズの活用



### 3.6.3 所見

留学生との交流という点、日本人側が英語でコミュニケーションをとるという形が一般的に考えられる。これには日本人学生の英語能力向上と、留学生とのコミュニケーションを同時に図ることができるという利点がある。だが、日本に留学している学生たちは、それぞれの日本語活用能力のレベルに関わらず、日本語に囲まれて生活している。英語で行われる講義もあるが、日々の生活において関わる人間のすべてが英語に堪能なわけではない。コミュニケーションを円滑にするために、留学生自身の日本語活用能力を向上させようという意欲は自然なものと思われる。

あえてテーマは特に設定せず、気軽な雰囲気を重視している。開始する前は、主催側が話題を用意しなければ会話が続かないのではないかと心配していたが、杞憂に終わった。既にある程度日本語での会話をマスターしている留学生は、自由に日本人学生や他の留学生と話をすることができている。できるだけ日本語で話すことをルールにしているが、参加している留学生の中には、日本語でのコミュニケーションが得意でない者もいる。彼らは日本語での受け答えを学びに来ており、簡単な会話表現を教え、意味を英語で説明するといった手助けが必要になってくる。前述の手助けを得て、彼らは覚えた表現（「あなたの趣味は何ですか」など）を用いて会話をし、それに対する受け答えを通じて新たな表現を知る。またその意味を問い、覚え、実際に用いるという連鎖を繰り返すことで、着実に日本語表現を吸収しているようである。

驚くべきは日本人学生と留学生双方のコミュニケーションスキルの高さである。参加している日本人学生たちは、特別英語が得意ではなくとも、スマートフォンを活用して留学生と自然に意思を疎通させている。わからない単語はその場で調べ、図解の必要があればペンと紙を使って説明する。言葉の壁などものともしない姿は頼もしく、こうした関わりがより高次のアクティブラーニングへと発展することを期待する。

現在は、日本人学生の大部分が図書館コンシェルジュで構成されているため、参加者構成の多様化に繋げるためにも、一般学生の参加をどのように促すかが課題となっている。



## 4 課題の整理と今後の展望

「1 はじめに」で掲げた目標と、その達成のために行った方策を今一度整理したい。目標(1)は「言語的障壁によって留学生の図書館利用が阻害されることなく、日本人学生と同様に学術リソースを利用できる環境を構築すること」であった。この目標を達成するために行われた方策は、英語版利用案内の改訂、リテラシー講習会及び図書館ツアーの英語での実施、英語版ホームページの作成である。これらの方策は、留学生、特に日本語の読解および聴解が得意でない学生に、附属図書館として基本的なサービスを提供するためのものであった。これらの実施は、留学生サービス充実に向けた第一歩ではあるが、課題も生じている。

英語でのリテラシー講習会等を開始したとはいえ、実施回数はまだ数回にとどまり、周知が十分であるとは言えない。今後は特に留学生を指導する教員への広報を強化し、附属図書館が留学生のリテラシー教育に貢献できることをアピールしていく必要がある。また、リテラシー講習会の内容を検討し、よりわかりやすく、学習効果の高いものへと改善する必要がある。

目標(2)は「留学生のニーズを汲み取り、既存の枠にとらわれない効果的な学修の場を提供すること」であった。この目標を達成する為に行われた方策は、「ただ日本語で話すだけ@ラーニングコモンズ」の実施である。当該イベントについては各回10人程度の留学生が参加しており、一定の需要があるものと考えることができる。ただ、このイベントが「効果的な学習の場」となっているかどうかは、現段階では判断できない。また、日本人学生の参加をどのように促すかが課題であり、実施方法や内容については検討の余地がある。

これまででは、本学附属図書館本館で既に行った取り組みについて述べた。ここでは、未来の展望について述べたい。

リテラシー講習会のみならず、留学生に対して利用指導やレファレンスサービスを行う際には、職員の英語活用能力が重要となる。特定の職員のみが対応可能という状況では、その職員が不在の場合十分な対応ができず、結果として留学生に失望や不信感を与えてしまうおそれがある。自動貸出機や蔵書検索端末の使用方法など、基本的な事柄については利用者サービスに従

事する職員全員が対応できることが理想である。

しかしながら、職員の得意分野はそれぞれ異なっており、日々の業務に追われる中で、自己研鑽に割ける時間は限られている。勉強会という形で英語活用能力を向上させる場を作ることも考えられるが、業務時間外に継続して行うのは大きな負担であり、誰がどのように指導するのかという問題が生じる。目標を高く掲げるよりも、まずは基本的な英語対応マニュアルを作成し、そのマニュアルに従って説明できるようにすることから始めるのがよいのではないだろうか。さらに英語活用能力の向上を望む職員に対しては、それを助けるツールないし機会があることが望ましい。「申込みをする/make an application」など、図書館の現場でよく用いる表現を覚えてしまえば、様々な場面で応用できる。複数の職員の時間を拘束する勉強会よりも、独習を補助する教材を提供する方が、実情に合っているように思う。次の一歩として、図書館職員の英語活用能力向上に資する取り組みをしていきたい。

#### 注

- 1) 「留学生30万人計画」骨子の策定について. 文部科学省ホームページ. <http://www.kantei.go.jp/jp/tyoukanpress/rireki/2008/07/29kossi.pdf>, (参照2015-11-30).
- 2) 「留学生30万人計画」p.1に挙げられている趣旨を要約したものである。全文は注1)を参照。
- 3) “各国立大学法人・各大学共同利用機関法人の第3期中期目標・中期計画の素案(平成27年6月)”. 文部科学省ホームページ. [http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2015/11/06/1363025\\_03.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/11/06/1363025_03.pdf), (参照2015-11-30).
- 4) 情報サービス課. ラーニング・コモンズにおけるピア・サポート：留学生コンシェルジュの導入事例報告. 東北大学附属図書館調査研究室年報. 2014, vol. 2, p.45-49. <http://hdl.handle.net/10097/56665>, (参照 2016-1-2).
- 5) 英語での図書館ツアー及びリテラシー講習会を図書館職員が行っている。平成27年は図書館ツアーとリテラシー講習会を1度ずつ行った。
- 6) 島根大学. “留学生の国籍内訳”. 島根大学概要2015-2016. [島根大学], [2015], p.49.
- 7) “User’s guide”. Shimane University Library Homepage. <http://www.shimane-u.ac.jp/en/access/>, (参照2015-11-30).
- 8) 留学生の指導教員からの推薦、もしくは国際交流課の公募により、謝金の支払いを受けて留学生の支援を行う学生スタッフ。



## 自著紹介

### 『斐伊川百科 —フィールドで学ぶ—』

(今井書店、2015年3月)

上 園 昌 武

(島根大学法文学部法経学科教授)

本書は、島根大学の講義「フィールドで学ぶ斐伊川百科」のテキストとして2015年春に刊行された。内容はタイトルに示されているとおり、島根県東部の斐伊川流域をフィールドにして、自然科学、歴史と文化、産業と暮らしに関する研究成果を一般読者・学生向けにわかりやすく解説したものである。

斐伊川流域の特徴は、宍道湖や中海という汽水域をもつ特異な自然環境、荒神谷遺跡や出雲大社などの歴史文化や出雲神話、たたら製鉄や築地松などの伝統的な産業や暮らしをもっていることであろう。斐伊川流域は、自然・社会・歴史・文化・人間という観点であらゆる学問分野に現地調査の場を提供する絶好のフィールドである。本講義は、文部科学省の採択事業「島根の人と自然に学ぶフィールド学習教育プログラムの構築—島根大学から世界が見え

る教育の展開」(2006～08年度)の成果として2009年より開講された。これまでの7年間で30人以上の講師が授業を担当し、そのなかの23名が本書を執筆した。

本書は、5つの章で構成されている。序章の「斐伊川—文化と産業を育んだ出雲大川—」では、斐伊川・宍道湖・中海や出雲平野の形成の歴史、汽水域に広がる社会問題や流域管理のあり方が説明されている。序章は、初回の講義で全受講生が聴講する内容である。その後、受講生は「歴史と文化」「自然科学」「産業と暮らし」の3分野のいずれかを選択してフィールド学習に向けて座学に取り組んでいく。第4章の「斐伊川流域を歩く」では、実際にフィールド学習で現地視察・体験したモデルコースが掲載されており、調査や散策の手引きの役割を担っている。第1～3章は、現場に出かける事前学

習の解説書と位置づけられている。

第1章の「斐伊川沿岸の歴史と文化」では、考古学・歴史学・地理学の専門家が学術研究による最新の知見を示すとともに、それを現地探訪で確認するための手引きを提供している。『出雲国風土記』に記述された古代出雲地域の実像が古代史学と考古学それぞれの成果に基づいて解き明かされ、たたら製鉄の歴史も考古学の発掘成果や斐伊川水運との関連で多面的に解説されている。また、愛宕山頂の「日清戦争従軍記念碑」は、義和団鎮圧出兵、日露戦争から満州事変に至る戦争でも利用された、全国的にも特異な史跡であること、出雲平野の景観美を醸し出す築地松は、強風を防ぐとともに、土塁を固めて洪水に備えるために設けられたものだという知見を提示している。

第2章の「自然と科学」では、宍道湖や中海の水質、生態系、地質などが取り上げられている。宍道湖と中海は汽水湖であり、それらが大橋川がつなぐ独特の環境と生態系を形成している。中海干拓事業は中止になったとはいえ、一部で堤防や埋め立てが行われたために水環境が変わり、また、産業・生活排水の流入や沿岸の開発で生態系が悪化してき

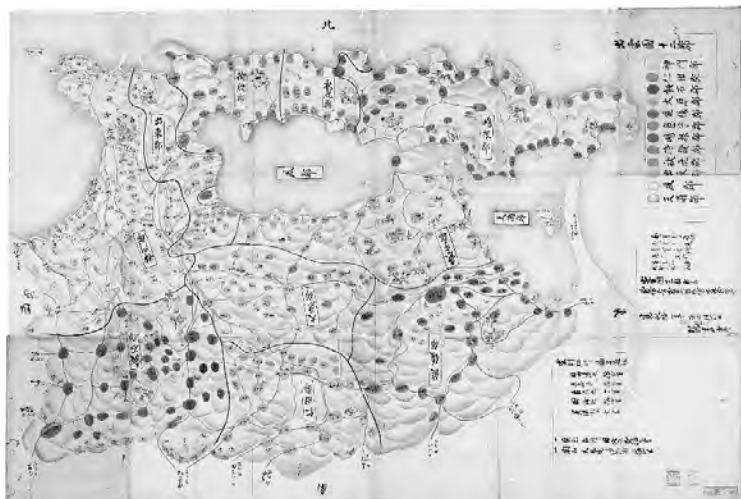
た。その影響で赤潮や貧酸素現象が度々起こっており、宍道湖七珍やサルボウガイなど汽水域の貴重な生態系や漁業資源の保全が喫緊の課題となっている。大根島を中海に浮かぶ「ミニハワイ」とみるのは興味深いだろう。

第3章の「産業とくらし」では、斐伊川流域の農林水産業と製造業の歴史や特質が解説されている。斐伊川上中流域の主要産業は一次産業であるが、燃料革命による木炭生産の減衰、国の農林業政策の後退とともに、過疎・高齢化が進展しているのは周知の通りである。そうした逆境の中で、椎茸、水稻、肉牛のそれぞれのブランド化をすすめ、地域内の貨幣循環だけでなく、域外からの貨幣流入も可能にする今という六次産業化のはしりに至ったことは興味深い。斐伊川下流域では、電気機械の加工組立製造業がみられるが、出雲平野の農業は水稻、麦、大豆など県内1位の生産量を誇る穀倉地帯でもある。また、ショウガ、サツマイモ、イチジクなど特産品も多く、今後の六次産業化の発展が期待されている。斐伊川流域の産業とくらしは、労働者の高齢化に向かい合いながら、六次産業化と若者の参加によって新たな展開をみせようとして

いる。

本書は初めて斐伊川流域の自然・歴史文化・産業経済に触れる人にも分かりやすく読めるよう編まれたものである。本書の編集作業を通じて、本学には実に多様な研究スタッフが揃っていることに驚かされた。全国の大学では、ご当地の「地域学」が

探究されているが、筆者は、島根大学においても本書で取り上げられなかった分野を含めた「斐伊川学」を展開できる素地が十分にあると考えているし、別の視点や領域で構成される「地域学」の創設に向けた挑戦が続くことを願いたい。



江戸時代に描かれた出雲国十二郡図（島根大学附属図書館蔵）



### 自著紹介

## 『いづも財団叢書 2 出雲大社の造営遷宮と地域社会 下』

(今井出版、2015年5月)

長谷川 博 史

(島根大学教育学部共生社会教育講座教授)

2013年5月に出雲大社(杵築大社)本殿遷座祭が執り行われたことは、まだ記憶に新しい。今回、60年ぶりに大屋根が葺き替えられた本殿と境内は、直接には1744年(延享元年)遷宮の「延享造営」時のものを引き継いでいるが、基本的な構造や様式は、1667年(寛文7年)に遷宮を終えた「寛文造営」によるものである。その姿は、あたかも太古の昔から連綿と続く古来の様式であるかのように思われているかもしれない。また近年では、2000年の発掘調査により鎌倉時代の本殿の柱が巨木3本を束ねた形状であったことが判明し、古代の本殿が超高層建築であったという伝承を裏づけるものではないかといった議論も、さかんに行われるようになった。

しかし、今から400年前の杵築大社は、そのようなイメージとはかけ離れた姿をしていた。

まず第一に、建物の規模・構造・意匠が全く違う。特に1580年(天正8年)遷宮の「天正造営」本殿は、高さが現在の半分近く(約13.5m)しかなく、1609年(慶長14年)遷宮の「慶長造営」本殿は高さ20m近くにまで回復するものの、それを支える9本の柱には黒光りする漆が塗られ、正面の最も目立つ部分に当たる妻壁に龍や雲水の彫刻が配置されるなど、装飾性の強い意匠が施されていた。境内の建物全般に華やかな朱の色が散りばめられており、白木造の現在の建物とは全く異なっていた。現在は、棟木を直接支える形で本殿の正面に直立する棟持柱が印象的であるが、当時の本殿にはそれなかった。

さらに驚くべきことに、当時の境内には三重塔、鐘撞堂、経蔵など、たくさんの仏教建築物が林立していた。その三重塔は、兵庫県養父市の



名草神社に移築されて現存しているが、繊細な姿形や朱の色合いが美しいだけではなく、高さは現在の大社本殿とほぼ同じであり、とても存在感のある建物である。従って、今から約400年前の杵築大社において、最も高く、最も遠くから望見できた建築物は、本殿ではなかったということになる。当時の境内の様子については、鳥根県立古代出雲歴史博物館に縮尺1/150の模型が常設展示されているように、いくつかの復元研究がすでに試みられてきている。

「慶長造営」の次の造営事業は、約60年後の「寛文造営」である。しかし、この2つの造営事業の間には、大きく根本的な違いが見られた。現在の境内・社殿につながる「寛文造営」は、「慶長造営」以前における境内・社殿の特徴の少なからざる部分を否定し、杵築大社の歴史を二分するような意味を持っている。「慶長造営」以前を杵築大社における「神仏習合時代」と称したり、「寛文造営」が杵築大社における「神仏分離」であると位置づけられたりしてきたのは、そのためである。そうした呼称の妥当性はひとまず措くとしても、スサノオからオオクニヌシへの祭神の転換（復帰）、大社本願や鰐淵寺をはじめとする仏教諸勢力の

排除・隔離、本殿周辺からの仏教建築物の撤去、境内規模の大幅な拡大、華やかな装飾の一掃など、「寛文造営」の画期性はいくら挙げてみきりがないほどである。

地域社会に大きな影響をおよぼしてきた杵築大社の構造転換は、この地域の歴史を考えるためにも見逃せない。「寛文造営」が早くから注目されてきたのは、そのためである。ただし、その意味を明らかにするためには、「慶長造営」以前の実像がわからなくてはならない。とりわけ、本殿間近に多数の仏教建築物を建てたのは戦国大名尼子経久の仕業であり、戦国時代の実像こそが重要な手がかりとなるはずである。豊臣秀頼による「慶長造営」は、桃山文化の影響を受けた独特な社殿を生み出したが、同時に、戦国時代における境内の特徴をも色濃く引き継いでいた。しかし、残念ながら史料が限られているため、これまであまり注目されてはこなかったのである。

本書は、公益財団法人いづも財団編『いづも財団叢書』の2冊目にあたり、2013年度に出雲市大社町において行われた4回の公開講座とシンポジウムの内容を、まとめなおしたものである。筆者のほか、谷本進・山崎裕二・西岡和彦・岡宏三・和田

嘉宥・廣澤將城各氏が、江戸時代以降の杵築大社造営遷宮事業について、最新の研究成果と史料によって解説している。そのなかで筆者に与えられた課題は、「慶長造営」の実像を明らかにすることであった。寄稿した「近世初期の杵築大社」は、

最近新たに発見された史料を用いて、「慶長造営」境内の実像やその意義を総体的にとらえなおそうとしたものである。なお検討すべき課題も多いが、今後の研究の進展が大いに期待されるところである。



慶長造営出雲大社境内模型（島根県立古代出雲歴史博物館）





## 自著紹介

# 『コンピュータと表現： 人間とコンピュータの接点』

(数理工学社、2015年3月)

平 川 正 人

(島根大学総合理工学研究科教授)

「コンピュータを撲滅しよう！」  
… これでもれっきとした総合理工学部数理・情報システム学科の教員である私が、FMラジオ番組の中、公共電波にのせて過激に叫んだのは10年ほど前のこと。あの頃は今よりずっと若かった。

そのことはさておき、時計の針をさらに20数年ほど前に戻しましょう。私がまだ大学院生であった1980年代前半、米国のカーネギーメロン大学を訪れた時のことです。世の中ではまだ汎用大型計算機というカテゴリのコンピュータが幅をきかせていました。それは身の丈ほどの大きな機械で、クーラーがよくきいた部屋の中央に据えられていました。個人でコンピュータを所有するというのは珍しく、一部のマニアのためのものでしかありませんでした。当時はマイコンと呼ばれていましたが、マイクロ（小さな）コ

ンピュータの略であり、マイ（my）コンピュータという考え方が認知されるのはもう少し後のことです。

さて、カーネギーメロン大学のある部屋に連れていってもらくと、そこには見たこともない機械がずらりと並べられていました。台数の多さもさることながら、画面の上には見たこともない“何か”が並んでいるではありませんか。驚いたことに、机の上の四角い物体を動かすと…なんということでしょう…その機械が反応して何やら画面の内容が変わるではありませんか！賢明な読者はすでに気がつかれたことでしょう。そうです、今日のコンピュータの姿がそこにあったのです。実はコンピュータをつなぐネットワークも備えられており、離れた場所のコンピュータとの間で情報交換することもできました。

信じられないかもしれませんね。

でも、今から30年以上も前のことです。コンピュータという代物はその頃からどれだけ変わったでしょうか。もちろん使い勝手のよい機能は追加されました。小型化が達成されたおかげで、ポケットやバッグに入れて持ち運び、いつでもどこでも自分の好きなタイミングで情報収集したり、友達とつながることもできるようになりました。それが大きな進歩でなくて何だ、という主張を否定するわけではありません。しかし、人間がコンピュータに向かって操作するというスタイルは、その頃から何も変わっていません、よね。

さて、ここで紹介する本書はコンピュータ関連分野のひとつであるヒューマン・コンピュータ・インタラクションについての教科書です。長いトンネルの中を進んできて、新たなステージに立とうとしているコンピュータ世界の一端を垣間見てほしいとの想いでまとめた一冊です。「我々はコンピュータを売るのはない。我々が売るのはコンピュータでできることだ。」と元アップル社CEOのジョン・スカリーは言いました。冒頭のコンピュータ撲滅運動のメッセージは、まさにこれと同じことを訴えかけようとしたわけです。コンピュータを使っているとい

うことを人は意識することなく、したいことを考えておけば十分な日が近づいています。コンピュータ自身が賢く振る舞い、我々の先回りをして気の利いた「お・も・て・な・し」を実現することだってできるようになります。コンピュータがロボットのような身体を持ち、実際に近寄ってくるだけではありません。皆さんが座っているテーブルが、ある時はディスプレイ代わりになるといったような時代も、それほど遠い先ではないでしょう。

コンピュータが機械であるということを考えれば、どんな形また機能にも作り手の考えひとつで自由自在に仕上げることができます。当然ですが、人間を中心に据えたシステムデザインをしようとするれば、コンピュータ技術はもちろんのこと、心理学、社会学、デザイン、医学など、ありとあらゆる知恵を結集する必要があります。一抹の恐れは抱きつつも、果敢に挑戦することで新たな展開が拓けることを期待して同書を取りまとめました。その意味で、情報工学を学ぶ学生に限らず、これまで縁のなかった人たちにも、是非手に取っていただけたらと思っています。

技術的内容とは別に、本の構成に

も気を配りました。49の項目はすべて2ページ見開きとし、それらを7つのセクションに編み込みました。巻頭から巻末まで順番に読み進めてもらっても結構ですし、気の向いた項目を自由気ままに選んで読んでもらうこともできるようにしました。比喻的にいえば、ソファにゆっくりと身をまかせながら、曲の作り手の想いに身を委ねてレコードの最初から最後まで聴き込むもよし、あるいは

は軽やかな風を身にまといながら、メディアプレイヤーからランダムに選曲されて流れ出す音楽にあわせてステップを踏むもよし、といったところでしょうか。図書館で見つけたならば、是非とも手にとって、まずはどの頁でも構いませんので開いてみてください。新たな世界への入口がそこに見つかることを期待しています。



## 原稿募集

### —『淞雲』原稿執筆の手引き—

#### 1 編集方針

本誌は、島根大学附属図書館が編集・発行する雑誌です。本誌は、島根大学附属図書館の利用者である学生及び教職員を主な対象読者として、大学図書館及び図書館資料についての調査・研究成果や附属図書館の活動報告、資料紹介等を掲載します。学生や教職員の皆様からの投稿も広く受け付けます。

#### 2 投稿規定

##### (1) 原稿の種類

島根大学附属図書館及び大学図書館、公共図書館など図書館に関する内容の調査・研究成果や活動報告、資料紹介等で、次の種類に該当するものとします。

- |     |                                        |
|-----|----------------------------------------|
| 論文  | 図書館及び図書館資料に関連するオリジナルの研究論文              |
| 報告  | 図書館業務・サービスに関連する報告、図書館資料に関連する報告（資料紹介など） |
| 短報  | 本学教員自著紹介、書評、図書館に関連するショートエッセイ           |
| その他 | 館長が必要と認めるもの                            |

##### (2) 原稿の提出・問い合わせ先

電子メール本文に以下の投稿フォームを記入のうえ、次の提出先に提出してください。

##### ・投稿フォーム

- ①投稿希望〈論文・報告・短報・その他〉※いずれかに○を記入
- ②投稿者所属および氏名
- ③論題 〈縦書き・横書き〉 ※いずれかに○を記入

##### ・提出先

島根大学附属図書館広報チーム（『淞雲』編集委員会）

e-mail : library@lib.shimane-u.ac.jp

TEL : 0852-32-6088 (内線) 2780

(3) 原稿の査読

本誌に掲載する記事は、内容に応じて編集委員会または、編集委員会が依頼する査読者による査読を行い、査読結果に応じて、著者に対して、原稿の修正、改善をお願いすることがあります。

(4) 著作権

本誌に掲載された記事の著作権は、著者に帰属します。ただし、本誌は冊子で発行するとともに電子版を公開するため、事前に電子化に伴う複製及び送信可能並びに公衆送信を許諾していただきます。

(5) 校正

初校のみ著者校正をお願いします。

(6) 学術情報リポジトリSWANへの掲載

掲載された記事は、島根大学学術情報リポジトリSWANへ掲載し、インターネット上に公開します。

(7) 掲載原稿の取扱い

提出された原稿は、原則として返却しません。

(8) 謝礼

執筆者1名につき、掲載号1部とご希望により別刷り20部まで贈呈します。

(9) 原稿執筆要領については、下記のアドレスをご参照ください。

<http://www.lib.shimane-u.ac.jp/menu.asp?mode=1&id=1692>



注

- 1 『米子工業高等専門学校研究報告』三七号、二〇〇一年  
一二月
- 2 『米子工業高等専門学校研究報告』三九号、二〇〇三年  
一二月
- 3 なお蔵書形成の背景をなす河本家の由緒、同家住宅（貞  
享五年（一六八八）築。国指定重要文化財）のことなどに  
ついては、河本家住宅ホームページ（<http://kawamotoke.com>）に詳しく紹介されている。
- 4 河本本の他に、稿者架蔵本がある。田中本は河本本と、  
文章はほぼ一致し、文字遣いに若干の相違がある。
- 5 実録という小説ジャンルの性質、実録写本の特徴などに  
ついては、高橋圭一『大坂城の男たち―近世実録が描く英  
雄像―』（二〇一一年、岩波書店）にその要点が尽くされ  
ている。
- 6 『<sup>『近世野  
史』</sup>二葉の梅』は、島根大学附属図書館堀文庫蔵本による。
- 7 山本卓『舌耕・書本・出版と近世小説』（二〇一〇年、  
清文堂出版）所収。
- 8 菊池庸介『近世実録の研究―成長と展開―』（二〇〇八年、  
汲古書院）第二章第一節「絵本読本の展開」、同「実録か  
ら絵本読本へ―二つの「忠孝美善録」―」（『江戸文学』四  
〇号、二〇〇九年五月）、田中則雄「読本における上方風  
とは何か」（『鯉城往来』一〇号、二〇〇七年十二月）など。
- 9 『赤穂精義内侍所』の本文は、山本前掲論文に倣い、『赤  
穂精義三考』（西康雄編、一九九一年、手帖舎）によって  
掲げる。
- 10 注5 高橋前掲書では、『厭蝕太平楽記』の成立は明和  
年間（一七六四―一七七二）以前と推定されるとし、高  
橋氏が確認された伝本のうち最も古い奥書は寛政四年  
（二七九二）であるとされている。河本本はこれより古い。  
何れの資料も、引用に際して句読点、濁点、会話を示す  
「」を補った。  
『けいせい会稽山』につき御教示下さった島津忠夫先生  
に深謝申し上げる。





『絵本忠臣蔵』前編第1冊前表紙見返し部分に印  
「伯州米子尾高町／佐々木城助」（河本家蔵）

のと認める<sup>(10)</sup>。また実録を元にして成った読本として

本稿で取り上げた『絵本忠臣蔵』については、その前編の各冊に「伯州米子尾高町／佐々木城助」の朱印があり、本の傷み方の特徴からも元は貸本屋蔵書であったものと見られる。これらの集書が行われた具体的経緯については未詳であるが、まずは広い意味で歴史に関する読み物という認識のもとで探求されたかと想像できる。ただし一方で『大日本史』『藩翰譜』『日本外史』等々いわゆる歴史の書が同家に大量に存することを考えれば、集書に携わった同家の人々の歴史に対する関心は、史実を知ることのみにとどまらず、人の生き方や内面などの領域にまで及んでいたことが窺い知れるのである。

河本家蔵書は島根大学附属図書館のデジタルアーカイブ及びAD EACシステムによって、画像公開が進められている。これによって、影響関係にある相互の資料、同一作の別本との対比などが極めて容易にできるようになりつつある。既に本稿もその裨益を受けているが、こうしたシステムを活用してそれぞれの資料固有の意義を解明していくことが今後の課題となる。



『絵本忠臣蔵』前編巻五「大星義士に本心を顕はす」(河本家蔵)

なるに何故延引したか、と厳しく叱責して下がらせた。子息主税が、延引との仰せは不審と述べるに、大石は答え、この兩人は長く殿の側にあつて心労蓄積していた上に、こうして短時間で駆け付けたのはひとえに念力のなす所である、然るにそこで天晴などと褒美の言葉を出せば、兩人とも張り詰めた心の糸が切れて即時に絶命する故、あえて叱り付けて休ませたのであつた、と明かす。『絵本忠臣蔵』ではこの話をそのまま踏襲している。速水春曉斎は、大星由良之助の人物像を把握した上で、この人ならばこの場においてこうあるのが最もふさわしいとする認識のもと、前掲の話を改変したものと理解する。ここにも、実録に備わる要素を継承しつつ自身の見解によつて発展させていくという、読本作者の方法を見て取ることができる。

#### 四 終わりに

河本家には、『北野聖廟靈驗記』のほか、『厭蝕太平楽記』『慶安太平記』『太閤真蹟記』『双嶋豪傑』等の実録本が伝わる。そのうち『厭蝕太平楽記』は天明七年(一七八七)の奥書があり、同作の伝本の中では古いも

第に帰り、義士が来り集るを見るに、昨日迄七拾余人有つるが、今日に至りて良減じ漸五拾人には過ぎりける。由良之助打笑ひ、「嗚呼頼み難き世の中、草の露朝日を待ず。朽たる繩を以て胡馬を繋ぎ留るとも、只ゆるされぬは頃日の人心ぞかし。各忠節を抽んで老母妻子を顧ず一命を義のために軽んぜらる、所感激に堪たり。去ながら各最早心残りの事もなく候哉」と座中をきつと見れば、人々答へて申けるは、「昨日の御一言にて切腹と存詰候へば、何事も思ひ置事なく候。介錯は由良之助殿御指図下され候へ」と皆々肩衣を後へはね刀を腹に突立ん氣色をとくと見て、大星小声に成て窃に申けるは、「天晴成御心中相見へ候。傍の器量を撰み今日迄は口外を出さず候。我各に申談する子細の候。各は如何思ひ玉ひ候や。臣が心残りに候は、高師直にて社候へ。各今日徒に殉死を遂る共、亡君の為御憤りを休むべくとも覚へず。死は安くして生は難し。且君の仇には共に天を戴ずといへり。暫く命を延し謀を以て亡君の讐高師直殿を討取て御墓に献じ、其上にて切腹をなさば、いよいよ尊霊も満足に思召、死

後の名は千載を歴ふとも朽ざるべし。臣此義を最初より思ふと雖、諸士の心底を計りし故、殉死を以て誓しに、案の如く段々異変の輩多し。然れども各始終心を変ぜず、只今死傷の場に至ても参会の事に候へば、斯蜜談に及よび候。臣不肖と雖身を亡じ君の恩義にゆだね、争か不忠の心を為んや。旁いかに」と義を振ひ舌を碎き、謀略計策を細に演述ければ、一座の忠士是を聞て悦ぶ事限りなく、弥義心を励し、「誰か身を安し人に後指をさ、れんや」とぞ申ける。

最後に残った人々の決死の思いが極限まで高まったその瞬間に、大星が一気に本心を明かす、こうすること、強い共鳴と結束を掴み取ったのである。速水春曉自ら描く画は、正にこの一瞬を捉えたものである（図版「大星義士に本心を顕はす」）。

大石内蔵助が人の心の深奥を読むことのできる人物であつたとする解釈は、既に『赤穂精義内侍所』に存する。浅野長矩が江戸城で刃傷事件を起こした直後、二人の家臣が馬を疾走させ本国に到着し、早々にこのことを報告した。然るに大石はこれを睨み付け、かかる大事の使者

### 三二 大星由良之助の思慮

『赤穂精義内侍所』において、主君浅野長矩が殿中刃傷により切腹を申し付けられ御家断絶となった後、大石内蔵助にとって最初の課題は、固い復讐の意思を持つ同志とそうでない者とをふるい分けることであつたとされている。大石が寄り合いを開く度に、案の定離脱者が現れた。そして最後に残った人たちに向かつて次のような対し方をしたとする。大石は、殉死覚悟で城に集まつてきた人たちに向かつて、昨日までは、城を枕に殉死しようとして述べていたが、一旦城を明け渡して生き延びることにしたい、と告げる。つまり殉死を掲げたことにより、家臣の中から動かぬ志を持つ人のみがここに残つたと判断し、そこでいよいよ真意を告げるというのである。

(大石)「我心中に一つの大義を思ふことあり。登城の面々において心を措くには非ね共、いまだ露に<sup>あらは</sup>いひ難し。よつて一先城を明渡し、追て肺肝を明かすべし。……」……されば大石昨日まで死を勧め、今日又生を説く、是則謀事なり。……(人々は)良雄が心底推察するもせざるも、「兎角良雄の下知次第」と、一向に命を任するものなり。

ただしここで大石は、生き延びてどうするかについては今は言えないとしている。そこで奥野将監ら四人の者が不審を述べると、この人々にのみ窃かに明かしたとする。

「某の所存といふは、城を無事に明渡し暫く命を全ふして、吉良を討て亡君の泉下の御憤を休め、其後に切腹せば、吾の下にて君に拝謁して其の口をあらまず、死後の栄名は千歳に経るとも朽ざるべし……」とありければ、奥野をはじめ四人とも……喜悅の色を顕しける。

『絵本忠臣蔵』ではこの話に以下のような変更を加えている。大星由良之助は、まず大寄合と称して諸士を城中へ集め、城を受け取りに来る幕府の上使を待ち受け、切腹殉死しよう、と呼びかける。その後も寄合を重ねるが、その度に離脱者が現れた。そして途中から「城を一旦明け渡してから殉死」という方針に転じ、いよいよ最後、決死の覚悟で残った人々の前で、本心を明かした。やや長くなるがまとめて引用する。傍線部は、最後まで残った人々が決死の覚悟を表した所、また点線部は、大星が敵討の意思を人々に直接明かした所である。

去程に大星由良之助は城を事なく引渡し、直に我

春曉齋が新たに付加したものと考えられる。師直は、前掲のように仄めかしたにも関わらず依然塩谷からの賄賂がなかったため、これを不快とし、更に塩谷を罵った。

(師直は) 昨日建長寺に於て塩谷が家臣速見惣左衛門へ音物の喩を以て賄賂を乞ければ、定て其夜は其沙汰にも及ぶべくと心に是を待れしかど、終に其事なければ、心に怒り、鶴が岡に入来りて塩谷判官に向ひて申けるは、「饗応の品例年には事替り麁相に候也。大切の賓客成ば丁寧を尽さるべきに、以の外の事也」とことごと敷答らる。

傍線部は、やはり表向き勅使への接待のこととしながら実は自分への賄のことを言うものである。しかし塩谷はこれを言葉通りの意味に受け取り、しかし管領からは花美を制せられていると返答した。これが師直の怒りに火を付けた。

高貞揖讓して申るは、「仰の趣至極せり。さりながら管領より花美を制し給ふ由仰渡され候」と言ければ、師直面を荒らげ、「判官殿は田舎人ゆへ礼式を知られざるは尤也。式法は京家の支配成に、管領に下知を受らる、社奇怪也。惣じて侍は貧福に限ら

四〇

ず君の為には一命をも捨る事珍らしからず。賓客を饗応するに、など金銀の費を思ひ疎に致すべきや。畢竟其元鄙吝にして管領の詞を幸ひに、我は只なるこそ不敬なり」と、

ここで師直は、塩谷が自分以外の者に下知を受けたことを殊に憤っている。作者速水春曉齋は『赤穂精義内侍所』に描かれた師直に、自分のみが人の上に立つて差配できる人間であるとする優越にこだわりの、賄もその上下関係の証しと考える者という人間像を読み取り、それを強調しようとしたと解される。そして一方の塩谷は師直のそのような心のあり方を結局理解し得なかったとしているのである。

高貞忽ち面色変じ、「管領の指揮を守るに如何不調法に候や。急度承り候べし。返答に依て思案有り」と早忍へ難き体に見えければ、其座の諸侯手に汗を握り扣へらる。

速水春曉齋は、両者の確執の根本をこのような点に捉え、そのことを示すべくこの一節を設けたものと考えられる。

は山本前掲論文に詳述されるが、今回稿者が兩作を比較してみて気付いた点を以下に掲げ、この『絵本忠臣蔵』の特色に関する私見を述べることにしたい<sup>(9)</sup>。

### 三・一 塩谷判官と高師直の確執

塩谷判官と高師直との間に確執が生じ終に塩谷が師直に切り付ける経緯に関して、『絵本忠臣蔵』はほとんど『赤穂精義内侍所』を踏襲している。即ち、塩谷が十五歳で初めて將軍に御目見した時に師直が塩谷を蔑んだこと、茶席において西行法師の一軸の真贋をめぐり塩谷が師直を論破し、これを師直が恨んだこと、塩谷が勅使に対する饗応司（接待役）に任命された折に、師直は度々自分に賄賂を贈るよう仄めかすが塩谷が贈らなかったため、師直は故意に塩谷を冷遇して恥を与えたこと、かくて塩谷の憤りは限界を超え終に刃傷に及んだこと等である。また全体にわたって筋も文章表現も『赤穂精義内侍所』と大きく重なる。ただし『絵本忠臣蔵』において独自の工夫がなされた部分もあったと認める。

『絵本忠臣蔵』の次の場面、塩谷判官が饗応司に任命された時、師直に、よろしく指図を賜りたいと挨拶する

と、師直は承諾の旨を答えつつ、かつ賄賂をよこすよう仄めかしたとする。

時に師直、「某も不案内には候へども、聊存知の事は相談に及び候べし。土岐氏（饗応司の相役、土岐

右京亮）へも申如く、（勅使は）近々御来駕有べき也。尤勅使へは毎日進物有て然るべし」と申されける。

勅使への進物と述べて実は自分への賄を求めている。このあとも、勅使接待に関して「金銀をいとはず申付べし」と述べて「余所ながら賄賂の催促を為」ものの、塩谷は贈らなかった。かくて師直は、塩谷による勅使宿坊のしつらえ、膳の準備のありようを頭ごなしに否定し、「如此事は再応尋問申さるべきに、余人に相談ありし故かくのごときの間違あり」「自分に指示を仰がない故に誤ったのだと決めつけ」「都て金銀を吝は常也」と罵倒した。緊迫が走ったが、塩谷家臣速見惣左衛門が陳謝し、師直は「万事心を配り進物等鹿抹なき様に計べし」と、また賄賂要求を仄めかし、何とかこの日は収まった。以上のことは全て『赤穂精義内侍所』に備わっており、『絵本忠臣蔵』はそれを踏襲したのである。

ただしこれに続く一節は、『絵本忠臣蔵』の作者速水





『絵本忠臣蔵』後編巻一冒頭（河本家蔵）



『絵本忠臣蔵』後編巻一 塩谷諸士討ち入りの図（河本家蔵）

満宮の御計らいであるというのである。

別々の土地で親を討たれ全く知らぬ同士の生き様を、恰も平行する二線の如く交互に描いていく。同時・対等」という状況の中、平行は対立・矛盾へと至る。そしてこの矛盾が極限まで高まった時、急転回によって解決がもたらされる。前引の「是全く天満宮の御利生ならずや」とは、先の天満宮での一回限りの接点を予兆であつたかと顧みつつ（「深き因縁の初とは後にぞおもひしられる」）、この解決を奇瑞の如く感慨を以て捉えようとするものである。かくて読者は、この平行から対立・矛盾へ、予兆、急転回による収束という、全編にわたる構造を了解しつつ読むことになる。作者鬼卵は、実録『北野聖廟靈驗記』に、掲げてきたような改変付加を行うことによって、読本独自の様式へと編み直そうとしたと解される。

### 三 『絵本忠臣蔵』について

次に河本家蔵の版本の中から読本『絵本忠臣蔵』について検討する。速水春曉斎作・画。前編は寛政一二年（一八〇〇）、後編は文化五年（一八〇八）刊。各編それ

ぞれ一〇巻一〇冊。書名によれば浄瑠璃『仮名手本忠臣蔵』（寛延元年（一七四八）初演）を小説化したものの如くであるが、実際の内容は、実録『赤穂精義内侍所』に大きく拠っていることが、山本卓「義士伝実録と『絵本忠臣蔵』」に指摘されている<sup>7)</sup>。

本作のように書名を「絵本……」とする一連の読本を、〈絵本もの読本〉と称する。これは『絵本太閤記』（初編寛政九年（一七九七）刊）に始まり幕末まで脈々と続いたジャンルで、実録を種本とし、挿絵を多く入れ、版本として刊行された。上方が制作刊行の中心。ただし単なる実録の敷き写しではなく、作者の見解による改変や増補が積極的に行われていることが、近年の研究により明らかになっている<sup>8)</sup>。

『絵本忠臣蔵』は、登場人物名について、浅野内匠頭長矩、大石内蔵助などと実名を用いるのではなく、塩谷判官高貞、大星由良之助などと『仮名手本忠臣蔵』の人物名を宛てるといった加工を施しているが、話の内容そのものは実録『赤穂精義内侍所』を種本として赤穂仇討事件を描くものとなっている。『絵本忠臣蔵』が実録『赤穂精義内侍所』をいかにして取り入れているかについて



んとのみ思ひて、終に詞をもかけず。お菊も、清らかなる若衆の神前に願言の真心なるを殊勝におもひ、

やさし、殊勝とは認めたが、それ以上のものではなかった。慶次郎がお菊を救った直後も、これで何か特別な感情を生じたとはしない。その上で、これが互いの深き因縁の予兆であつたとは後になって思い知ることであつたと記す。

(お菊は) 慶次郎に向ひ、「扱々思ひ寄らぬ事にて難儀致せしに、御身さまの御陰にて(悪漢は) 皆々逃去りしと見え侍る有難さよ」と礼謝すれば、慶次郎も、「婦人の途中にて御難儀と見受挨拶せしに、理不尽なるやつばらゆへ、無拗加勢いたせしなり。御札に預る程の事にあらず。御縁もあらばまた御目にかゝり申さん」と立別れけるが、深き因縁の初とは後にぞおもひしられる。

この天満宮の場面において鬼卯は、『けいせい会稽山』を踏まえながら敢えて違いを出した。敵討に恋愛という要素を混在させて解決へと運ぶという方法をとることなく、まずは兩人をそれぞれ己の敵討のみに生きる人とし

たのである。

所司代による婚姻申し渡し直後の文脈にも改変がある。『北野聖廟靈驗記』の該当箇所(前掲)では、「天満宮の御引あわせなるかと、たがい目と目を見あわせてこそうつむきける」と、当人たちが、こうして互いに夫婦となることについて、天満宮の計らいと受けとめたとする。一方『二葉の梅』ではこの時の当人たちの反応には一切触れず、同席していた無敵斎(お菊の後見人)が「いかさま明君の御差図、残るかたなき御計ひ」云々と礼謝し、これに対して所司代が敵討に助力する旨を次のように語ってこの話は終わる。

(所司代)「……親王の御所をおびき出し、兩人に本望遂さすべし。かならずせく事なかれ。しかし兩人日々心をつけ、石見を取逃さぬやうに、細かくを付をくべし」と、其日は館をかへりしが、是全く天満宮の御利生ならずや。

鬼卯はこの話を男女間の事と捉える視点を意識的に回避していると思われる。ここでいう御利生は縁結びのことではない。両者の間で高まった矛盾が超えられ、事態は一気に解決へと向かう——この解決をもたらしたのが天

菊貞赤やかに成して、「わらは、十六になり侍る」。藤高手をはたと打給ひ、近習の者を召て銚子土器をとり寄、自みづから一つほしてお菊にさし給ひて、「其酒を呑で慶次郎へさすべし」。お菊不審ながら、大名の命なれば、少し呑で慶次郎へさす。慶次郎も何かはしらねども頂きて一つ呑ければ、藤高公、「是へつかはすべし」と、又一つ請給ひ、「……今日より建川藤高が媒にて、慶次郎、お菊夫婦となす也。然る時は、お菊が親は舅姑なり。またお菊は上田覚左衛門則すなはち舅なり。互に舅親の敵なれば、一二をあらそふにおよばず。兩人にて討んは本望ならずや」と利非明白の仰に、

これは所司代がお菊、慶次郎の拮抗矛盾を見て取り、「暫く思案」して「手をはたと打」、その場で直感的に案じ出した策である。銚子土器の用意も即興的に命じている。『二葉の梅』の作者栗杖亭鬼卯は以上のような改変をなすにあたり、歌舞伎『けいせい会稽山』を参照したと推測する。『けいせい会稽山』では、酔漢に襲われたお菊を慶次郎が助ける話がある。ただしここでのお菊は全く武芸の心得がなく、怯えながら慶次郎に助けを求め、

その上言葉を交わし言い寄っている（慶次郎を自分の敵討の後ろ楯に頼みたい思いも含まれる）。慶次郎も、撃退の後の別れ際に「墨染を後日お訪ねなされよ」と自分の居留地を示し、「立留り振返り、お菊顔見合せ、双方こなし有てちよつと目札」と、恋の始まりの如く書かれる。この後お菊は押しかけて嫁入りして来るが、慶次郎は大望ある我が身を思いこれを断る。一方で敵の探索の方は進捗し、それぞれ自分の親の敵が池上七九郎（今見三郎左衛門）であったことを知り、岩倉競正に届け出る。双方張り合うところ、岩倉がかねて用意の三方土器調えて媒妁をなす。恋情の叶ったお菊は「嬉しきこなし。喜び立ち騒ぎ」、「是といふも、あゆみをはこんだ天満宮の御利生」と歓喜する。

『二葉の梅』では、『けいせい会稽山』が兩人天満宮において救い救われる関係になったとしたのを取り入れたものと推測される。ただし、二人の間に恋情に繋がるようなものがあつたとは書かなかつた。双方、当初天満宮で互いの姿を見て気にはとめていた。

上田慶次郎は日毎に参詣して、お菊を見て、やさしくも女の身に日参あるものかな。深き願のあるやら



『北條二葉の梅』巻六 お菊、慶次郎（右側手前）、  
同時に建川藤高（左側奥）へ訴え出る。（島根大学附属図書館堀文庫蔵）

する次の一節を入れている。

（お菊、慶次郎それぞれ）同時に建川の館に來り、  
取次を以て敵打の事を願ひける。取次二通の許状を  
以て藤高の前に來り、「不思議の事の候者かな。親  
王家の家來石見三郎左衛門と申者、長州の家臣北川  
新十郎が孫娘、親の敵と申、又加藤家の家臣上田慶  
次郎と申者、是又石見三郎左衛門を親の敵と、兩人  
許状を以願出候。敵は忤人、討人は兩人、一時に願  
出候儀、前代未聞の義に候」と申ける。

兩人所司代建川の御前に呼び出され、互いに顔を見合わ  
すに、天満宮にて救い救われた相手であった。が、双方  
自分の優先権を主張して譲らない。所司代はその場で案  
じ出し、兩人に盃を与え夫婦となす。

互に只を見合すれば、先日北野にて難を救ひし婦人  
なれば、兩人大に驚きながら、夫とも言はず謹で扣  
へける。（兩人とも所司代に対し、各々討つ権利を  
主張して譲らず。）……藤高双方の争ひをつくづく  
と聞給ひ、暫く思案ありけるが、「慶次郎は何歳に  
成り給ふぞ。慶次郎謹で、「当年十八歳に相成候」。  
お菊を近く呼れ、「そなたはいくつになるぞや」。お

これを知らなかった（―天満宮では兩人直接関与を生ぜず）。⑬、お菊の方が先に石見が親王家に潜むことをつきとめ、所司代小笠原佐渡守に敵討許可を願ひ出る。慶次郎は、先日敵討を願ひ出た者がいるとの噂を聞いて、自分も探りを入れて石見の在処を確認し、敵討を願ひ出る（―慶次郎の方が後手に回っている）。慶次郎は、お菊なる者はいかなる家系かと秘かに探り、所司代に対面して彼女を貶めつつ自分の優先権を申し立て、これを知ったお菊の側は反論する。一方、所司代と親王家との間では、石見の引き渡しの要求と拒否が再三繰り返される（これは武家と公家との対立の問題）。事態行き詰まる中所司代はお菊、慶次郎を同じ座に召し、夫婦となるよう言い渡す。両者互いに顔を見合わずに、天満宮で毎日見かけた相手であった。

（所司代）「……慶次郎も数年ほうぼう敵をたづねめぐりし身なれば、いまださだまる妻も有まじ。菊もおなじく所々を廻りし事なれば、外々に嫁するやぐそくもあるまじ。ゆへ慶次郎、菊を妻とさだむべし。然らばたがい親しうとの敵なれば、両人心をあわせうちとるべし。……」（兩人、拝伏して

承り）互に顔を見あわせば、いつぞやより北野天満宮参詣いたしけるたびごとに社頭にて出あふか、または道にてゆきあふか、ぜひあわずといふ事はなかりしに、たゞいまの上意を聞てそれと口にはいわねども、天満宮の御引あわせなると、たがいに目と目を見あわせてこそうつむきける。小笠原殿近習にあふせ付られ、用意の三宝、のし、こんぶ、かわらけすへてもちいづれば、小笠原殿かわらけを取上給ひ、……（夫婦固めの盃をなす。）

兩人の結婚は、所司代が膠着状態を打開するために予め考案した策であった。祝言のための品々を用意した上で、兩人を召して申し渡ししている。

『二葉の梅』ではこの話に改変が加えられる。お菊と慶次郎はそれぞれ敵討の成就を願って北野天満宮に日参するが、互いに言葉を交わすこともない。ある日境内でお菊が悪漢に襲われ、懸命に戦うが窮地に陥る。これを見かねた慶次郎が加勢して救う（―天満宮で兩人互いに関与）。この後お菊と慶次郎は、別々に同時進行で石見の在処をつきとめ、同時に所司代建川藤高へ敵討を願ひ出る（―両者は全く対等）。ここで作者は、対等を強調

久秋が父久吉の命を受け、家の重宝深雪丸の剣を有、馬湯の峯権現へ奉納。一角は池上七九郎（後の今見三郎左衛門）に命じ、この深雪丸を盗み出させ、また岡本三木之進を害して卷子（本作では軍学の書「水術の一巻」とされる）を奪わせる。加藤家の老臣上田覚左衛門は一角の正体を看破するが、七九郎によって闇討ちにされる。岡本の娘お菊、上田の息子慶次郎は、それぞれ七九郎を敵と狙い、終に討ち取る。

池上七九郎（今見三郎左衛門）は、八代一角から「一飛びの立身、大名になる気はないか」と持ちかけられ、己の慾に従って行動している如くであるが、実は明智の家来四方天の伴であつたとされている。終末部、桃山の執権岩倉競正がお菊と慶次郎への助力を始めるや、岩倉によって一方的に欺かれて深雪丸を騙し取られ、終に誘き出されて兩人に討ち取られる。同じく実録『北野聖廟靈驗記』を典拠としながら、『二葉の梅』が七九郎の悪に着目し、その一貫した生き様を描き出すことを全体の中心に据えたのとは方向が異なる。

読本『二葉の梅』が、石見の盗んで所持する刀を深雪丸の剣としていたのは、この『けいせい会稽山』に拠っ

たものである。「霰たばしる乱れゆき、抜けば忽ち空かきくもりて一トしきり降る雪催ふ」（七ツ目）の如く、剣を抜けば雪降る場面が舞台での見せ場となっていたと推測できる。『二葉の梅』ではこれを、石見が人に崇敬の念を起こさせる道具として使ったのである。『二葉の梅』の作者栗杖亭鬼卯が『けいせい会稽山』を参照していたことは、次に掲げるお菊と慶次郎の拮抗とその解決の扱い方においても窺い知れる。

## 二・三 『けいせい会稽山』から『二葉の梅』へ

前記の梗概⑩と⑬、お菊、慶次郎が北野天満宮で行き会い、その後各々敵石見三郎左衛門を見出し所司代から敵討許可を得るくだりは、実録『北野聖廟靈驗記』と読本『二葉の梅』との間で大きな相違がある。この相違が生じた経緯は、間に歌舞伎『けいせい会稽山』を置いてみることによって理解できる。

まず『北野聖廟靈驗記』における⑩の話。お菊と慶次郎は互いのことを知らず、各々敵討の成就を願って北野天満宮に日参するが、言葉を交わすこともない。ある日境内でお菊は悪漢に襲われ自力で撃退するが、慶次郎は

と言う。）

馬淵は石見の一連の行動から、彼を武芸達者である上に才智も勝れる者と見て取って心を動かしたとする。ここでも、人の心情に沿ってその必然を示していく書き方になっている。

『北野聖廟靈驗記』では冒頭の章段を「池上七九郎越前出奔之事<sup>并</sup>七九郎熊野湯の峯へ至る事」と称し、七九郎（即ち石見）が然々したと事の経緯を叙する、実録流の姿勢を示している。一方『二葉の梅』では章段名を「池上七九郎が伝」とし、人物として石見に注目しようとする。本作には、石見が悪人としていかに生きたか、その生き様を全体像として示そうとする意図が貫流している。また、実録には全く見られない石見の妻子のことが加えられた（梗概③、⑦、⑫）。石見と初瀬との間に生まれた三之丞は、剣術に勝れ生来盜癖があつたとされ、石見の性質を受け継いでいる。彼は悪事を重ね、終に父がお菊と慶次郎に討たれるのを見るや懺悔自害する。己の罪を告白し、「誠親の悪しき血筋を引しとおもひ合せ侍る。かゝる悪人共なれば、いかで天道ゆるし給はん。……此上の情には、我死骸父と一緒に埋み給はれ」と述

べて絶命する。越前における七九郎に始まった悪は三之丞へと分岐して増長し、終に父子ともに滅んで終結する。実録は、事と事との繋がりを、筋を通しながら叙述していく。読本では、人の心情の必然によって話を連結しながら、同時に全編を構造として捉えようとしていることが見て取れる。

## 二二 歌舞伎『けいせい会稽山』

歌舞伎『けいせい会稽山』<sup>（ゆきみづやま）</sup>（近松徳三作）の存在を島津忠夫先生より教示いただいた。この戯曲の詳細については『島津忠夫著作集』第一巻（二〇〇七年、和泉書院）に記される。実録『北野聖廟靈驗記』と対比してみるに、これに依拠したものであることが知られる。初演は読本『二葉の梅』に先行する寛政十一年（一七九九）。以下島津先生より複写を貸与いただいた愛知県立大学蔵写本に拠って掲げる。この作では真柴家（真柴久吉は即ち羽柴（豊臣）秀吉のこと）と肥後加藤家に関わる騒動を新たに設定する。加藤家に仕える八代一角、実は明智光秀の弟左馬五郎光興であり、兄を討った真柴久吉とその一族を滅亡に追い込み無念を晴らそうと企てる。真柴



……沐浴して庭にをり、呪文を唱え刀を抜はなせば、

不思議や、一天かき曇り雪しきりに降しかば、満座の人々はものをさへいはず忙<sup>あき</sup>れはて、居たりしが、

「誠に先生は神人なり。此上は分骨碎身<sup>ぶんこつ</sup>して奥儀を学び申べし」と、奇異のおもひをなしなければ、……

是より石見三郎左衛門が名遠近に響、熊野は更なり、

近国より聞伝へ門人となりければ、能隠<sup>よき</sup>れ家を得たりと、喜蔵が食客となりて有福に暮しけり。

炎暑耐え難き日を選び満座の人々の前で、初めて深雪丸を披露する。かくて人々が石見を信じ崇めたのも避けがたいことであつたという、人の心情の起こる必然を表す。読本ではこのように実録の示した筋を発展的に使っている。

梗概②、石見はおつや夫婦を害して卷子を奪い、④で大和国梅谷村に移り、卷子に記された秘策に沿って隣村との間に水公事を起こして勝つ。『北野聖廟靈驗記』では、近郷の村人たちが感謝して「日々に音物を送」ったことによつて「身上ゆたかになるにまかせ」、南都の遊廓に通い、そこで馬渕郷右衛門なる男と昵懇になり、例の守り刀を見せると、馬渕は、由緒ある者と信じ肥後加藤家

への仕官を世話したとする。

(石見は)ひたすら遊里へ入こみかよひける。宮家の御家来馬渕郷右衛門といふ人と入魂<sup>じゅこん</sup>に相成て、「手前は越前の浪人なり」とて、我家に伴ひ帰り、彼錦の袋に入たる守刀を見せければ、郷右衛門も「さてはゆへ有浪人」と思ひ、……(肥後加藤家に勤仕する従弟に紹介しようと言う。)

これはこれで事の経緯を矛盾無く説明している。

一方『三葉の梅』では、梅谷村へ移る時、岩村喜蔵が石見を「剣術の達人なり」とする紹介状を鈴木作右衛門なる者に送り、鈴木が石見に住居を与えて剣術師範をさせたことが加わる。そこに水公事の勝利があつて石見はますます村人から崇められたが、殊に馬渕郷右衛門は彼を尊敬し仕官の世話をしたとする。

(石見は水公事の勝利によつて)次第に其沙汰広く、近付にならんと門前に市をなしける。爰に南都の宮家の家来に、馬渕郷右衛門といふものの、わきて三郎左衛門を尊敬し、剣術柔術智恵才覚迄たくましき男をかゝる在郷に置んは、玉を泥中に沈め置がごとしと、……(肥後加藤家に勤仕する従弟に紹介しよう



討を願ひ出る。／所司代の御前で顔を見合はすに、天満宮にて救い救われた相手であった。／各々自分の側に優先権有りと主張する。／所司代はその場で案じ出し、自ら媒して夫婦となす。

⑭親王家では石見を秘かに逃がそうと謀るが、お菊、慶次郎はこれを察知し、道中で待ち受けて討ち取る。

以下実録『北野聖廟靈驗記』から読本『二葉の梅』への改変付加の跡をたどってみる。まず梗概の①において、石見が盗んで所持した刀を、『北野聖廟靈驗記』では九寸五分の守り刀としていたのを、『二葉の梅』では深雪丸の剣（抜けば雪が頻りに降るといふ霊剣）とした。ここは、石見三郎左衛門が越前国で刀剣を盗んで紀伊国へと逃亡し、そこで岩村喜蔵なる人物に庇護される話である。『北野聖廟靈驗記』では、紀伊国那賀郡の郷士岩村喜蔵は熊野湯の峯で石見に出会い、彼の「大男にして眼ざし常ならざる」様を見て近付きになり、石見が例の守り刀を見せると、由ある者と信じて自宅に招き滞留させたとする。

（石見は）彼にしきの袋に入し守り刀を出して、「是

は親ども拝領有し大切の御守り刀なれば、肌身放さず所持致すなり。我も武家の奉公望む身のうへなれば、諸国武者修行を致して爰に來り、幸ひに入湯いたし候なり」と語りければ、岩村喜蔵右の守り刀を見てよし有浪人なりとおもひて大きに悦び、元來武術を好める事ゆへ甚だ心に叶ひ、「某は当国那賀郡の者なり。是より程近ければ我方へも來られ滞留し給へ」と……

この時岩村は「郷士なれども数年無禄にてくらし尾羽うちからし、身上持かきに出ん」としていたとし、この男を仕官の便りにもと考えたとして、岩村が石見を庇護したことの説明に理を通してゐる。

一方『二葉の梅』では、信用した側の心情に一段立ち入って描く。石見は逃亡して熊野の山中へ至るがここで飢え、門構え良き家に一飯を乞う。主岩村喜蔵は彼を招き入れ、並々ならぬ武士と見て劍術の奥義を問うと、弁舌巧みに答える。岩村は「大に心服し」劍術師範として逗留させる。この状況のもと、石見は深雪丸を用いて信を揺るぎないものとして岩村方に安住したとする。

或日炎暑絶たふがたきをりふし、門人数多打寄し時に、

召し、夫婦となるよう言い渡す。兩人顔を見合わずに、天満宮にて毎日見かけた相手であった。

- ⑭親王家では石見を秘かに逃がそうと謀るが、お菊、慶次郎はこれを察知し、道中で待ち受けて討ち取る。

### 【二葉の梅】

- ①【改】越前国の悪漢池上七九郎（改名して石見三郎左衛門）は、八幡宮から深雪丸の剣（抜けば雪が頻りに降るといふ霊剣）を盗んで紀伊国へ逃亡し、岩村喜蔵に庇護される。

- ②石見は熊野湯の峯で、岡本三木之進・おつや夫婦を殺害し、卷子（おつやの父の郷里大和国梅谷村を興すための秘策を記す）を奪う。残された幼子お菊は、祖父（おつやの父）に引き取られる。

- ③【加】石見は、岩村喜蔵の妹初瀬と馴染み、三之丞が生まれる。

- ④【改】石見は大和国梅谷村へ移り、卷子に記された秘策に沿って、隣村との間に水公事を起こして勝つ。このことで殊に石見を尊敬するようになった馬淵郷衛門に、肥後国加藤家への仕官を紹介される。

- ⑤石見は加藤家にて、重臣上田覺左衛門に剣術立合を望んで敗れ、上田を闇討ちにして逃走する。上田の子慶次郎は敵討に出、京都へ赴く。

- ⑥お菊は成長の後、無敵斎（播州の武術達人）の後見を得て敵討に出、京都へ赴く。

- ⑦【加】初瀬・三之丞は、石見の跡を追って肥後へと向かう。途中で初瀬は病没。三之丞は盗癖あり。

- ⑧石見は京都の親王家に身を隠す。

- ⑨【加】三之丞は、室町通の富商の娘を唆し、無敵斎（お菊の後見）から金子を騙り取るなど、悪行を重ねる。

- ⑩【改】お菊、慶次郎、各々敵討成就を願って北野天満宮に日参するが、互いに言葉も交わさない。ある日境内で、お菊が悪漢に襲われ、懸命に戦うが危うくなる。これを見た慶次郎が加勢して撃退する。

- ⑪【加】石見は、親王家にて三月花の宴の折、公卿殿上人たちの前で、深雪丸の剣を用いて雪を降らせて見せる。これにより親王から殊に寵遇される。

- ⑫【加】石見は三之丞と再会する。

- ⑬【改】お菊、慶次郎は、それぞれ別々に、石見が親王家に潜むことをつきとめ、同時に所司代建川藤高へ敵

にあった話を『二葉の梅』で改変している場合は、『二葉の梅』のその番号に「改」と記した。元々『北野聖廟靈驗記』には該当の話がなく、『二葉の梅』で新たに設けられた場合は、『北野聖廟靈驗記』に「ナシ」、『二葉の梅』に「加」と記した。

【北野聖廟靈驗記】

①越前国の悪漢池上七九郎（改名して石見三郎左衛門）は、八幡宮から宝刀（九寸五分の守り刀）を盗んで紀伊国へ逃亡し、岩村喜蔵に庇護される。

②石見は熊野湯の峯で、岡本三木之進・おつや夫婦を殺害し、卷子（おつやの父の郷里大和国梅谷村を興すための秘策を記す）を奪う。残された幼子お菊は、祖父（おつやの父）に引き取られる。

③ナシ

④石見は大和国梅谷村へ移り、卷子に記された秘策に沿って、隣村との間に水公事を起こして勝つ。同村の人々から礼物を得て富裕となり、南都の遊廓へ通い、そこで親しくなった馬淵郷右衛門に、肥後国加藤家への仕官を紹介される。

⑤石見は加藤家にて、重臣上田覺左衛門に剣術立合を望んで敗れ、上田を闇討ちにして逃走する。上田の子慶次郎は敵討に出、京都へ赴く。

⑥お菊は成長の後、無敵斎（播州の武術達人）の後見を得て敵討に出、京都へ赴く。

⑦ナシ

⑧石見は京都の親王家に身を隠す。

⑨ナシ

⑩お菊、慶次郎、各々敵討成就を願って北野天満宮に日参するが、互いに言葉も交わさない。ある日境内で、お菊が悪漢に襲われるが自力で撃退し、これを見た者はなかった。

⑪ナシ

⑫ナシ

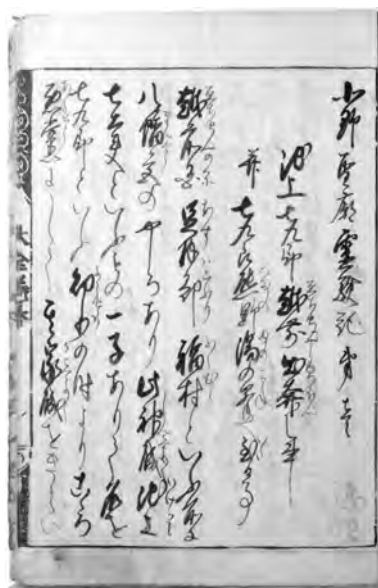
⑬お菊は、石見が親王家に潜むことをつきとめ、所司代小笠原佐渡守へ敵討を願い出る。／慶次郎は、これより後れて石見の在処を確認し、所司代へ敵討を願い出る。／各々自分の側に優先権ありと主張する。／所司代は親王家に石見の引き渡しを要求するが、親王家側はこれを拒否する。／所司代はある日お菊、慶次郎を



『北野二葉の梅』口絵（慶次郎とお菊）（島根大学附属図書館堀文庫蔵）



『北野二葉の梅』巻一冒頭（島根大学附属図書館堀文庫蔵）



『北野聖廟靈驗記』巻一冒頭（河本家蔵）



『北野聖廟靈驗記』前表紙（河本家蔵）

て稀である<sup>(4)</sup>。成立年時は確定できないが、河本本は近世後期の筆写と見られる。匡郭の刷られた用箋に大振りな文字で記されており、貸本屋が人を雇って書写させた「仕入本」である<sup>(5)</sup>。石見三郎左衛門が、お菊の父母を殺害し、更に上田慶次郎の父をも殺害したため、お菊と慶次郎は同一の敵を狙うことになって拮抗するが、媒あつて夫婦となり共に石見を討ち取るという話である。

この実録は以下述べていくように、歌舞伎『けいせい  
ゆきみるやま  
会稽山』、及び読本『北野二葉の梅』の典拠となつた。以下読本『北野二葉の梅』と対比し考察した結果を中心に述べる。

## 二・一 実録『北野聖廟靈驗記』と読本『二葉の梅』

栗杖亭鬼卯の読本『北野二葉の梅』は六卷六冊、文化一〇年（一八一三）刊<sup>(6)</sup>。その筋や人物の多くは実録『北野聖廟靈驗記』と合致し、これを典拠としたと認める。

以下『北野聖廟靈驗記』がどのように『二葉の梅』に取り入れられたかを検討するため、まず順に梗概を掲げる。同じ番号の話は相互に対応する。『北野聖廟靈驗記』

## 河本家に伝存する近世実録と読本

島根大学法文学部教授 田 中 則 雄

### 一 はじめに——河本家に伝存する古典籍、本稿の課題——

鳥取県琴浦町赤碕の河本家・稽古有文館には膨大な古典籍群が伝存する。その書目の具体的内容は、原豊二・山藤良治「稽古有文館（河本家）蔵古典籍目録」<sup>〔1〕</sup>によって知ることができる。また原豊二「稽古有文館（河本家）蔵古典籍解題」<sup>〔2〕</sup>には、この蔵書の特徴について考察がなされている。同論文、また小谷恵造河本家保存会会長の御教示によれば、蔵書の収集は近世中後期頃から始まり、幕末から明治にかけて、十二代通緒、十三代芳蔵の努力によって充実を見たものとされる<sup>〔3〕</sup>。いま近世小説書目のうち稿者が考察し得た範囲のみにおいても、稀少あるいは研究上有用な資料を認める。井原西鶴作「日

本永代蔵」（貞享五年（一六八八）刊）は、元来六卷六冊。河本本は最終冊を欠くため奥付がどうであったかを知り得ないが、柱刻に「大福新長者教」とあることなど幾つかの点から見て、最も原初に位置づけられる森田庄太郎版の分類と推定される。

本稿では特に実録（実録体小説）と読本に関して取り上げたい。河本家に伝存する書に依拠することによって、実録・読本それぞれの文学としての特色、また実録の読本への影響といった問題について考察することが可能となる。

実録『北野聖廟靈驗記』（写本）は伝本が極めて少なく、後述するように読本、歌舞伎にも影響を与えたという点で重要な資料である。また読本『絵本忠臣蔵』（版本）は前編後編全二〇冊が揃っており、初印に近い本であると認める。この二点の資料に関連して考察した所を、以下順に掲げる。

### 二 実録『北野聖廟靈驗記』について

外題は「北野靈顯記」、内題は「北野聖廟靈驗記」、いま内題による。写本二〇巻二〇冊。この実録の伝本は極め



手文庫本にそのまま拠ったものではないと思われる。加藤義成、注5論文も荒木田末寿書写本末尾に引用している谷川士清校訂万葉緯序の検討から三手文庫本ではなく、原稿本か校訂本に拠った可能性を指摘している。

なお谷川士清校訂『万葉緯』卷十八に「寛保癸亥霜月三日校了 谷川士清」「宝暦三酉三月十五日加校」の奥書をもつ大阪府立中之島図書館所蔵本がある。これは北岡四良、前掲注41論文に所蔵を明示せずにあげているものにあたると思われる。



正社、二〇〇七年。

35 『漢書』律曆志一上に「宮、中也、居中央。暢四方、唱始施主、為四声綱也」とある。

36 加藤義成『校本出雲国風土記 全』（出雲国風土記研究会、一九六八年）。

37 小山正『内山真龍の研究』（世界聖典刊行協会、一九七九年、初版一九五〇年）

38 加藤義成、前掲注5。

39 島根県皇典講究分所『出雲風土記』（一九一一年、同『校定出雲国風土記』（一九二九年）、後藤蔵四郎『出雲国風土記考証』（大岡山書店、一九二五年）、田中卓『校訂出雲国風土記』（『出雲国風土記の研究』、出雲大社御遷宮奉賛会、一九五三年、『田中卓著作集』八、国書刊行会、一九八八年、に再録）、加藤義成『修訂出雲国風土記参究』（改訂四版、松江今井書店、一九九二年、初版一九五七年）、秋元吉郎校注『日本古典文学大系 風土記』所収『出雲国風土記』（岩波書店、一九五八年）、田中卓校注『神道大系 風土記』所収『出雲国風土記』（神道大系編纂会、一九九四年）、植垣節也校注・訳『新編日本古典文学全集 風土記』所収『出雲国風土記』（小学館、一九九七年）、荻原千鶴全訳注『出雲国風土記』（学術文庫、講談社、一九九九年）、関和彦『出雲国風土記註論』（明石書店、二〇〇六年）、杉本直樹注訳『出雲国風土記注釈』（新典社、二〇〇七年）、島根県古代文化センター編『解説出雲国風土記』（第二版、今井書店、二〇一四年）など。沖森卓也・佐藤信・矢嶋泉編著『出雲

国風土記』（山川出版社、二〇〇五年）だけは、細川家本どおり「東南宮、北属海」として、とくに校異注は附していない。

40 加藤義成、注5論文では「林崎文庫本」としているものである。奥書は次の通り。

右万葉緯小序 寛保癸亥八月 以此本校合

右出雲国風土記一卷以谷川氏本書写畢

谷川士清蔵

明和八年辛卯十月四日 伊勢人本居宣長判  
安永七年戊戌十二月以平宣長本書写了

荒木田神主経雅

右出雲国風土記一卷者以荒木田経雅神主之書謹写以蔵  
林崎文庫

天明三年癸卯三月 益谷大学 荒木田末寿

41 兼岡理恵「『万葉緯』伝写をめぐる人々―谷川士清校正本『万葉緯』十八「諸書所引風土記文」―」（『風土記受容史研究』、笠間書院、二〇〇八年）。そのほか谷川士清については北岡四良「谷川士清覚書」（『復刻 近世国学者の研究―谷川士清とその周辺―』、皇學館大学出版部、一九九六年、初出一九七五年）。

42 ただし『万葉緯』（賀茂別雷社三手文庫所蔵、前掲注25）『出雲国風土記諸本集』影印による）は脱落していた島根郡神社名を補訂している。宣長本も荒木田末寿書写本も島根郡神社は脱落させたままになっており、宣長本は神社名を記した貼紙を附している。したがって谷川本は『万葉緯』三

- 大社の祭神論』『近世出雲大社の基礎的研究』（原書房、二〇〇四年）。
- 27 細川家本、日御碕本など多くの風土記写本は「健部郷」とする。「健部郷」とするのは桑原本、望月本系風土記抄と万葉緯本である。ただし万葉緯本は「耶」を「部」に訂正している。
- 28 春日信風については、朝山皓「春日信風」（前掲注19書所収、初出一九三〇年）、水野裕「出雲国風土記論攷」第壹篇緒論第一節『出雲国風土記』研究史概説』（東京白川書院、一九八三年）、関和彦「春日信風の基礎的考察」（『古代出雲の深層と時空』、同成社、二〇一四年、初出二〇一一年）。
- 29 『訂正出雲風土記密勘』については、朝山皓「春日信風の『出雲風土記校訂』」（前掲注19書所収、初出一九三〇年）。本稿では密勘のテキストは無窮会所蔵（神習文庫）『玉篋』所収本に拠った。
- 30 名古屋大学附属図書館「名大システム古典籍内容記述的データベース」(<http://libstl.nulnagoya-u.ac.jp/cgi-bin/wakan/wacgi?i=1040> 確認日二〇一五年十一月二十六日)。
- 31 中澤伸弘「富永芳久旧蔵『楯之舎書籍目録』の一考察——近世後期の社家蔵書の一斑——」（『国学院大学日本文化研究所紀要』九七、二〇〇六年）。
- 32 水野裕、前掲注28論文によると、水野裕は一九四五年二月に東京神田の書店を通じて「名古屋のさる古書肆」より富永芳久旧蔵の出雲国風土記関係の古書類を一括購入したという。そのなかに『出雲風土記』（慶長二年の古写本の富永芳久書入校合の写本二冊）、『出雲風土記参解草』（二冊、自筆稿本）、『出雲風土記参解目録』（一冊、自筆稿本）、『出雲風土記参解目録語釈』（一冊、自筆稿本）、『出雲風土記解』（三冊）が含まれていたが、同年八月二日の空襲で『目録』『語釈』を除いて焼失してしまったという。そのうち、『参解草』第五号、四冊之内、明治四十年八月調」という朱印押の調票が貼付されていたという。これも『楯之舎書籍目録』の番号に一致している。なお名古屋大学附属図書館（神宮皇学館文庫）の『出雲風土記仮字書』（三冊、自筆稿本）には表紙右肩上に調票が貼つてあったような痕跡が認められる（名古屋大学附属図書館「名大システム古典籍内容記述的データベース」<http://libstl.nulnagoya-u.ac.jp/cgi-bin/wakan/wacgi?i=1043> 確認日二〇一五年十一月二十六日）。以上からすると、『楯之舎書籍目録』に基づいて調票が貼付された明治四十年（一九〇七）以降に、これら神宮皇学館文庫本や水野裕入手本が一括して流出したものと推測される。
- 33 富永芳久の風土記研究については、水野裕、前掲注28。
- 34 蒲生京子「富永芳久と出雲の名所」（『芦田耕一・蒲生京子『出雲国名所歌集』翻刻と解説』、ワン・ライン、二〇〇六年）、中澤伸弘『徳川時代後期出雲歌壇と國学』（錦

二十六日)。

- 15 藤浪和子『乾々斎架蔵和書目録』(藤浪和子、一九四三年)。  
なおこの目録には風土記関係の書はみえない。

- 16 藤浪剛一については、国立国会図書館編『日本書誌学大系70 国立国会図書館蔵書印譜』(青裳堂書店、一九九五年)「藤浪剛一」の項を参照。

- 17 ただし天平元年(七二九)から文化五年(一八〇八)までは一〇七九年間である。また全体に朱の訂正が入っているが、文化三年出版の『訂正出雲風土記』に拠ったとみられる訂正がある。

- 18 『松江市史』史料編五近世一(松江市、二〇一一年)。底本は売布神社所蔵本。

- 19 朝山皓「出雲の地誌」『出雲国風土記とその周辺』(鳥根県古代文化センター、一九九九年、初出一九三二年)、前掲注18『松江市史』史料編五近世一「解説」(小林准士執筆)。  
20 なお出雲国風土記の意宇郡母理郷から舍人郷は、近世の能義郡にあたとされているので、『出雲鑑』では意宇郡に含まれていない。

- 21 『雲陽人物志』は鳥根大学附属図書館所蔵本に拠った。

- 22 『出雲国孝養伝』諸本の巻末にはいずれも「文政十一年暮春中院 雲州古志郷無味菴常有書」とある。鳥根県立図書館所蔵の天保四年望月重熙書写本(0915170)には、「無味菴常有と申す者、俗称上古志村彦左衛門、天徳屋良三郎祖父、天保五壬午年、九十歳にて世を終る。此出雲国孝養

伝ハ文化より文政の頃、十郡々家へ行き郡役人ニ尋、先年より郡村の孝行ものを書集一冊を著作し、十郡下郡并松江両町の大年寄へ一部宛配分するの由、安政七庚申の暮春神門郡々役人より書出し是に記し置なり」と、その成立や流布の事情が追記されている。

- 23 『出雲国孝養伝』望月重熙書写本の安政七年(万延元年、一八六〇)追記(注22)では、天保五年(一八三四)に九十歳で死去したとしているが、鳥根県立図書館の別本曾09151701-4 仁之巻、見返しの貼紙に天保六年三月晦日付で「良三郎祖父去十一月末、八十九歳二而病死いたし候」と記されている。なにより『訂補標註出雲国風土記大成』の天保四年四月付奥書では神田常有自ら「八十有八叟」と記しているので、死去したときの年齢は八十九歳としてよい。

- 24 加藤義成、前掲註5論文。

- 25 日御碕本の奥書は次のとおり(秋元吉徳編『出雲国風土記諸本集』(勉誠社、一九七四年)の影印による)。

日本風土記六十六卷、今纔存出雲国記一冊而已、号神国之徴兆也、依為当国之靈物、奉寄進日御碕社者也

寛永十一年秋七月日

從二位行権大納言

源朝臣義直(花押)

神田本では「風土記尾州太守義直卿日御碕社御寄附之書日」として右と同文を記している。

- 26 中村守臣と子の守手については、西岡和彦「幕末出雲

利元就責亡<sup>ニ</sup>スト之<sup>ヲ</sup>。

F 風土記大成、出雲郡健部郷所引文

鈔曰、神庭・羽根・武部・学頭・吉成村等也。神庭、中<sup>ニ</sup>有<sup>ニ</sup>字夜村<sup>ト</sup>云<sup>ル</sup>。然<sup>ル</sup>ニ云<sup>ニ</sup>健部<sup>者</sup>、景行天皇嘆<sup>ミ</sup>慕<sup>テ</sup>日本武命之早世<sup>ヲ</sup>置<sup>ク</sup>健部<sup>ヲ</sup>於諸国<sup>ニ</sup>、由<sup>レ</sup>之也。此郷<sup>ノ</sup>北<sup>方</sup>有<sup>ニ</sup>庄原・久木里<sup>一</sup>。上古海中ノ水沢也。

## 注

- 1 とくに古写本で脱落している島根郡の神社を補訂していることが大きな特徴だが、その根拠が問題とされる(平野卓治『出雲国風土記』の写本に関する覚書)(島根県古代文化センター『古代文化研究』四、一九九六年)ほか。
- 2 『出雲風土記抄』の詳細とその意義については、大日方克己『岸崎佐久次と『出雲風土記抄』』(『社会文化論集』六、二〇一〇年)で論じた。
- 3 国文学研究資料館『兼永本古事記・出雲国風土記抄 CD-ROM』(岩波書店、二〇〇三年)、大日方克己『翻刻桑原家本『出雲風土記抄』』(『山陰研究』七号別冊、二〇一五年)。
- 4 大日方克己、前掲注3翻刻。
- 5 加藤義成『校本出雲国風土記』参考編第一部「諸本の系統」・第二部「諸本概説」(出雲国風土記研究会、一九六八年)、同「島根県下に伝存する『出雲国風土記』の写本について」(『出雲国風土記論究』上、島根県古代文化センター、一九九五年、初出一九七二年)。
- 6 野々村安浩「資料調査 出雲国風土記写本の調査(一)」(『古代文化研究』一二、二〇〇四年)、同「資料調査 出雲国風土記写本の調査(二)」(『古代文化研究』一三、二〇〇五年)。同「資料調査 出雲国風土記写本の調査(六)」(『古代文化研究』一七、二〇〇九年)。
- 7 『列士録』五代目望月圓次の項。『列士録』は島根県立図書館所蔵、同館翻刻による。
- 8 望月重熙とその書写本については小林准士氏の御教示による。
- 9 島根県立図書館所蔵(091.5/1)。
- 10 藍川慎とその著述、学問については大日方克己「雲州本『延喜式』と藍川慎」(『社会文化論集』一一、二〇一五年)。
- 11 宮内庁書陵部所蔵『池底叢書』八、無窮会(神習文庫)所蔵『玉篋』二九所収。活字本としては『神祇全書』五(神宮奉斎会、一九〇六年)。
- 12 国立公文書館(内閣文庫)・無窮会(神習文庫)・静嘉堂文庫・西尾市立岩瀬文庫所蔵。
- 13 慶応義塾図書館(魚葉文庫)・都立中央図書館(加賀文庫)など所蔵。
- 14 国立国会図書館デジタルコレクション(<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2568257> 確認日二〇一五年十一月

## B 望月本、健耶郷

鈔云、此郷併<sup>ハ</sup>於<sup>ニ</sup>神庭・羽根・武部・学頭・吉成等<sup>ヲ</sup>以為<sup>ス</sup>一郷<sup>ト</sup>。神庭ノ中ニ有<sup>ニ</sup>字夜村<sup>一</sup>。按<sup>ル</sup>本文六箇耶字<sup>ハ</sup>当<sup>ニ</sup>作<sup>ニ</sup>部字<sup>一</sup>耶。景行天皇時置<sup>ニ</sup>處々<sup>一</sup>于健部<sup>ヲ</sup>。故本朝姓氏錄<sup>ニ</sup>有<sup>ニ</sup>健部氏姓<sup>一</sup>。知<sup>ヌ</sup>字夜上古ノ称<sup>ニシテ</sup>景行後<sup>ハ</sup>以<sup>ニ</sup>健部<sup>ヲ</sup>為<sup>スル</sup>郷者歟。記<sup>シテ</sup>趣<sup>キ</sup>ル見<sup>タリ</sup>矣。今此郷北<sup>ニ</sup>有<sup>ニ</sup>庄原・久木・福富・黒目・澳洲・中村等<sup>一</sup>。一十二里二百二十四歩<sup>ハ</sup>今ノ二里三町余<sup>ナリ</sup>。

## C 藤浪本、健耶郷

鈔云、此郷併<sup>ハ</sup>於<sup>ニ</sup>神庭・羽根・武部・学頭・吉成等<sup>ヲ</sup>以為<sup>ス</sup>一郷。神庭中有字夜村。按本文六箇耶字当作部字耶。景行天皇ノ時豊處々于健部。故本朝姓氏錄有健部氏姓。知<sup>ヌ</sup>字夜上古ノ称、景行後以健部為郷者歟。記趣<sup>ル</sup>見<sup>タリ</sup>矣。今此郷北有庄原・久木・福富・黒目・澳洲・中村等。一十二里二百廿四歩、今二里三町余<sup>ナリ</sup>。

## D 『出雲鑑』出雲郡健耶郷所引文

鈔ニ曰、此郷併<sup>ニ</sup>於<sup>ニ</sup>神庭・羽根・武部・学頭・吉成等<sup>一</sup>以為<sup>ス</sup>一郷<sup>ト</sup>。神庭ノ中ニ在<sup>ニ</sup>字夜村<sup>一</sup>。按本文之六箇ノ耶字作<sup>ニ</sup>部字<sup>一</sup>耶。景行天皇ノ時置<sup>ニ</sup>所々<sup>一</sup>于健部<sup>ヲ</sup>。有<sup>ニ</sup>本朝ノ姓氏錄<sup>一</sup>ニ健耶氏姓<sup>アリ</sup>知<sup>ヌ</sup>、字夜上古称<sup>ニシテ</sup>

景行之後以健部為郷者歟。記ノ趣<sup>ニ</sup>ル見<sup>タリ</sup>矣。今此郷ノ北<sup>ニ</sup>有<sup>ニ</sup>庄原・久木・黒目・澳洲<sup>ヲ</sup>・中ノ洲等。一十二里二百廿四歩ハ今之<sup>ニ</sup>二里三町余<sup>也</sup>。

## E 神田本、健部郷

鈔ニ曰、正東一十二里二百廿四歩者今ノ二里三町四十四間也。神庭・羽根・武部・学頭・吉成村合<sup>テ</sup>此<sup>ヲ</sup>以為<sup>ス</sup>一郷<sup>ト</sup>矣。神庭ノ中ニ有<sup>ニ</sup>字夜村<sup>ト</sup>云處<sup>一</sup>也。或<sup>ハ</sup>曰、記ノ文六箇ノ耶ノ字恐<sup>ハ</sup>誤<sup>ル</sup>部ノ字<sup>ヲ</sup>乎。其故ハ景行天皇嘆<sup>ニ</sup>慕<sup>テ</sup>日本武命之早世<sup>ヲ</sup>巡<sup>ル</sup>レ国<sup>ヲ</sup>之時、置<sup>ニ</sup>健部<sup>ヲ</sup>於<sup>ニ</sup>處々<sup>一</sup>。由<sup>テ</sup>ナリ<sup>ニ</sup>之<sup>ニ</sup>勅<sup>ス</sup>勅<sup>ス</sup>也。案<sup>ル</sup>ニ姓氏錄<sup>ニ</sup>有<sup>ル</sup>コト<sup>ニ</sup>健部ノ姓氏<sup>一</sup>。此謂也、然<sup>レ</sup>ハ則<sup>ニ</sup>字夜<sup>ハ</sup>者、上古ノ称<sup>ニシテ</sup>而健部者景行以後ノ名<sup>カ</sup>乎。此ノ記文ノ趣<sup>モ</sup>亦是然<sup>カ</sup>見<sup>タリ</sup>矣。此辺<sup>ニ</sup>今有<sup>リ</sup>二字夜村<sup>一</sup>有<sup>ニ</sup>武部村<sup>一</sup>蓋後人記<sup>シ</sup>本名<sup>ト</sup>与<sup>ニ</sup>改名<sup>一</sup>呼<sup>フ</sup>二両村<sup>ヲ</sup>者也。雖<sup>レ</sup>然<sup>ト</sup>上古之事文獻不足、故<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>能<sup>ニ</sup>適從<sup>スル</sup>コト<sup>一</sup>聊<sup>ニ</sup>記<sup>シテ</sup>之<sup>ヲ</sup>以俟<sup>ツ</sup>後ノ學者<sup>ヲ</sup>耳。此郷ノ北<sup>ニ</sup>有<sup>ニ</sup>庄原・久木ノ兩村<sup>一</sup>。蓋上古<sup>ハ</sup>海中水沢<sup>ニシテ</sup>中世成<sup>ニ</sup>村里<sup>ト</sup>。故<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>ル<sup>レ</sup>見<sup>タリ</sup>ヘ<sup>ニ</sup>此記<sup>ニ</sup>乎。久木ニ多<sup>シ</sup>二支村<sup>一</sup>。福富・黒目・澳洲<sup>ヲ</sup>・中ノ洲是也。分<sup>ツ</sup>コト<sup>ハ</sup>五箇<sup>ヲ</sup>明曆年中ノ事也。学頭村<sup>ニ</sup>有<sup>ニ</sup>高清水之城跡<sup>一</sup>。聞<sup>ク</sup>米原・平内<sup>カ</sup>之居城<sup>ナリト</sup>。弘治之比毛

## おわりに

本稿では、島根大学附属図書館所蔵の桑原本、望月本、神田本を中心に、それらと関係する出雲歴博本、藤浪本、『出雲鑑』所引文を比較検討し、少なくとも三つのグループに分類できること、風土記大成所引文はそれらとも異なっていることを指摘した。しかしいずれも地名の比定はほぼそのまま、里程や表現を省略したり記述位置を変えたりする改変を行い、場合によっては独自内容を加している。これは地名の現地比定、換言すれば当代の郷村・寺社などと風土記との結びつきこそが風土記抄の根幹であり、それ以外は解釈による多少の改変や情報の付加はあってもよいとして受容され、継承されてきたことを示している。風土記抄自体が、歴史的に多様性をもつて変化してきたとも考えられる。他の諸本の内容調査をふまえて、さらにその多様性と変化の内容が明らかにされていく必要がある。それは風土記がどのように出雲の地域社会の中に受容され、古代意識の形成につながっていったかを考える素材になっていくはずである。今後の課題としたい。

〔史料10〕 諸本、出雲郡健部郷（健耶郷）抄文諸本

\* 桑原本・望月本・藤浪本の傍線（実線）部は、位置が異なっている部分。桑原本の傍線（波線）部は望月本・藤浪本にみえない部分。神田本の傍線（二重線）は他本にみえない部分。

### A 桑原本、健耶郷

鈔云、一十二里二百廿四歩ハ今ノ二里三町四十四間ナリ。此郷ハ并テ於神庭村・羽根村・武部・学頭・吉成等ヲ以テ為二健耶ノ郷ト一也。神庭村中ニ有二字夜村一。或人曰ク、此記六箇耶字ハ部ノ字魯魚カ乎。按スルニ、景行天皇ノ時ニ置ク二処々ニ於健部ト一。有二本朝姓氏録ニ健部氏姓一。益ク一知ンヌ、字夜ハ者、上古ノ称ヲ景行以後名クハ二健部ノ郷ト一者ナルコト、今ニ記ノ趣モ亦見ミ于然シカ一矣。而此辺、今ニ有二字屋・武部両村蓋シ後人留ト二両名ヲ一呼フレ之者也。雖レ尔、従来ノ之誤字、強ク今マテテ不レ克改レ之。且ツ一記シテ以俟マツ二後世ノ是正ヲ一耳。又有二此郷ノ北庄原・久木ノ両村一。是等ハ、上古ハ水沢ノ中ナリ。近世、埋テ成ル二民居ト一。福富・黒目・澳洲・中村、是亦久木ノ之支村也。



現代の出雲国風土記校訂本や注釈本に踏襲されていく。<sup>39</sup>

では『出雲風土記解』のこの部分は何に拠ったのだろうか。内山真龍が天明六年に出雲に旅した時の紀行文『出雲日記』によれば、伊勢の国学者谷川士清から『出雲国風土記』を借りたことが大きな動機となったと記している。この谷川士清本の写本は現存している。本居宣長記念館所蔵の明和八年（一七七二）本居宣長書写本である。巻末に『万葉緯』序を引用した後に記されている奥書は次のとおりである。

〔史料9〕

右万葉緯小序 寛保癸亥八月 以此本校合

谷川士清蔵

右出雲国風土記一卷以谷川氏本書写畢

明和八年辛卯十月四日 伊勢人本居宣長（花押）

この宣長本は当該部分を「東南宮北属海」とし、「宮」の右に「陸<sup>カ</sup>」と傍書し、さらにその右に「山西」と書き加えている。ところで宣長本を安永七年（一七七八）十二月に荒木田経雅が書写し、それをさらに天明三年（一七八三）に荒木田末寿が書写して林崎文庫に納めた写本が伊勢の神宮文庫に所蔵されている。<sup>40</sup>この荒木田末

寿書写本では、当該部分に「山西」の傍書はみえない。宣長本の「山西」は安永七年以降に書き加えられたもので、谷川本では「宮」に「陸」の傍書のみだった可能性が高い。この表記は享保二年（一七一七）ころ成立した今井似閑の『万葉緯』巻十五「出雲国風土記」にもみえる。谷川士清は今井似閑の弟子樋口宗武に学んでいる。士清は宗武を通じて『万葉緯』を閲したと思われる。<sup>41</sup>谷川本のこの部分は『万葉緯』の影響を受けているとみてよいだろう。<sup>42</sup>いずれにせよ『出雲風土記解』の「東南山西北属海」とは異なっており、その校訂の根拠は今後の課題として残されている。

ここでは「宮」と「山西」のどちらが正しいかを論じるわけではない。『訂正出雲風土記』など定着したテキストがどのように確定されてきたか、とくに諸写本を訂正していった根拠を検証し直す必要と、字句の校訂も解釈に基づく部分があり、その背後にみえる校訂者たちの思想、出雲国や地域の姿の現在と古代に対する認識を読み解く素材になりうるのではないかという指摘にとどめておく。



〔史料8〕神田本、出雲国総記

俗解鈔<sup>二</sup>曰、震<sup>ハ</sup>者以<sup>ニ</sup>能義郡母里郷<sup>ヲ</sup>一<sup>ス</sup>為<sup>レ</sup>首、坤<sup>ハ</sup>

者飯石郡赤穴村此<sup>レ</sup>国之尾也。東西以<sup>ニ</sup>今ノ路卅六

丁<sup>ヲ</sup>一<sup>考<sup>レ</sup>ハ</sup>レ廿二里卅丁十九間也。此<sup>レ</sup>者自<sup>ニ</sup>母里

到<sup>ニ</sup>赤穴<sup>ニ</sup>一<sup>道度也</sup>。南北以<sup>ニ</sup>今道<sup>一</sup>考<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>之<sup>ヲ</sup>卅里

廿一丁十三間也。此<sup>レ</sup>者自<sup>ニ</sup>島根郡千酌ノ駅<sup>一</sup>經<sup>テ</sup>意

宇郡完道・大原・飯石・仁多郡<sup>ヲ</sup>一<sup>通スル</sup>ニ阿伊ノ郷備

後国界<sup>ニ</sup>一<sup>歟</sup>。

(a)と⑤、(b)と⑧が対応するが、かなり表現を変えている。⑥と⑦に対応する記述は神田本の当該部分にはない。

なおこの部分は、風土記本文「東西宮北属<sup>ス</sup>海<sup>ニ</sup>」について、『訂正出雲風土記』が「東南山、西北属海」と訂正したことを批判し、春日信風の説や「漢志」（漢書律曆志）を引用しながら「東西宮北属<sup>ス</sup>海<sup>ニ</sup>」でよいと主張している部分である。神田厚敬は「宮」だけを問題にしているが、細川家本、日御碕本ほか、ほとんどの諸写本、また風土記抄出雲歴博本・桑原本のいずれもが「東西宮北属海」ではなく、「東南宮北属海」で一致している。ただし加藤義成は「東南」の「南」を「西」とする写本を三点見出している。天保十五年（弘化元、一八四四）

書写の明浄館本、天保八年書写の木村家本であるが、いずれも風土記大成の成立後の写本である。「西」は神田本にはじまる可能性は高い。ただし春日信風が「東南」の本文によって意宇海（中海）に充てた解釈を、神田厚敬は「東西」としたために中海と宍道湖を指す「入海」に変更したのであろう。いずれにせよ、春日信風と神田厚敬は「宮」を中心の意で解して、「入海」を中心に据えた視点で風土記の描く出雲国全体像をとらえようとしたのである。

「東南山、西北属海」は『訂正出雲風土記』以前では、天明七年（一七八七）成立の内山真龍『出雲風土記解』にみえる。遠江の国学者内山真龍はその前年に出雲に旅行し、『出雲風土記解』を記した。真龍と交流した千家俊信はその勧めもあって本居宣長の門人になった。『出雲風土記解』が俊信を通じて杵築大社に奉納されたのが寛政四年（一七九二）のことである。<sup>37</sup>『訂正出雲風土記』の校訂がこの『出雲風土記解』に影響されていることは、出雲国風土記諸本の比較検討を行った加藤義成によって指摘されている。<sup>38</sup>『出雲風土記解』『訂正出雲風土記』によって訂正された「東南山、西北属海」が、その後の近

〔史料6〕

風土記諸本大同小異<sup>ナル</sup>者 國中往々雜<sup>リ</sup>出撰<sup>ニ</sup>其善<sup>ナル</sup>者而訂<sup>ニ</sup>補<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>也、天保四年夏四月上浣

本州古志郷

八十有八叟無味庵常有撰

さらに厚敬自身の印である「無味菴」「常有」の印を捺している。神田厚敬が天保四年（一八三三）四月に記したものであることがわかる。死去する前年である。

各巻に「富永」「富永之印」という富永芳久所蔵を示す印が捺されている。富永芳久の蔵書目録『楯之舎書籍目録』にも「地理科」の第三号として「訂補標柱出雲風土記大成 二」がみえている。<sup>31</sup>表紙右肩上に「地、第三号、二冊之内、明治四十年八月調」という朱印押の調票が貼付されているが、目録番号と一致する。少なくとも明治四十年（一九〇七）までは富永家に所蔵されていたことがわかる。

富永芳久は杵築大社北島国造方の称宜で、千家俊信に国学を学び、本居内達の門下にもなった。芳久は出雲国風土記を書き下した『出雲風土記仮字書』を出版したが、『楯之舎書籍目録』には「地理科」第四号として「出雲

風土記仮字書」（三冊）がみえる。名古屋大学附属図書館所蔵（神宮皇学館文庫）の『出雲風土記仮字書』自筆稿本に相当するとみられる。そのほかにも第一号「出雲風土記」（三冊）、第二号「訂正出雲風土記」（二冊）、第五号「出雲風土記参解草」「同参解目録」「同参解目録語釈」（四冊）、第十号「出雲風土記解」（三冊）などがみえる。『楯之舎書籍目録』にはみえないが、名古屋大学附属図書館（神宮皇学館文庫）には『出雲国風土記参解 木之部』『出雲風土記答問』なども所蔵されている。

こうした風土記研究<sup>32</sup>を前提に芳久は自ら多くの和歌を作り、歌集を編集して近世後期の「出雲歌壇」をリードした。『出雲国名所歌集』をはじめとした歌集は、出雲国風土記に登場する地名を詠んだ歌を集めたものである。<sup>34</sup>風土記の世界が和歌の形で当代と結びつけられていたのである。風土記の受容と研究のためにも風土記大成が芳久の蔵書となっていたのであろう。

この風土記大成は、まず風土記本文を掲げ、それに続いて風土記抄や諸説をあげ、また自説を加えて説明し、頭書として『訂正出雲風土記』など風土記諸本との異同や諸書からの注記を加えたものである。そのなかには神

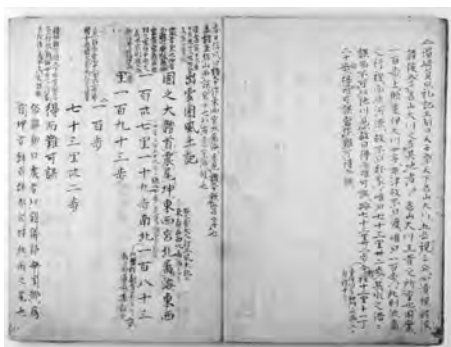


図5 出雲風土記俗解抄（神田本）  
出雲国総記

云」の三種が多くを占める。庚敬云」は神田厚敬自身、「信風云」は春日信風の説、「訂正」は文化三年（二八〇六）に出版された千家俊信校訂の『訂正出雲風土記』

著されたものである。<sup>29</sup> 神田本の「信風云」はこの密勘に拠っている部分が多い。神田本にみえる「信風云」は計三五か所、うち三三か所が同文ではないものの密勘に記す内容に対応している。一方、密勘にも「厚敬云」として一〇か所の記述がみえる。両者の間の風土記に関する学問的交流がうかがえる。

## （二）『訂補標註出雲風土記大成』

この神田本と密接にかかわるものに、名古屋大学附属図書館所蔵（神宮皇学館文庫）の『訂補標註出雲風土記大成』（以下、風土記大成）がある。<sup>30</sup>

春日信風は神門郡古志村比布智神社の神官で、実名を当初は延尹といった。易重、真澄、織部、益躬などとも称した。明和四年（一七六七）に十六歳だったというから、宝暦二年（一七五二）生まれということになる。神祇や歌学の研究のほか『雲陽人物志』、『官社参詣記』や『訂正出雲風土記密勘』（以下、密勘）、『出雲風土記通道道度拔書』などの著述も残している。<sup>28</sup> 密勘は千家俊信の

『訂正出雲風土記』を批判して文化五年（一八〇八）に

神田本と同じ乾・坤の二巻構成である。乾巻は目録一丁・出雲国総記と意宇郡二五丁・島根郡一一丁・秋鹿郡七丁・楯縫郡六丁、坤巻は目録一丁・出雲郡一六丁・神門郡一一丁・飯石郡八丁・仁多郡七丁・大原郡九丁・巻末総記下八丁・奥書一丁で、巻末総記の最後に神田本と同じ日御碕本の奥書を記している。岸崎序、宏雄序・跋はいずれもない。

それぞれの巻の内題の下に「本州古志郷神田常有厚敬補正」と記し、坤巻の最後に次の奥書を付している。

に名古屋藩主徳川義直が日御碕神社に寄進した写本で、義直の奥書が附されている。<sup>25</sup> 年紀が明確なものなかでは慶長二年（一五九七）に細川幽斎が書写した細川家本に次いで古く、出雲国内では最古の写本とみられている。加藤義成は俗解鈔系諸本の多くにはこの日御碕本の奥書が附されているとする。

また「朱櫻岡記」の印は中村守臣の蔵書だったことを示している。中村守臣は安永八年（一七七九）の生まれ、白亥翁と称し、亀丘・燕斎・朱桜岡と号した。杵築大社の社家で、千家俊信に師事した。また千家・北島両国造家に侍講として仕えた。<sup>26</sup>

神田本は、寛政十二年（一八〇〇）に神田厚敬が書写し、その後厚敬自身によって断続的に多くの書人がなされたものとみられる。その後、中村守臣の所蔵するところとなり、子の守手に伝えられ、その後さらに藤浪剛一の手に渡ったものとみられる。

桑原本との内容の違いを史料10出雲郡健部郷を例にとって示してみる。まず郷名を健部郷ではなく、他の風土記諸書写本に従って健部郷としている。桑原本では「此辺、今<sup>ニ</sup>有<sup>一</sup>宇屋・武部両村蓋<sup>シ</sup>後人留<sup>トメテ</sup>二両名ヲ一呼<sup>フ</sup>レ之

者也」とある部分を、神田本は「此辺<sup>ニ</sup>今有<sup>リ</sup>二宇夜村一有<sup>一</sup>武部村蓋<sup>シ</sup>後人記<sup>シ</sup>三本名ト与<sup>ヲ</sup>二改名一呼<sup>フ</sup>二両村ヲ一者也」とする。また桑原本で「宇屋」「武部」の両名を後人が留めて村名としたと解説しているところを、元の名すなわち「宇谷（屋）」と、改めた名「武部」＝健部のそれぞれを村名としてとどめたと、より詳しく説明する表現に変えている。同様に、桑原本が単に「景行天皇、時<sup>ニ</sup>置<sup>ク</sup>二処々ニ於健部ヲ一」としているところを「景行天皇、嘆<sup>ニ</sup>慕<sup>テ</sup>日本武命之早世ヲ一巡<sup>ル</sup>レ国ヲ之時、置<sup>ク</sup>二健部ヲ於処々ニ一」と補っている。さらに最後の久木の支村についても、桑原本にない「分<sup>ツ</sup>コトハ<sup>ニ</sup>五箇ヲ一明曆年中ノ事也」を補い、さらに「学頭村<sup>ニ</sup>有<sup>ニ</sup>高清水之城跡<sup>一</sup>。聞<sup>ク</sup>米原・平内居城<sup>ナリト</sup>。弘治之比毛利元就責<sup>ニ</sup>亡<sup>ス</sup>ト之ヲ」と、高清水城跡についての話まで付け加えている。

このように桑原本の文をさらに解釈して、より具体的に分かり易く表現を変えたり、独自の情報を補ったりしている点が神田本の特徴である。それゆえ「俗解鈔」と称しているのだと思われる。

この神田本の形態上の大きな特徴は、夥しい書入のある点である。これらの書入は「訂正」「信風云」「庚敬

此村<sup>ニ</sup>于松古木数十株」としているが、「八九十年前」を『出雲鑑』では「百年計前」と変えている。岸崎佐久次が風土記抄を記した天和三年ではなく、それより後の時期を基準に『出雲鑑』は百年ほど前だと改変したのではないかと考えられる。このような他の風土記抄諸本との関係が、『出雲鑑』の成立過程や時期を考える材料にもなるだろう。

### 三 神田厚敬（常有）とその周辺諸本

#### （一）神田本（俗解鈔）

これまで二つのグループの風土記抄をみてきたが、それらとも異なる風土記抄が存在する。島根大学附属図書館所蔵の神田厚敬書写書入本（神田本）である。

神田厚敬について春日信風の『雲陽人物志』では次のように記している。

#### 〔史料5〕

厚敬、神門郡古志ノ人、氏ハ神田、通称彦左衛門、隠居号常有、無味菴、俳号東広、詩歌を好む、又国中ノ旧事ニ委し。<sup>21</sup>

また『出雲国孝養伝』の編著者としても知られる。<sup>22</sup> 天

保五年（一八三四）に八十九歳で死去している。<sup>23</sup>

神田本は表紙題箋を剥落させているが、巻頭最初の注文に「俗解鈔曰」とあるので、もとの表題は「出雲国風土記俗解鈔」だったと推測されている。<sup>24</sup> 見返しに「乾坤二卷之内／中村甲文丘蔵」と記し、「守手之印」の朱印があり、一丁表に「朱櫻岡印」「藤浪氏蔵」「紅桜文庫」などの印がある。表紙にも「朱櫻岡印」の印が捺されている。乾巻は目録一丁・出雲国総記と意宇郡二二丁・島根郡一七丁・秋鹿郡九丁・楯縫郡七丁、坤巻は目録一丁・出雲郡一五丁・神門郡一三丁・飯石郡九丁・仁多郡九丁・大原郡一〇丁・巻末総記七丁となっている。岸崎序、宏雄序・跋いずれもない。巻末に日御碕本奥書を転写し、その後に「俗解鈔天和三癸亥五月、神門郡司岸崎佐久次時照著」「同書跋者杵築松林寺宏雄法印」とあり、裏表紙見返しに「維時寛政十二庚申四月、神門郡古志郷神田厚敬写之」という奥書を記している。また貼紙があり「天平五年ヨリ明治十年マテ千百四十五年」「天和三年ヨリ同百九十五年」「天和三年」の注記として「岸崎時照鈔ヲカケル年」と記している。

『出雲国風土記』日御碕本は、寛永十一年（一六三四）

であるのに対し、藤浪本は「天和癸亥歳冬十二月日」としている点は注意される。「陽月」とは十月のことであり、十月に岸崎佐久次が宏雄のもとに風土記抄の原稿を持ち込んだと記されている。添削したものを北島伝之丞に与えたことを記す出雲歴博本・桑原本の宏雄跋は「天和三辛亥臘月初日」、つまり天和三年十二月一日付となっている。藤浪本は跋を欠落させたかわりに、この跋の日付を序の日付としたのではないかと推測される。また望月本に挟込まれている宏雄序は藤浪本と同じであるが、誤写と思われる異同がいくつかある。

藤浪本には奥書はなく書写者と書写年代は不明だが、岸崎序五丁表の頭に「自天平元文化五辰至星霜千八十八年」の書入があることから、文化五年（一八〇八）ころまでに書写されたものとみられる。<sup>17</sup> そうだとすれば藤浪本は望月本に先行する同系写本になる。直接の祖本になるかはどうかは更に検討が必要である。

### （三）『出雲鑑』引用本

藤浪本・望月本と同類の風土記抄文に『出雲鑑』引用本がある。<sup>18</sup> 史料10で比較してみてもそれがみてとれる。

桑原本とは明らかに異なっている。

『出雲鑑』は一八世紀半ばころに成立したとされる出雲国の地誌である。<sup>19</sup> 意宇郡・能義郡からはじまって大原郡まで各郡を記述するが、意宇郡を例にとると出雲風土記抄から意宇郡の郷・駅・神戸一覽の部分までを引用し、次に風土記にみえない郷村（意東村、出雲郷など）や寺社、地理的名称などについて諸書を引用して述べ、ついで大草郷<sup>20</sup>から各郷について風土記抄（風土記本文と抄文）を引用し、その風土記の郷に対応する地域の地誌、寺社等について諸書を引用しながら記述している。つまり風土記抄を基準に諸書の引用や独自情報を挿入する構成になっている。引用される諸書には風土記抄のほか、『延喜式』『夫木抄』『懷橘談』『陰徳太平記』『隠岐のすさび』『一宮巡詣記』『故事因縁集』など、さらには寺社・温泉地の由緒書に至るまで多様である。諸書からの引用で語る地誌になっている。

『出雲鑑』引用本と藤浪本・望月本はほぼ同一とみてよいが、若干の違いもみられる。たとえば出雲郡杵築郷の抄文中の常松村の記述では、出雲歴博本・桑原本・藤浪本・望月本いずれも「古老伝テ曰、八九十年前有<sup>リト</sup>



さて風土記抄望月本は江戸で望月重熙が藍川慎所持本から書写したわけであるが、ではこの出雲歴博本・桑原本とは異なったこれらはどこに由来するのであろうか。望月本と同系統の本をほかにも見出すことができる。『出雲鉞』が引用する風土記抄と国立国会図書館所蔵藤浪剛一旧蔵本である。それを次に検討したい。

## (二) 国立国会図書館所蔵藤浪剛一旧蔵本(藤浪本)

国立国会図書館所蔵の藤浪剛一旧蔵本は四冊本で、表題は「出雲国風土記」。藤浪剛一の所蔵だったことを示す「藤浪氏蔵」の印がある。<sup>14</sup> 第一冊は岸崎序五丁・宏雄序二丁・出雲国総記と意宇郡二九丁、第二冊は島根郡二四丁・秋鹿郡一一丁、第三冊は楯縫郡五丁・出雲郡一三丁・神門郡一一丁、第四冊は飯石郡一一丁・仁多郡一〇丁・大原郡一三丁・巻末総記九丁となっており、宏雄跋はない。

藤浪剛一は明治十三年(一八八〇)、旧名古屋藩侍医の家に生まれた。富士川游とともに日本の医史学を成立、発展させた立役者で、多数の書籍を収集している。そのうち『乾々斎架蔵和書目録』<sup>15</sup>にみえるもののほとんどは

武田科学振興財団杏雨書屋の所蔵になっている。目録所載以外の旧蔵書は国立国会図書館にも少なからず所蔵されている。<sup>16</sup> 後述するように、神田本も同じ「藤浪氏蔵」の印があり、藤浪剛一旧蔵本とみられる。

藤浪本の第三冊・第四冊は訓点がほとんど附されていないことを除くと望月本の現存二冊とほぼ同一である。したがって第一冊・第二冊も望月本の欠失巻とほぼ同一だったとみてよい。

藤浪本と望月本で異なる部分のはほぼ誤字・脱字の類である。たとえば史料10として掲げた出雲郡健部郷をみると、藤浪本で「学頭」としているところを望月本では「李頭」とし、朱で「学」の訂正が傍書されている。同様に藤浪本の「神庭」は、望月本では「神處」、朱で「庭」の訂正が傍書されている。桑原本も当該部は「学頭」「神庭」であり、望月本の誤写である。このような明らかな誤写が望月本には多い。字句に関しては、藤浪本の方が良質といえる。

なお藤浪本の宏雄序は出雲歴博本・桑原本と比較して一四か所に異同がある。多くは字句表現の若干の違いだが、日付が出雲歴博本・桑原本ともに「天和三陽月日」



治郷・斉恒・斉貴の三代にわたり仕えた。松江藩の『列士録』によると、重熙は藩主の参勤に扈従してたびたび松江にも下向している。文政十一年四月に斉貴に従って松江から江戸に帰府し、その直後に藍川慎の風土記抄を書写したことになる。次に松江に下向するのは天保四年（二八三三）のことなので、『茅山雜筆』も江戸で書写されたことになる。重熙にはそのほか八十点ほどの書写本が知られている。<sup>8</sup> 後述する神田常有（厚敬）の『出雲国孝養伝』にも重熙の書写本がある。

藍川慎は斉恒・斉貴に近侍した江戸定府の藩医師で、茅山とも号した考証医学者でもある。松江藩が文政十一年に出版した延喜式（雲州本『延喜式』）の校訂作業を中心に担ったほか、玄慎、原脊、源藍泉、源管占などの名でも二十点余りの著述や校訂本を残している。<sup>10</sup> 医学書、本草書が多いが、式内社の現地比定を試みた『雲州式社考』（原脊）、<sup>11</sup> 新撰姓氏録の氏族を漢字画数順に配列し直して国史等から抜粋した関係史料を付した『姓氏一覧』<sup>12</sup> など国学的編著もある。そのなかの一つが『茅山雜筆』である。

『茅山雜筆』は島根大学附属図書館所蔵で、上・中・

下の三冊。各冊に「望月家蔵」の印がある。上巻は表紙に「茅山雜筆上」「出雲 守 介 掾 目」「国造」「国史雜」「延喜式」「江次第」とあり、奈良・平安時代の按察使、出雲守・介・掾・目、郡司の少少領・主政・主帳、出雲国造について、史書・延喜式・古記録などから記事を抜粋し、また鎌倉・室町時代の出雲国守護や尼子氏歴代、毛利氏、堀尾氏から松平斉貴までの歴代松江藩主について記述している。古代から当代の藩主に至る出雲国の支配者に関する史料の抜粋とデータの記述になっている。

中巻は表紙に「茅山雜筆中」「雲人名簿」とあり、内容は鎌倉・室町時代の出雲国人名を、漢字第一字の訓みのいろは順に配列したものである。事物を検索しやすいようにいろは順、五十音順、漢字の画数順などに配列する書は、国学や考証医学の書にもよくみられるもので、先述した『姓氏一覧』もその一つである。

下巻は表紙に「茅山雜筆 下」「雲州名所和歌」とあり、一丁表に内題として「雲游雜記卷之四」、下に「源管占稿」とある。藍川慎は自著『博桑果図考』<sup>13</sup>に藍川脊名で序、源管占名で跋を記している。

## 二 望月本とその周辺諸本

### (一) 望月本の特徴

望月本は島根大学附属図書館に所蔵される桑原羊次郎旧蔵本（桑原文庫）、利・貞の二冊本で、文政十一年（二八二八）五月望月重熙書写の奥書をもつ写本である。表題は「出雲国風土記鈔」、利巻は楯縫郡九丁・出雲郡一九丁・神門郡一五丁の計四三丁、貞巻は飯石郡一一丁・仁多郡八丁・大原郡一〇丁・巻末総記七丁の計三六丁となっている。「桑原文庫」「望月氏図書」の印がある。宏雄の跋はないが、別筆の宏雄序一枚が利巻に挟込まれている。この宏雄序は桑原本と異なり、後述する藤浪本と同じである。本来四冊本のうちの前半、意宇郡・島根郡・秋鹿郡を記した二冊が欠失したものとみられる。

貞巻末に、「右四本以茅山藍氏本謄写于臥游舎南窓下、文政十一年歲戊子五月之吉 望重熙」の奥書がある。茅山藍氏とは藍川慎のことである。望月重熙が藍川慎所持本を書写したことがわかる。翌文政十二年には、重熙は藍川慎の『茅山雜筆』も書写している。「文政十二己丑年秋九月十二有月臥游亭南窓下臨写 重熙」と類似の奥



図4 出雲風土記抄（望月本）奥書

るが、桑原本に対して望月本では表現を大幅に変えたり、要約、あるいは省略したりしている部分が少なくない。また望月本では里程の記述の多くを最後に移している点でも大きな違いがある。しかし風土記郷の近世村への比定については変えていない。地名の比定を本質部分として捉え、文章表現はある程度自由に変更しているという特徴がみられる。これは後述する神田本（俗解鈔）でも同じことが指摘できる。

書写者である望月重熙は江戸定府の松江藩士で、松平

書を記している。

望月本の特徴を出雲郡健部郷の記述を例にみてみよう。一七〜一九頁の史料10の諸本を比較すると、桑原本から『出雲鑑』所引本までは郷名を健耶郷としている点は共通してい

このように桑原本は明らかに出雲歴博本とできるだけ同じ体裁で書写していることがわかる。しかし問題になる部分もある。

〔史料4〕桑原本、出雲郡池海浜の抄文

（前略）日御碕<sup>①</sup>ヨリ廿町<sup>ハカリ</sup>許<sup>字不見</sup>海中<sup>ニ</sup>此島ノ辺<sup>ニシテ</sup>

② 杵築御<sup>字不見</sup>摘<sup>ト</sup>鰺魚<sup>ヲ</sup>勝<sup>レリ</sup>其佳味（下略）

傍線①は、出雲歴博本では、最初に「ノ海中廿町許以西<sup>ニ</sup>」と記した部分を白く塗抹して「ヨリ廿町許<sup>リ</sup>西海中<sup>ニ</sup>」と上書きしている。傍線②も最初「捕<sup>ル</sup>杵築ノ

御崎ノ漁<sup>ニ</sup>鰺魚<sup>ヲ</sup>」は判読不能部分）と

あった部分を白く塗抹して「杵築御崎漁子摘<sup>キツキミサキノギョシトルヲ</sup>鰺六勝<sup>レリ</sup>其ノ佳味」と上書きしている。上書きされた文字は現状

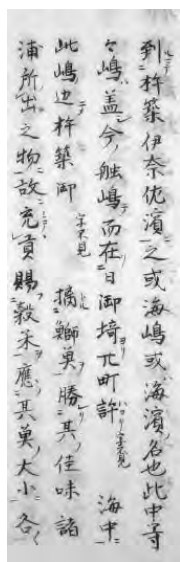


図3 出雲風土記抄（桑原本）  
出雲郡池海浜条

でも鮮明に読みとれる。それにもかかわらず「字不見」としていることから、少なくとも桑原本のこの部分は、現状の出雲歴博本そのままの書写とはいえないようである。

これらの例もあわせれば、いったん塗抹修正された出雲歴博本から桑原本ないしはその直接の祖本が書写された後、塗抹上書きされたものの不鮮明になっていった部分の修正や、傍書等の追記が加えられて、現状の出雲歴博本になっている可能性も考えられるが、より精緻な分析を待つて検討したい。

なお史料4の傍線部に該当する出雲歴博本の訂正を継承した写本は存在している。後述する望月本や藤浪本である。望月本では「日御碕在以西海中杵築御崎漁子於<sup>ニ</sup>此岐辺<sup>一</sup>、捕<sup>ル</sup>鰺魚<sup>ヲ</sup>。勝<sup>レリ</sup>其ノ佳味」と訂正部分を前提とした記述をしている。後述するように、望月本は、桑原本や出雲歴博本の記述を、順序を変えたり、表現を省略したり、変更したりして記している部分が少なくない。この部分は「字不見」としている桑原本ではなく、出雲歴博本ないしはその直接の書写本の記述を前提にしているとみてよい。

理ノ郷井尻ノ中日波村ヲ而己。事ハ弁スレ先ニ。故ニ不亦贅セ一焉。

桑原本と出雲歴博本は訓点も含めてほぼ同一であるが、傍線①の部分は、出雲歴博本では「蹊ノ路遙ニ隔」の次の九文字分を白く塗抹して、「□□□之比婆山ヲ」不得之強妄」と上書きしている。□は塗抹の上に墨痕が認められるが判読できない。この「□□□之」の部分を桑原本では二字分を空白にして右側に「○○」と記している。また傍線②の左側には「敢非无其所拠」と傍書があるが、出雲歴博本でも本文を塗抹して桑原本と同文を上書きし、さらに同じ位置に同文の傍書を付している。

〔史料2〕 桑原本、意宇郡飯梨郷抄文

鈔曰、飯梨ハ旧ハ在リニ于意宇郡ニ。今ハ則分ツニ于能儀ノ郡ニ也。卅二里ハ今ノ五里十二町。并セテニ乎飯梨及引弘・実松・矢田・古川・新宮・富田・田原等ノ村ヲ一而以為ニ一郷ト一也。飯梨ニ有ニ飯梨大明神之祠一。故ニ以名クト于郷也。又富田村ニ有ニ都傳志呂大明神ノ之社一。聞ク一是レ伊作奈枳命ノナクル所ナリト也。(下略)

史料2の傍点が附されている部分は、出雲歴博本では

薄い墨の取り消し線が附されている。見せ消しになっている部分を、桑原本は傍点を附して書写しているのである。

〔史料3〕 桑原本、島根郡朝酌郷、行間挿入文

自清本云、按延喜式祈年ノ祝詞云、朝御食——能加

牟加比云々

風土記本文と抄文の間に、小字で右の一文が挿入されている。出雲歴博本でもまったく同じ位置に

自清本云、按延喜式祈年ノ祝詞云、朝御食——能加

牟加比云々

と記されている。□は白く塗抹して抹消されている部分である。それを桑原本は「——」と記しているのである。

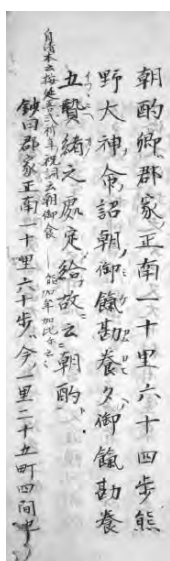


図2 出雲風土記抄(桑原本)  
島根郡朝酌郷条

九丁・出雲郡二四丁・神門郡一八丁、第四冊は飯石郡一三丁・仁多郡一二丁・大原郡一五丁・巻末総記九丁・宏雄跋一丁となっている。各冊の見返しに「此主荏田」「一丁表に「荏田蔵本」、裏表紙見返しに「四冊之内」「此主伝之丞豊忠」と記している。また「佐草庫蔵」などの印がある。

杵築松林寺の宏雄の序と跋によれば、岸崎佐久次の原稿を宏雄が添削し、それを甥の北島国造家伝之丞の求めに応じて与えたとされている。各冊に「此主伝之丞豊忠」と記されていることから、伝之丞に与えられた本そのものである可能性が高い。

桑原本と出雲歴博本を比較すると、一行の文字数は相違するものの、字句はほぼ同一である。そのほか、出雲歴博本に追記挿入された記述、白く塗抹して上書き修正した記述などを、そのとおり書写している部分も多い。いくつか例を示してみる。

〔史料1〕桑原本、秋鹿郡神戸里抄文

鈔曰、神戸里<sup>ハ</sup>、則佐田ノ宮内也。按スルニ、迄<sup>イクルマテ</sup>于庄村・常相寺村・古志村・古曾志・西浜佐田及島根郡ノ中<sup>ミヤウツ</sup>名分・上佐田・下佐田等<sup>ミヤウツ</sup>、盖<sup>シ</sup>佐田ノ社領七百貫、

地也。而<sup>シテ</sup>佐田三社、其<sup>ハ</sup>一社<sup>ハ</sup>者、合<sup>フ</sup>祭伊佐奈根乃麻奈子、熊野加武呂乃命及<sup>ヒ</sup>大穴持命<sup>ヲ</sup>也。其<sup>ハ</sup>一社者、神魂命、御子、枳佐加地売命<sup>ヲ</sup>加賀<sup>ニ</sup>神琦<sup>ニ</sup>射<sup>ル</sup>ニ金弓<sup>ヲ</sup>一之時、所<sup>ノ</sup>三産生<sup>ニ</sup>之佐田大神、是也。其<sup>ハ</sup>一社<sup>ハ</sup>者、併<sup>アハセ</sup>祀<sup>ル</sup>尔尔枳乃命及<sup>ヒ</sup>伊佐奈弥命・天照太神<sup>ヲ</sup>一之社也。而<sup>ハ</sup>今俗説<sup>ニ</sup>、佐太社<sup>ハ</sup>者、伊弉册尊廟所<sup>ニ</sup>シテ而乃<sup>シ</sup>所謂<sup>ル</sup>比婆山、是也。此説甚<sup>タ</sup>誣妄<sup>ナリ</sup>。盖<sup>シ</sup>比婆山<sup>ハ</sup>雲伯兩國ノ界<sup>ナリト</sup>。然<sup>ラハ</sup>則<sup>ト</sup>与此地<sup>一</sup>蹊<sup>ニ</sup>路遥<sup>ニ</sup>隔<sup>ニ</sup>。比婆山<sup>ノ</sup>不<sup>レ</sup>得之強妄、意<sup>ニ</sup>附<sup>一</sup>託<sup>ニ</sup>耳<sup>ノミ</sup>。予<sup>カ</sup>之所<sup>レ</sup>言非<sup>ス</sup>二敢以私<sup>ニ</sup>。若<sup>下</sup>其<sup>ノ</sup>曰<sup>ニ</sup>神納<sup>ト</sup>一曰<sup>ニ</sup>劍山<sup>ト</sup>一曰<sup>ニ</sup>来魔<sup>ト</sup>返<sup>上</sup>、察<sup>シテ</sup>此等<sup>ノ</sup>处<sup>一</sup>、而<sup>シテ</sup>今<sup>マ</sup>推<sup>シテ</sup>指<sup>ス</sup>二雲伯兩國之界<sup>ニ</sup>能儀郡母

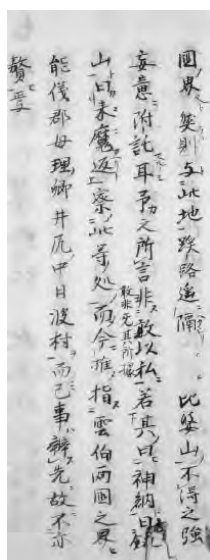


図1 出雲風土記抄(桑原本)  
秋鹿郡神戸里条

の後の島根県古代文化センターの調査で何点か付け加えられている。そのほかにも国立国会図書館所蔵藤浪剛一旧蔵本（以下、藤浪本）など若干を見出すことができる。

これら諸本間では表記や内容に異同の多いことは知られており、加藤義成は桑原本系と俗解鈔系におおまかな区分けをしている。しかし本稿で検討するように、桑原本と望月本の間でも表記や内容に異同が多く、それほど単純に分類できるわけではない。さらに『出雲鑑』などの地誌、出雲国風土記注釈本などに引用されている風土記抄文もまた若干異なった表現や内容を持っていることが知られる。

それにもかかわらず、これら諸本の表記や内容とそれぞれの関係はほとんど検討されていない。しかしそれは、岸崎佐久次の本来のテキストの解明のためにも必要な作業であるだけでなく、出雲国風土記がどのように受容され流布していったか、ひいてはそのことを通じて「古代出雲」がどのような歴史意識として形成され展開してきたかを考えるためにも、重要な課題である。そしてそれは、現代の風土記研究の足元を見つめ直すことにもつながっていくはずである。

本稿では、桑原本、望月本、神田本およびそれらと関係する諸本、諸書を紹介するとともに、その特徴を指摘して、今後の諸本全体とその歴史的意義の解明につながる第一歩としたい。

## 一 桑原本と古代出雲歴史博物館所蔵本

桑原本の表題は「出雲風土記抄」、四冊構成である。

第一冊は岸崎序四丁・宏雄序一丁・出雲国総記と意宇郡三九丁、第二冊は島根郡二七丁・秋鹿郡一二丁、第三冊は楯縫郡九丁・出雲郡二四丁・神門郡一八丁、第四冊は飯石郡一四丁・仁多郡一二丁・大原郡一六丁・卷末総記九丁半・宏雄跋半丁となっている。奥書はなく、書写者や書写時期は不明である。また「桑原文庫」「島根大学図書印」以外に印はない。諸本中、体裁も内容も最も整ったものの一つであり、最良の写本として出雲国風土記の研究に利用されてきた。

桑原本の祖本とみられるのが出雲歴史博本である。出雲歴史博本の表題は「風土記」、四冊構成である。第一冊は岸崎序四丁・宏雄序一丁・出雲国総記と意宇郡三七丁、第二冊は島根郡二七丁・秋鹿郡一二丁、第三冊は楯縫郡



## 出雲風土記抄の諸本

— 島根大学附属図書館所蔵の

桑原本・望月本・神田本を中心に —

島根大学法文学部教授 大日方 克 己

『出雲風土記抄』（以下、風土記抄）は松江藩士で神門郡奉行の岸崎佐久次時照が天和三年（一六八三）にまとめた出雲国風土記の初めての研究書である。岸崎佐久次は自身の地方役人・郡奉行としての立場からも出雲国内をくまなく踏査しており、その調査研究に基づく地名の現地比定を中心としたものである。この書は、次の二点で大きな影響を残した。一つは、細川家本・日御碕神社本など近世初期の古写本で脱落している本文を補訂しているため、出雲国風土記本文のテキスト自体としても流布し、『訂正出雲風土記』以降の校訂本にも補訂部分が採用されていたことである。もう一つは、現地比定の多くが現代に至るまで批判的に継承されてきていることである。これは別の見方をすれば、郷村レベルの地域

社会における古代につながる歴史意識の形成、定着の契機ともなっていたと評価できる。<sup>2</sup>

風土記抄には多種多様な写本が伝えられているが、島根大学附属図書館所蔵の桑原羊次郎旧蔵（桑原文庫）の四冊本（以下、桑原本）が最も良質な写本とされ、参照されてきた。<sup>3</sup> 桑原本には、岸崎佐久次の自序のほかに、杵築松林寺の宏雄の序と跋が附されている。それらによると、岸崎佐久次の原稿を宏雄が添削し、それを甥の北島国造家の伝之丞の求めに応じて与えたという。近年古代出雲歴史博物館に所蔵された風土記抄（以下、出雲歴博本）は、その宏雄から伝之丞に与えたものである可能性が高いとされる。だとすれば出雲歴博本は桑原本の祖本にあたることになる。<sup>4</sup>

島根大学附属図書館には、そのほかにも望月重熙書写の二冊本（以下、望月本）、『俗解鈔』とも呼ばれる神田厚敬（常有）書写書入本（以下、神田本）も所蔵されている。それぞれ一瞥して桑原本・出雲歴博本とは若干異なった内容であることがみてとれる。

風土記抄の諸本について、加藤義成の調査では島根大学附属図書館所蔵の諸本も含めて一五点が紹介され、<sup>5</sup> そ



## 淞 雲

島根大学学術情報機構附属図書館報 第18号

---

2016（平成28）年2月5日 発行

編集・発行 **島根大学学術情報機構附属図書館**

本 館 〒690-8504 松江市西川津町1060  
TEL(0852)32-6083 FAX 32-6089

医学図書館 〒693-8501 出雲市塩冶町89-1  
TEL(0853)20-2092 FAX 20-2095

印 刷 今井印刷株式会社



島根大学学術情報機構附属図書館